

株式会社
セブン銀行

発行: 2017年7月
株式会社セブン銀行 企画部 CSR・広報室
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-1
丸の内センタービルディング
TEL 03-3211-3041

当社に関するお問合せ先

■ テレホンセンター

● セブン銀行口座をお持ちのお客さま
フリーコール 0088-21-1189 または 03-5610-7730(有料)

● セブン銀行口座をお持ちでないお客さま
☎ 0120-77-1179

受付時間 8:00 ~ 21:00 / 年中無休
※カード紛失などの理由による口座の利用停止については、
24時間受付しています。

■ セブン銀行WEBサイトアドレス
<http://www.sevenbank.co.jp/>



【当社が契約している銀行法上の指定紛争解決機関】

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

受付日 月～金曜日(祝日及び銀行の休業日を除く)

受付時間 9:00～17:00

このディスクロージャー誌は色覚の個人差を問わず、より多くの人に見やすいよう、カラーユニバーサルデザインに配慮して作られています。



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人に見やすく読み間違えにくいデザインの文字を採用しています。



有害な廃液の出ない「水なし印刷」を採用しています。印刷物1部当たりの製造・流通・破棄に要するCO₂排出量1,470gを東日本大震災復興支援型国内クレジットを用いてオフセットしています。



有害な有機溶剤を植物油などにおきかえ、その含有量を1%未満に抑えたインキを使用しています。



FSC®(森林管理協議会)が「環境保全・社会的な利益などの面で適切に管理されている」と認められた森林の木材を使った用紙を使用しています。



この印刷物は、リサイクルを阻害しない資材だけを使用しており、再び印刷用の紙へリサイクルできます。



(社)日本印刷産業連合会の環境基準であるグリーンプリンティング認定を受けた印刷工場で製造しています。



2017

ディスクロージャー誌

2016年4月1日～2017年3月31日



みんなのATM。みんなのセブン銀行

「セブン - イレブンにATMがあったら便利なのに…」
そんなお客さまの声をふまえて誕生したセブン銀行は、
着実に堅実に、「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」
ご利用いただけるATMサービスをつくり上げてきました。

今、私たちを取り巻く環境は、スマートフォンの普及や決済手段の多様化、
ライフスタイルの変化などにより、大きく変わりつつあります。
数年後、数十年後にはどのような未来が待っているかわかりません。

私たちは、そうした世の中の変化や多様化するお客さまのニーズに柔軟に対応し、
「時代とともに変化し続けること」を目指します。
これからも、誰にとっても安心して使いやすく、
世の中に必要とされる新しい便利さを、
提供してまいります。

時代とともに
あなたとともに



目次

4 ごあいさつ

セブン銀行の事業について

- 5 セブン銀行の成長とあゆみ
- 7 事業内容

セブン銀行の成長戦略

- 9 中期経営計画
- 11 社長インタビュー
- 17 特集 セブン銀行の挑戦

セブン銀行が生み出す価値

- 23 セブン銀行の判断基準・行動基準
- 25 いつでもそばにある社会インフラの提供
- 35 だれもが安心して利用できるサービスの実現
- 41 環境負荷低減の取り組み
- 43 地域・社会の発展のために
- 46 より緊密な対話の促進
- 47 働きがいのある職場づくり

成長を支える体制

- 49 セブン銀行のマネジメント紹介
- 51 コーポレート・ガバナンスの状況
- 53 リスク管理の取り組み
- 55 コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み

資料編

- 58 経営成績
- 62 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
- 63 企業集団の状況
- 64 経営方針等
- 65 財務データ等
- 84 その他の財務等情報
- 105 会社概要等
- 107 沿革
- 109 業績ハイライト
- 111 主要データ
- 113 開示項目一覧

社是

1. 私たちは、お客さまに信頼される誠実な企業でありたい。
2. 私たちは、株主、お取引先、地域社会に信頼される誠実な企業でありたい。
3. 私たちは、社員に信頼される誠実な企業でありたい。

経営理念

1. お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
2. 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
3. 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

倫理憲章(項目のみ抜粋)

1. 銀行の公共性・社会的責任の自覚
2. お客さま第一主義の実践と時代のニーズに合ったより高い利便性の提供
3. 誠実・公正な行動
4. 社会とのコミュニケーション
5. 人間性の尊重

発行にあたって

主な報告内容
2016年度の事業活動と今後の取り組み及び、2016年度決算発表項目を中心に記載しています。

報告対象期間
原則2016年4月1日～2017年3月31日

報告対象分野
当社の事業・サービス、社会的責任(CSR)、財務関連情報について開示・報告しています。

※本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー(情報開示)資料です。くわしい開示項目は113ページをご覧ください。

発行日
今回の発行(ディスクロージャー誌2017) 2017年7月
次回の発行(中間ディスクロージャー誌2017) 2018年1月(予定)

中期経営計画を 次なる成長ステージへの架け橋とします

日頃よりセブン銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

セブン銀行は2001年の設立以来、「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」使えるATMサービスの提供に努めてまいりました。おかげさまで2016年度には、国内ATM設置台数が23,000台を超え、1日約220万人のお客さまにご利用いただいております。

近年は、スマートフォンの普及、新しい決済サービスの登場、お客さまのライフスタイルの変化など、当社を取り巻く事業環境は転換期を迎えています。

こうした環境変化を踏まえ、当社は3カ年の中期経営計画を公表いたしました。これまでATMサービスを柱として事業を展開してきましたが、今後は本業であるATMサービスを着実に伸ばしつつ事業の多角化を図ります。この3年間は次なる成長ステージへの架け橋であると考えており、計画達成に向けしっかりと取り組むことで、新たな成長ステージを確固たるものにしてまいります。

社会インフラであるATMサービスを提供する当社にとって、お客さまへ安全かつ効率的な決済インフラを提供し続けることが重要な責任だと考えています。これからも社会課題の解決と企業の成長を両立させる方針のもと、すべてのお客さまにとって安心・安全なサービスをお届けすることに誠実に取り組んでまいります。

ステークホルダーの皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2017年7月



代表取締役会長
安齋 隆



代表取締役社長
二子石 謙輔

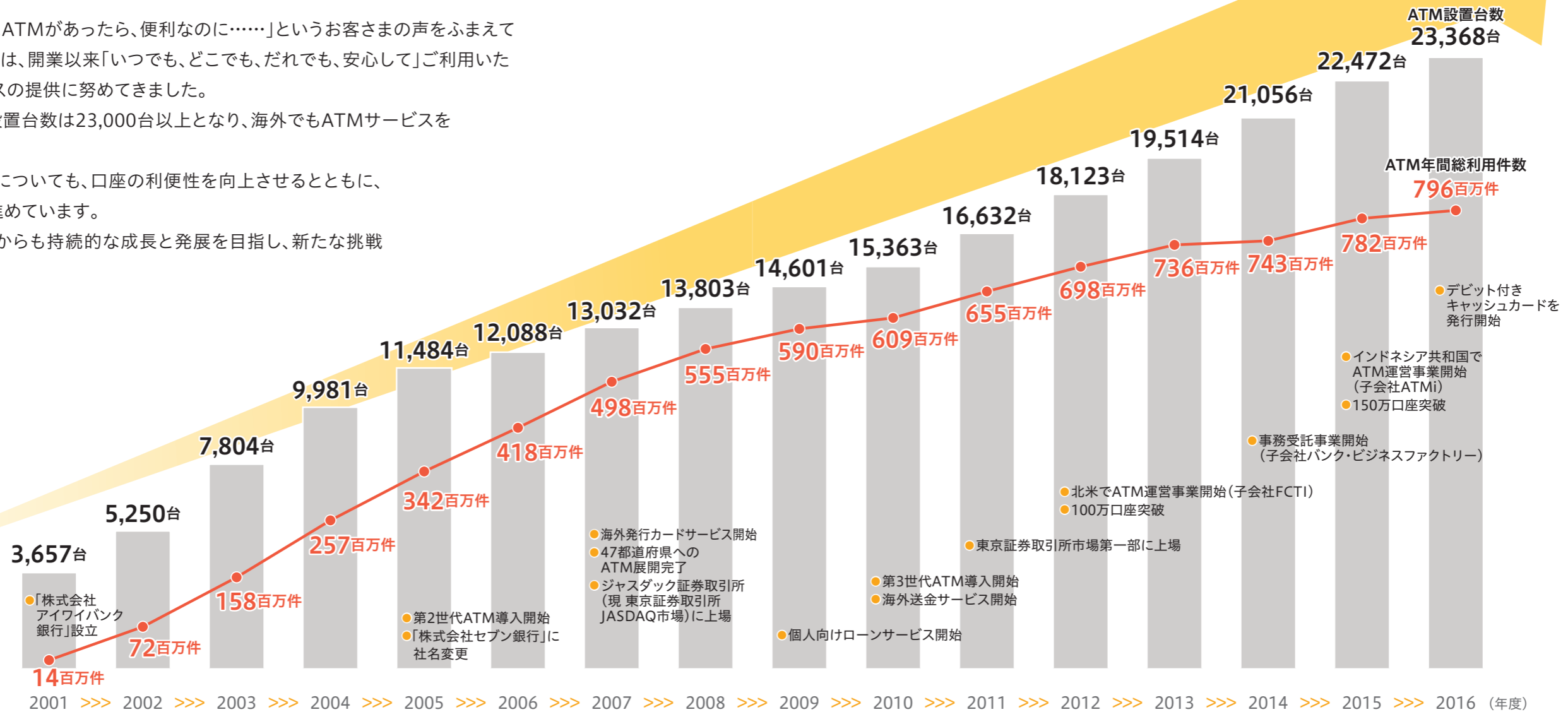
セブン銀行の成長とあゆみ

「セブン-イレブンにATMがあったら、便利なのに……」というお客さまの声をふまえて誕生したセブン銀行は、開業以来「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」ご利用いただけるATMサービスの提供に努めてきました。

今や、全国のATM設置台数は23,000台以上となり、海外でもATMサービスを提供しています。

また、金融サービスについても、口座の利便性を向上させるとともに、独自商品の開発を進めています。

セブン銀行は、これからも持続的な成長と発展を目指し、新たな挑戦を続けます。



数字で読み解く企業価値 (2017年3月末現在)

事業規模

ATM設置台数 **23,368**台

2016年度は、セブン-イレブンをはじめとするさまざまな場所への設置を推進し、896台増加しました。

提携金融機関等数 **601**社

お客さまがお持ちのどのカードでもご利用いただけるよう、すべての金融機関との提携を目指しています。

収益性

ROE **13.1%**

当期純利益を自己資本平均残高で除したROE(連結ベース)については、近年13%以上の水準を維持しています。

株主還元

配当性向 **42.6%**

株主の皆さまへの利益還元について、2017年度より、配当性向(連結ベース)の最低目標を年間40%以上としています。

事業内容

セブン銀行は24時間365日止まらないATMネットワークをベースとしたサービスを通じて、提携金融機関などとともに「新しい便利さ」を創造しています。また、子会社を通じて、海外でのATMサービスの提供や、事務受託サービスの提供も行っています。



2017-2019 セブン銀行 中期経営計画

2017年度は、セブン-イレブン店舗の新規出店およびグループ外への展開がさらに進むことからATM設置台数が着実に増加し、引き続き底堅い収益環境を見込んでいます。一方で、内外マクロ経済の変化や、技術の進化による決済手段の多様化等の影響を受ける可能性があります。

このような状況のなか、当社が持続的に成長するためには収益構造に厚みをもたせることが重要な課題であると認識しており、その解決に向け2019年度を最終年度とする中期経営計画を策定いたしました。

中期経営計画の概要

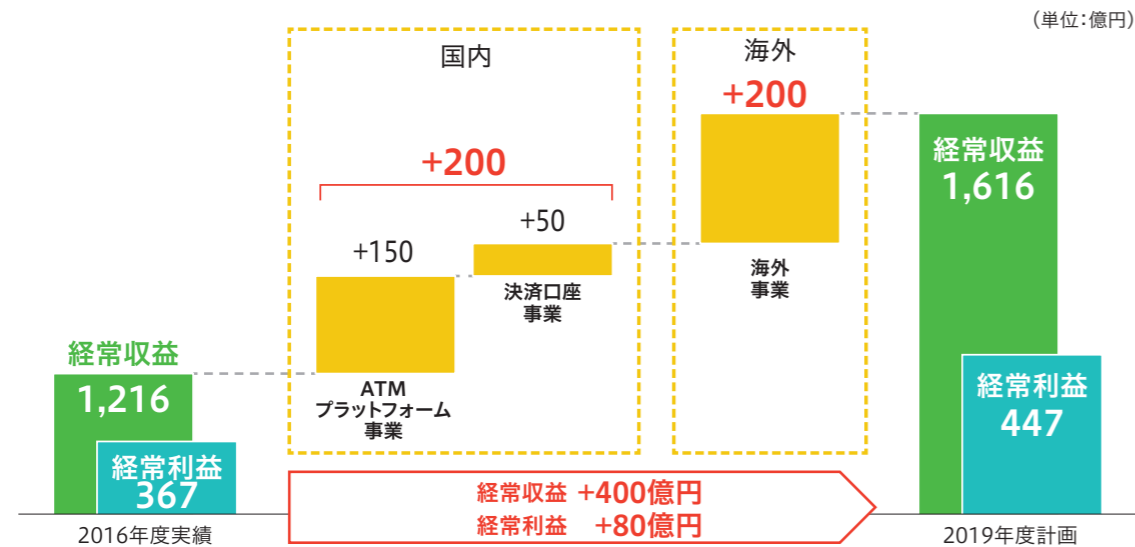
● 基本方針 **本業を伸ばしつつ事業の多角化を実現**

● 強化を図る事業

- 1 ATMプラットフォーム事業** **2 決済口座事業** **3 海外事業**

● 3カ年計画の目標値(連結)

経常収益 **1,616億円** 経常利益 **447億円** ROE **13%以上**



具体的な取り組み

1 ATMプラットフォーム事業

全国23,000台を超えるATMネットワークをプラットフォームと位置づけ、提携先事業会社とご利用いただくお客さまを増やすための施策を展開していきます。

- 既存提携先や決済分野への新規参入事業会社に向けた新しいサービスの提供などにより、従来の概念にとらわれない新たなATM利用スタイルを創造
- グループ内およびグループ外への設置を推進し、3年間で純増3,000台
- 設置環境の見直しなどによる稼働率の向上

2 決済口座事業

個人向けローンや海外送金などの既存サービスの利便性向上・収益力強化に加え、新技術を活用した独自の新しいサービスの開発により、さらなる収益の拡大に努めます。また、セブン&アイグループの金融各社とともに、決済などの新しい金融サービスを提供するための取り組みを進めます。

- グループ金融戦略：
 - ・ グループ各店舗に日々ご来店の2,200万人のお客さまに新しい決済サービスを提供
 - ・ セブン&アイグループらしい金融サービスを提供

3 海外事業

米国セブン-イレブン店舗内への着実なATM設置と安定稼働に努めるとともに、米国セブン-イレブンとのシナジー効果を追求し、新しいサービスの提供を目指します。日本での経験を活かした海外ビジネスの開拓にも取り組みます。

- 米国セブン-イレブン店舗への設置により、ATMを14,000台規模に
- 当社が有するノウハウ・インフラを最大限活用し、インドネシアをはじめその他の地域での海外ビジネスを展開

資本政策

3年間に創出する利益を、成長投資と株主還元強化を軸に配分します。

- **成長投資**
ATMの基盤整備などに積極投資
- **経営基盤のさらなる強化**
グループ金融戦略への取り組み、新たな投資機会への準備、BCP(業務継続計画)への対応
- **株主還元**
収益伸長の結果を還元強化、配当性向を最低40%に



セブン銀行は、
時代とともに、お客さまとともに、
変わり続けます。

代表取締役社長 二子石 謙輔

Q 2016年度の振り返りから お聞かせください。

2016年度は、6期ぶりに増収減益という結果になりました。国内事業におけるATM利用件数の伸びが想定を下回ったこと、海外事業における米国セブン・イレブンへのATM設置に向けた準備が進み、先行費用が発生したことが主な要因です。

国内のATM設置台数は、主にセブン・イレブンの出店に伴う新規設置やグループ以外への積極的な展開により、年度末で23,368台に達しました。ATM利用

件数は、マイナス金利導入による消費マインドの低下などを主な要因として伸び悩みましたが、2017年に入り回復基調にあります。

決済口座事業は、2016年10月にスタートしたデビットサービスをはじめ、個人向けローンサービス、海外送金サービスなど着実に収益を伸ばしました。並行して、新しいアプリの開発や、新サービスの創出など、お客さま視点での新しいサービス提供への取り組みが活発になってきています。

海外事業については、2017年夏から開始する米国

セブン・イレブン店舗へのATM設置に向け、システムや人員体制などの準備を進めてまいりました。

その結果、全体としてはおおむね計画どおりに進み、成果を残せた1年であったと認識しています。

Q 2017年度の業績の見通しは いかがでしょうか。

2017年度は、国内のATM設置台数については900台を超える純増を計画しています。ATMの利用件数を向上させるための施策などを通して、総利用件数が8億2千万件（前年度比3.0%増）へと伸長する見込みです。また、2016年9月の第3世代ATMへの切替え完了に伴い減価償却費が減少するほか、効率運営を進めることで、利益の拡大を図ります。これにより連結業績の予想数値は、経常収益1,308億円（前年度比7.5%増）、経常利益386億円（同5.1%増）、純利益264億円（同5.1%増）と、2017年度は増収増益を計画しております。

2010年ごろより5年間は、セブン・イレブンの積極出店に伴いATM台数を大きく伸ばしてきましたが、今後は改めて利用環境の見直しを行うとともに、グループ以外への新たな設置については1台ごとに条件を吟味し、高い稼働率が見込まれるところに絞って推進していきます。

Q 2017年度から2019年度にわたる 中期経営計画を発表されましたが、 策定の前提となる事業環境について お聞かせください。

どのような事業であっても、いずれは成熟期を迎えます。当社が営むATMプラットフォーム事業は、急激に業績が落ち込む可能性は低いものの、提携金融機関の拡大による成長の時期は過ぎており、事業自体に内在する成熟期に近づきつつあると感じています。また、クレジットカードやスマートフォンの普及による決済手段の多様化に伴うキャッシュレスの流れや、お客さまの生活スタイル・消費行動の変化、新しいサービス事業者の金融領域への参入など、ここ数年のあいだ

に事業環境は大きく様変わりしてきています。

そうしたなか、これまで以上に先を見据えた環境変化を前提として、私たちの事業をどう変えていくか、何に注力していくべきなのかという検討を重ねてきました。将来にわたり主流となるサービスは何なのか、どの程度のマーケットの広がりになっていくのか、という見極めはまだ完全ではありません。しかしながら、変化のスピードに鑑みれば、見極めることばかりに時間を使ってしまうと、道筋が見えてきた頃には「時すでに遅し」ということになります。こうした危機感を前提にして動きながら見極める、まさに挑戦する3年間としています。

Q 中期経営計画の概要、 注力テーマの考え方を お聞かせください。

「本業を伸ばしつつ事業の多角化を実現」することを基本方針としています。ここでいう本業とは、日本全国に設置している23,000台以上のATMを通じたATMプラットフォーム事業です。現状、全体に占める決済口座事業および海外事業の収益は合わせて14%程度であり、8割以上がATMプラットフォーム事業からの収益です。これを3年間で、決済口座事業と海外事業を合わせて25%にまで拡大させていきます。将来の当社グループの成長のうえで、3年間の目標を達成し、事業構造に厚みを持たせることは、非常に重要なことであると考えています。

経営指標としては3年間で、国内ではATMプラットフォーム事業で150億円、決済口座事業で50億円の計200億円、そして2017年度以降、大きく成長してくる海外事業は200億円とし、計400億円の経常収益の増加を目指します。経常利益については、計80億円の増加、ROEは現状水準の維持を目標に掲げています。

Q ATMプラットフォーム事業の戦略をお聞かせください。

ATMプラットフォーム事業では、グループ店舗へのATM設置を継続しつつ、交通・流通・観光の各拠点を中心としたグループ外への展開を進めることで堅実に「規模の拡大」を図り、3年間で純増3,000台を目指します。そして、ATMの利用環境の改善や、エリアごとの特性を踏まえた販促策の実施などを通じて、一台あたりの稼働率を向上させる「品質の改善」に引き続き取り組みます。さらに提携先を広げ、ATMサービスの拡充を通じて「新たなATM利用スタイルの創造」に努めます。



新しいATM利用スタイルについては、私たち自身もATMを活用した新しい商品・サービスの検討を進めますが、同時に、我々のATMに魅力を感じ、新たな利用スタイルを提案してくれる事業者が増え、サービスが多様に広がっていくことを期待しています。これまで活用していただけていなかった事業者の方々に、私たちのATMを使うことで新しいサービスを展開できると考えていただける環境づくり、「セブン銀行のATMならこんなこともできるんだ、だったら使いたい」と真っ先に言っていただけるようなプラットフォームとしての価値を追求していきます。

そのためには、ATMの規模・品質ともに磨きをかけ

るだけでなく、ATMの機能を拡充することも重要です。その具体的な取り組みとして、2017年3月、スマートフォンによるATM入出金サービスの提供を開始しました。各種サービスにおけるスマートフォン活用の流れは、今後さらに広がっていくと考えており、カードを発行していない決済事業者や、スマートフォンによる決済サービスを展開している事業者の方々にATMを活用していただける環境が整ったという意味で、非常に重要なサービスの追加となったと思います。資金移動業者や通信系の決済事業者など、新しいカテゴリーの提携先に当社のATMを活用していただけるよう、近年の技術革新を取り込んだ次世代ATMの開発も含め、着実に進化させていきたいと考えています。

新たなATM利用スタイルの事例の1つとして、来春を目処に「現金受取サービス」の提供を開始する予定です。これは、たとえばインターネットショッピングで購入した商品の返品やチケット払戻しなどに伴う返金、賃金や報酬の受取りなど、近年拡大している企業から個人への送金ニーズに応えるサービスです。従来、こうした送金には、現金書留や郵便為替での送付や口座振込などで対応されるケースが多く、時間・コスト・手間が非常にかかっていました。これにより、メール等で送付された番号をお客さまが当社のATMに入力するだけで、個人の口座などを介することなく、その場でお金を受取ることができるようになります。これを実現することで、送り手・受け手双方の利便性が高まると考えています。サービス提供開始に向けて事業者社へのご案内を進めるとともに、より多くのお客さまにATMをお使いいただけるよう、新たなATM利用スタイルを拡大させていきたいと考えています。

Q 決済口座事業についてはいかがでしょうか。

お客さまの立場で利便性を追求してきたことで、セブン銀行ATMは進化を遂げ、社会インフラの1つにまで成長してきました。今後もその歩みは止めませんが、それでもATMだけに頼っているわけにはいきません。

これまでも着実に実績を積み上げてきた決済口座事

業において、個人向けローンサービス、海外送金サービス、デビットサービス、売上金入金サービスなど、現在提供しているサービスの堅実な成長により、50億円の収益拡大を目指します。これに加え、セブン&アイグループ各社と協力し「グループ金融戦略」に取り組むことで、プラスアルファの成果、あるいは、当中期経営計画の3年間を経過した後の成長に結びつけてまいります。

グループ金融戦略のポイントは大きく2つです。

1つは、日々ご来店いただいているお客さまに、より便利にお買い物をしていただくための「新しい決済プラットフォーム」の提供です。現在、グループの店舗には1日2,200万人のお客さまにご来店いただいております。現金、クレジットカード、電子マネーなど、さまざまな決済手段の選択が可能です。そのため、あまりに選択肢が多くなりすぎてお客さまに迷いが見られるほか、レジでの扱いも煩雑になっています。そこで、より簡単に決済を行えるよう、新しいスマートフォンアプリの構築を検討しています。

もう1つは、「近くて便利」でお得感あるセブン&アイグループらしい金融商品の開発です。新しい商品を開発するうえで最も重要なのは、その商品のお客さまは誰かを特定することです。一般的には、若年層、年配者、女性といったかたちで特定されるケースが多いと思われそうですが、私たちは「セブン&アイグループの店舗に日々ご来店いただく2,200万人のお客さま」であると捉えています。買い物にいらっしゃるお客さまが求めている商品・サービスを、多彩な業態を有する総合流通グループとしての強みを活かした金融版プライベートブランドとして提供することを目指すものです。流通グループとして持っている、お客さまと一番近い位置にある現場の考え方を金融商品に取り入れながら、グループの金融部門の各社と一体となって、「新しい金融サービスの創造」に取り組んでまいります。

また、子会社のバンク・ビジネスファクトリーが手がける金融機関の事務受託サービスは、提携金融機関の皆さまと共存共栄のビジネスモデルを有する我々の考え方と非常に親和性が高いビジネスであり、近い



将来、事業拡大の機会が到来すると考えています。事務作業の共通インフラ化の実現に向け、環境変化に対応しながら、さらなるコスト削減などの工夫を重ねていきます。

Q 海外事業では、米国セブン・イレブンへのATM設置がいよいよ始まります。

海外事業については、2017年8月より、米国子会社FCTIによる米国セブン・イレブン約8,000店舗へのATM設置を開始します。まずは、セブン・イレブン店舗への展開を滞りなく実施し、ATMの安定稼働に全力を注ぎます。そして、ATMの採算性を高めるため、運用の効率化にも取り組むことで、収益規模の拡大と利益率の向上を並行して進める計画です。

海外事業は200億円の収益増加を見込んでいますが、これはあくまでも今後の当社グループのグローバル展開における初期の姿であると考えています。米国でATM事業の効率的なオペレーション実績を積むことで、次なる展開につなげていきたいと考えています。次なる地域、新エリアにおける展開については、すでに子会社を設立しているインドネシアを中心に絶えず研究を重ね、検討・準備を進めていきます。



Q 新しいサービスの創出に向けて、他社からパートナーとして選ばれる会社であるために必要なことをどのようにお考えでしょうか。

外部の方が何かを始めたいときに「まずはセブン銀行に話してみよう」と思っただけのような存在であり続けることが必要だと考えています。

我々の強みを整理すると、1つ目は、全国23,000台以上のATMをプラットフォームとして、お客さまとの直接的な接点を持っているということ。2つ目は、セブン&アイグループの一員として持っている、集客力や店舗網などのグループ力。3つ目は、銀行という規制の強い世界で、ATMを活用した新しいサービスを次々に作り出してきたという実績です。この3つが、私たちの圧倒的な強みであると考えています。そして、この強みが、これから何がどのようなスピードで変わっていくかわからない世の中への確に対応し、成長し続けるための最大の武器になるのではないかと自負しています。

Q 新しい価値を世の中に提供する会社であり続けるために、必要なことはどんなことだとお考えでしょうか。

まずは、社是にあるとおり、信頼される誠実な企業であり続けることだと思います。当社は、提携先と競争はしない、共存共栄のポジションを貫くことで、共通インフラとしてのATMネットワークを拡大させてきました。この信頼を損なうことは絶対にあってはけません。これを前提として、お客さまの不便や不満を解消するために我々が提供できることは何か、という視点からサービスを生み出してきました。

そうして行ってきたのが、海外発行カードへの対応であり、海外送金や、売上金入金といったサービスの提供です。こうした挑戦の積み重ねが、常にお客さまの満足を追求め、新しいことに挑戦し、実現化していくことが仕事である、というチャレンジングな風土の形成につながっていると考えています。

特に最近では、2016年4月に設置したセブン・ラボを中心に社外のさまざまな方とのネットワークを広げており、それらの刺激を社内に運んでくるとともに、新しいことを考えたり、仕事の仕方を変えていく文化が定着してきています。

社会へ新しい価値を提供し続けるためには、信頼に足る誠実さ・生真面目さを備えていること、一方で新しいことに挑戦的であること、この両方が必要であると思います。

Q CSR(企業の社会的責任)のあるべき姿をどのように考えていらっしゃいますか。

これについては、社会から必要とされる存在であるかどうか、ということに尽きると考えています。

ある時期から、当社のATMサービスは、社会インフラの1つであると言われるようになりました。いつでも誰でも使える、その信頼に足るだけの責任を果たしている、と認められたものだけが社会インフラと呼ばれると考えており、言われるほどに責任の大きさを感えています。たとえば、ATMの中の現金が切れるということは、一拠点に一台のATMを基本とする我々には決

して許されないことです。お客さまが必要とするときに、常にお使いいただける状態にしておくことの重要性を理解したうえで仕事に努めることが、我々が第一に果たすべき社会的責任だと思います。

Q 株主還元の方針に変更がありました。資本政策の考え方をお聞かせください。

2016年度は、期の途中で50銭の増配を発表し、1株あたり年間9円の配当を実施しました。2017年度は、1株あたり年間9円50銭の見通しとさせていただいています。期初の時点で、増配をお示しするのは初めてのことです。

従来、地震や台風などの自然災害が多い日本において、コンビニATMという社会インフラを担っている以上、万が一の際に広範囲かつ長期間にわたってATMが停止することも想定し、復旧能力を蓄えておくためにも一定の資本の厚みが必要だと考えてきました。しかし、純資産が2,000億円規模にまで積み上がり、持続的成長への見通しが立ち、そのために必要な経営基盤強化に要する資本も確保できたという認識のもと、これからは株主還元をさらに強化していこうとの考えに至りました。そこで、配当を株主還元の基本として、従来の配当性向最低35%以上という基準を最低40%以上に変更いたしました。

私たちは、将来にわたり着実に成長していく企業であり続けたいと考えており、そのためには、株主の皆さまには長期的に応援していただきたいという思いがあります。セブン銀行を応援し続けていただくためには、着実に利益を拡大させ、その分をしっかりと皆さまに還元する会社であるということをお示しし、お互いの信頼関係を構築することが必要であり、そのために配当が果たす役割は非常に大きいと考えます。今後も適正な自己資本を確保し、ROEは現状の13%水準を維持しながら、最低40%以上の配当性向を保ちつつ、持続的成長に合わせて配当額を安定的に増加させ続けることで、株主の皆さまの期待に応えていきたいと考えています。

Q 最後に、ステークホルダーの皆さまへメッセージをお願いいたします。

事業環境が大きく変わるなか、この変化や新たな動きをビジネスに取り込むことで、次なる成長ステージに向かっていきたいと考えています。そのためには、現在のビジネスモデルや事業に対する考え方を変えていかなければなりません。そうした認識のもとで策定したのが当中期経営計画であり、この3年間は次なる成長ステージへの架け橋であると考えています。ここをしっかりと渡り切ることで、新たな成長ステージを確固たるものにしていきたいと思っています。

もともとATMは金融サービスにおける入出金のための道具として始まりました。しかし、さまざまな技術の進化やお客さまのライフスタイルの変化に伴い、できること、期待されることが増えています。将来どのように便利に使われているか、今の私たちには想像しきれません。つまり、私たちが何をすべきかを追求し続けていけば、ATMの可能性は無限です。

これからも、時代とともに、お客さまとともに変わり続け、常に社会に必要とされる存在であることを目指し、さらなる成長を続けてまいります。引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。



特集

セブン銀行の挑戦

中期経営計画の達成のためには、社員の力が不可欠です。

最前線で取り組む社員の想いや今後の展開について紹介します。

スマートフォンATM取引サービス

さまざまなお客さまに、あらゆるシーンで必要とされるATMサービスを提供し続けたい

2017年3月より、セブン銀行ATMでの入出金をスマートフォンで行える「スマートフォンATM取引サービス」の提供を開始しています。サービスに対応するアプリを使ってATMに表示されるQRコードを読み込むことで、入出金が可能となり、キャッシュカードを使わないATM取引を実現しました。

業務推進部 市川 慶



Q サービス誕生の背景は？

以前より、キャッシュカードを発行していない金融機関などからATMで入出金できるようにして欲しいという要望はありましたが、世の中の大きな流れではありませんでした。しかし、スマートフォンの普及に伴い、新たな決済サービスが誕生し、事業者側の需要に広がりが出てきたことから、より多くのお客さまに当社のATMをご利用いただけるサービスとして実現させました。

本サービスは提携先が提供するアプリと当社のATMを組み合わせたサービスなので、スマホユーザーが多くアプリの開発を得意とするじぶん銀行と最初に取り組めたことも、サービス実現に寄与しました。

Q 「スマートフォンATM取引サービス」の開発のこだわりポイントは？

より多くのお客さまに便利かつ安心してお使いいただけるよう、iPhoneや、Android搭載のあらゆる機種でスマートフォンで取引ができ、全国23,000台以上のすべてのセブン銀行ATMで一斉にサービスを提供できることを必須要件としました。その結果、ATM側でQRコードを生成し、スマートフォンで読み取るという方法にたどり着きました。また、強固なセキュリティの確立と、カード利用時と遜色がないスムーズな操作の実現にもこだわりました。

Q 今後の取り組みは？

今回の「スマートフォンATM取引サービス」は、新しいATM利用スタイルの創造の核となるサービスと考えています。本サービスが広がることにより、新たなお客さまからの声やニーズが出てくると思います。次なるサービスの創出につなげていくという意味で、非常に重要なサービスです。今はその第一歩を踏み出したところで、当社が提供するサービスをお客さまの生活に取り入れていただけるよう、提携先の拡大とサービスの普及に努めていきます。

Q さらなる展開は？

今後は、現金の入出金の領域だけでなく、ATMがさまざまな取引・交流の拠点となるよう、その利用シーンを広げていきたいと考えています。暮らしの中でセブン銀行のATMを身近な存在として感じていただけるサービスを次々創出し、「こんなこともできるんだ」と知っていただくことで、「何か困ったことがあったら、セブン銀行ATMに行けば何とかなる!」と思っただけのような存在にしていきたい。そのためにも、求められていること、提供できることを、日々考え続けていきます。

取引イメージ図(出金の場合)

1 ログイン

アプリを立ち上げログイン



2 アプリで取引選択

ATMボタンを押し、出金選択 & 金額入力 ⇒ カメラが起動



3 ATM操作開始

ATMの取引開始ボタンを押し、ATM画面に表示されたQRコードを読み込み



4 紙幣を受取り

スマートフォンに表示された番号と口座の暗証番号を入力し、紙幣を受取り

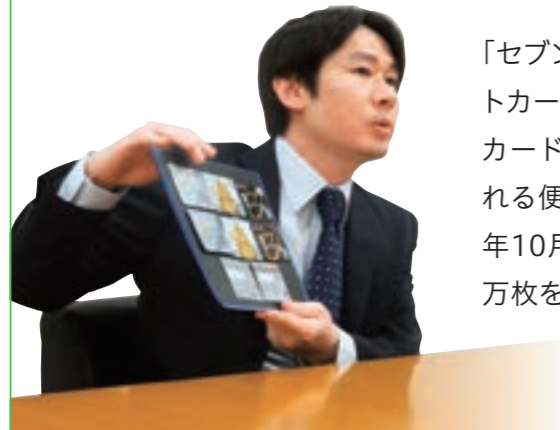


※「iPhone」は、米国および他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。

※「Android」は、Google Inc.の商標または登録商標です。

デビット付きキャッシュカード

流通グループの一員としての強みを活かしてお客さまにとって便利でお得なサービスを提供していきたい



「セブン銀行 デビット付きキャッシュカード」は、JCBデビットカードと電子マネー「nanaco」を一体化したキャッシュカードです。ご利用ごとに「nanacoポイント」が付与される便利でお得なサービスとして支持をいただき、2016年10月のサービス開始以来、カード発行枚数はすでに18万枚を超えています。

商品サービス部 大橋 幸夫

Q サービスの普及拡大に向けた取り組みは？

「残高はどのくらいあるのか」「どのくらい使ったか」を手元で確認できるとさらに使い勝手がよくなるとの考えから、当カードの発行に合わせ、預金残高、ご利用明細、電子マネー「nanaco」の残高確認ができるスマートフォン向けアプリ「かんたん通帳」の提供を開始し、ダウンロード数はすでに24万件を超えています。アプリを利用されているお客さまがデビットカードに変更されるケースも増えており、大きな相乗効果を感じています。

また、お客さまからのご要望に応じて付加した「メモ機能」は、お金の使い道を管理しやすいと非常に好評です。



メモ機能画面(イメージ)

Q 今後の展開は？

近年、国内の市場におけるデビットカードの利用は急激に伸びています。そのなかで当社のデビットカードを選んでいただけるよう、当社サービスの便利さ、使いやすさのアピールに力を入れていきます。セブン・イレブンだけでなく、インターネット通販での代金支払いなど、より多彩な場面でご利用いただけるようなプロモーションにも取り組んでいきます。

また、2017年6月に「月間収支」が確認できる機能を追加するなど、当社のデビットカードをより便利で身近に使っていただけるように、アプリもさらに進化させていきます。


今後もお客さまの立場できめ細やかなバージョンアップ・周辺サービスの拡充を心がけ、おサイフ口座としての利便性を高めていきます。

Q 「デビット付きキャッシュカード」のこだわりポイントと特徴は？

とにかく「便利に使える」ことがこだわりのポイントです。セブン銀行の口座は、便利で気軽なおサイフがわりの口座として多くのお客さまに選ばれています。預金口座から即時に引落とされるため現金感覚で利用でき、管理がしやすいデビットサービスは、当社の口座と非常に親和性の高いサービスだと思っています。

加えて、セブン銀行らしい、流通グループの一員としての強みを活かしたサービス提供にも取り組んでいます。電子マネー「nanaco」と連携しており、セブン・イレブンでお使いいただくと、ご利用金額に応じて通常0.5%のところ、1.5%の「nanacoポイント」がたまるので、大変お得です。

ご利用金額に対し、nanacoポイントが付与されます。



ご利用店舗	付与ポイント
セブン・イレブン	ご利用金額の 1.5%
・そごう・西武 ※食品・飲食・専門店を除く ・セブンネットショッピング ・デニーズ、ファミリー、ポッポなど	ご利用金額の 1.0%
上記以外のJCB加盟店	ご利用金額の 0.5%

特に
おトク!

2017年7月1日現在

■デザインは「スタンダード」「ボノロン」「トラディショナル」の3種類



「スタンダード」



「ボノロン」



「トラディショナル」

「ボノロン」絵柄のカードは、発行一枚ごとにセブン銀行が100円拠出し、全国の児童館に絵本を寄贈する社会貢献型カードです。

※デビット付きキャッシュカードの発行枚数および「かんたん通帳」のダウンロード数については、2017年5月末現在の情報となります。

米国セブン - イレブンへのATM展開

便利なATMサービスの提供と 銀行とのパートナーシップ構築を通して、 米国事業の価値向上に努めます

2017年8月より、米国に約8,000店舗あるセブン - イレブンへのATM展開がいよいよ始まります。お客さまに安心してお使いいただける便利なATMサービスの提供を目指してまいります。



FCTI社CO-CEO
JEFFREY WERNECKE

FCTI社CO-CEO
ROBEL GUGSA

Q 米国におけるATM事業の展望は？

米国はキャッシュレス社会だと言われていますが、実は現金に対するお客さまのニーズには根強いものがあります。一方でお客さまは、当社のようなATM事業者が設置している銀行店舗外のATMよりも、銀行店舗内にあるATMを利用されることが多いため、私たちのATMをいかに多くご利用いただくかが課題となっています。

近年、米国の銀行業界には新しい流れが生まれつつあり、新たなビジネスチャンスが到来しています。現在、多くの銀行がコスト削減の観点から店舗数の削減に取り組んでおり、当社のようなATM事業者が銀行とお客さまの接点を提供する重要なパートナーとして認識され始めているのです。私たちはこうした機会を十分に活かせるユニークなポジションにあると考えています。銀行とのパートナーシップの構築を進め、当社のATMを自行ATMの代わりとしてご利用いただくことで、事業価値のさらなる向上に努めます。

Q 今後の展開と、それに向けての熱意について教えてください。

私たちの将来における成功は、ATMでの単なる出金にとどまらず、その先にあると考えています。その先に到達するためにも、提携銀行とそのお客さまが「FCTIのATMは銀行の店舗内にあるATMと同じように使えて、とても便利だ」と感じていただけるようなサービスを提供していかなくてはなりません。

また、米国には銀行口座をお持ちでないお客さまが日本などに比べると数多くいらっしゃいます。こうしたお客さまにも当社のATMをお使いいただけるようなサービスの開発にも取り組んでいきます。お客さまにとって安心で便利なATMサービスの提供に努めることで、より一層の成長につなげていきたいと思っております。

Q 米国セブン - イレブン店舗内へのATM設置に向けた現在の準備状況は？

2017年8月からの本格的な設置開始に向け、順調に準備を進めています。現在はセブン - イレブン店内へ設置したATMがスムーズに運用を始められるよう、各パートナー会社と綿密な調整を行っているところです。

当社では、米国セブン - イレブン約8,000店舗への設置および運営が滞りなく進むよう、適切な人員の配置を行うとともに、米国内のオフィス3カ所すべてでIT基盤を大幅にアップグレードしました。また、当社のサーバー基盤を新たなデータセンターに移行し、災害や障害への備えを強化しました。

米国セブン - イレブンは、米国最大のコンビニエンスストアです。その店舗に当社のATMを設置できることを非常に楽しみにしており、長期にわたる良好なパートナーシップを構築できるよう、ベストを尽くします。



セブン銀行の判断基準・行動基準

セブン銀行では、創業時より「社是」「経営理念」「倫理憲章」を大切にしています。

これらが私たちのすべての判断基準・行動基準の根幹となっています。

また、さまざまなステークホルダーの皆さまとともに持続的に成長していくためにセブン銀行のCSRを定義し、「CSRの取り組み方針」のもと、「6つの観点」で点検・評価しながら、さまざまな取り組みを行っています。

すべての判断基準・
行動基準の根幹



事業活動を通じ、社会の期待と信頼に応えます

ステークホルダー



当社が提供する価値





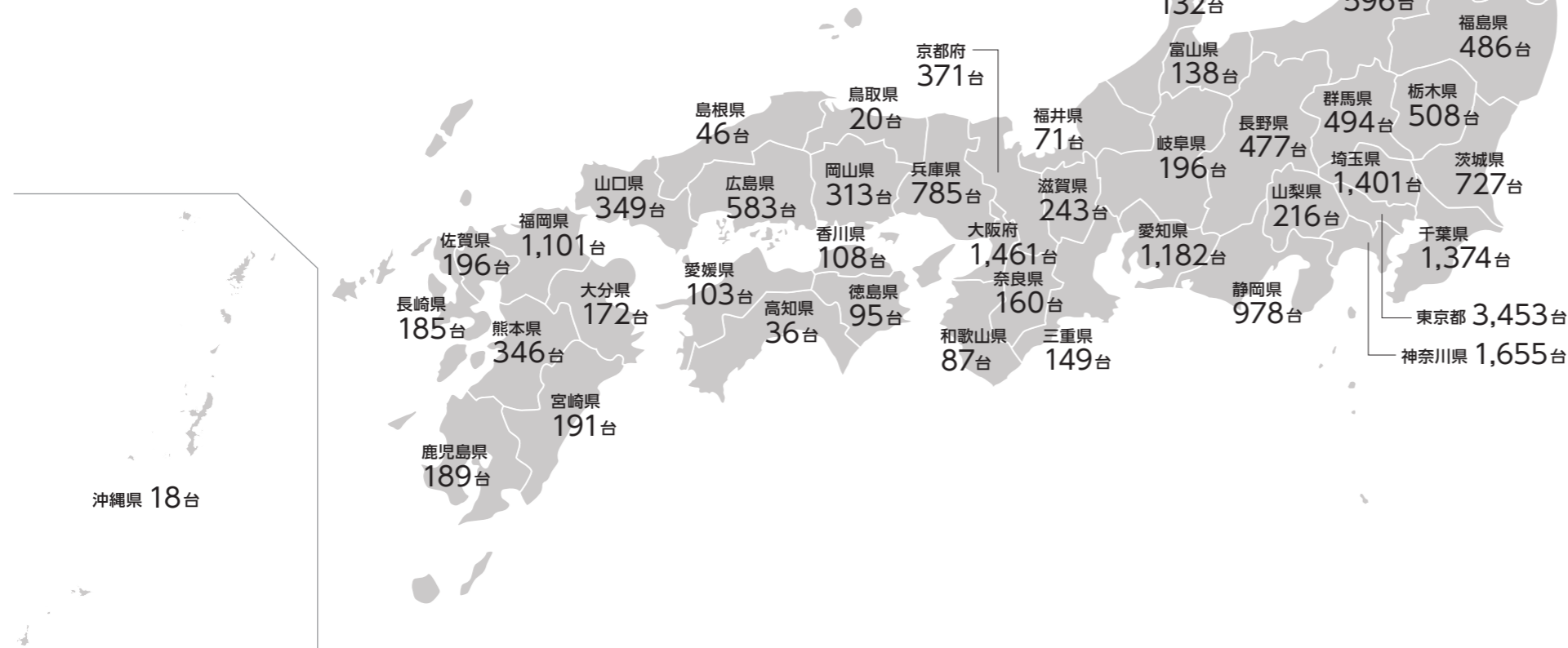
いつでもそばにある社会インフラの提供

全国で使えるATM

全国各地でATMの設置を進めています。2017年3月末現在で、ATM設置台数は23,368台となりました。設置後のATMについても、設置場所の見直しや利用環境をふまえた改善を積極的に行っています。

全国のATM設置台数 (2017年3月末現在)

23,368台



設置場所別ATM台数 (2017年3月末現在)

セブン-イレブン (ATM複数台設置店舗 1,293店) ※ご利用の多い店舗にはATMを増設しています。	20,615台
その他のグループ内店舗	623台
金融機関の店舗	433台
駅・駅ビル	294台
グループ外の商業施設	1,075台
サービスエリア・パーキングエリア	55台
空港	46台
その他	227台

共存共栄のビジネスモデル

ATMをご利用されるお客さまにいつでも、どこでも、だれでも、安心して使えるATMサービスを提供すると同時に、提携金融機関にもコスト面やお客さまへのサービス面でさまざまなメリットを提供しています。セブン銀行と提携金融機関は、共存共栄のユニークなビジネスモデルを構築しています。

■ATMサービスのビジネスモデル(提携金融機関が銀行の場合)



お客さまのメリット

- 時間・場所の利便性
 - 原則24時間365日ご利用可能
 - 出張や旅行の際などに多額の現金の持ち歩きが不要
 - 全国どのATMでも同一サービスをご利用可能
- 安心・安全
 - セブン・イレブンなど明るい店舗内にあるATMが多く、夜間のご利用も安心

提携金融機関(A銀行)のメリット

- コストをかけずに、年中無休のATMを全国に展開可能
- 自行ATMとして活用が可能
 - お客さまからいただくATM利用手数料はそれぞれの銀行が決定
 - 自行ATMと同じ画面を表示可能
- セブン銀行ATMを活用した営業戦略の立案が可能

さらに

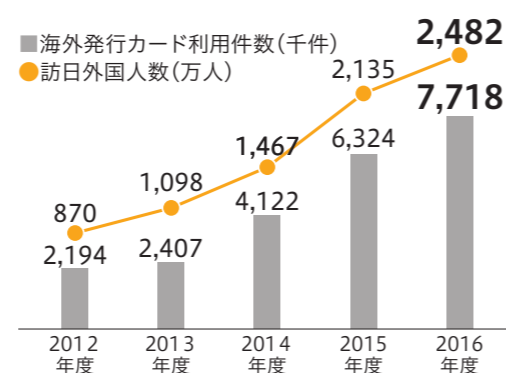
海外発行カードが使えるATM

セブン銀行ATMは海外で発行されたキャッシュカードやクレジットカードで日本円を引出すことができます。安心してご利用いただくためのサポート機能も充実しており、海外発行カードの利用件数は順調に伸びています。

安心してご利用いただくために

- 画面表示・明細票などは12言語に対応
- 備付けのインターホンでは日本語・英語のオペレーターが24時間対応
- 国際基準に則ったICチップ取引きに対応
- 不正使用を検知できるシステムを導入

■海外発行カード利用件数・訪日外国人数



出所：日本政府観光局(JNTO)のデータを基に作成

便利なATM機能

セブン銀行ATMは、いつでも問題なくご利用いただけるだけでなく、だれもが使いやすく、安心できるものであることを目指しています。



防犯用押ボタン

通報を受けると、警備スタッフが直ちに現場へ急行します。

インターホン

ATM操作でお困りの際やトラブル時には、備付けのインターホンからコールセンターにご連絡いただけます。コールセンターは24時間365日、日本語と英語で対応しています。

ATM画面

斜め横からは画面が見えない特殊フィルムをはることで、お客さまのプライバシーを守っています。

杖/ドリンクホルダー

お取引中に、杖や傘、コーヒーカップなどを置く場所を設けています。※セブン・イレブン店内のATMに設置。

記録用カメラ

カード・紙幣の取り忘れや警報発生時に、ATMの状況を記録するカメラを設置しています。

ついたて

プライバシーが確保された空間で、周囲の視線を気にせずご利用いただけるよう、左右についたてを設置しています。

nanacoリーダー

電子マネー「nanaco」のチャージや残高確認が可能です。※一部のATMを除く。

スマートフォンATM取引サービス

対応するスマートフォンアプリを使ってQRコードを読み込むことで、カードなしでATM取引ができます。※一部の提携会社に限る。

入力ボタン

暗証番号や金額の入力時に、周囲から操作が見えないよう、奥まった位置に入力ボタンを設置しています。

日本初!口座不要の「現金受取サービス」を2018年春開始

ネット通販で購入した商品の返品による返金や、シェアリングサービスの報酬支払など、企業から個人への送金ニーズが拡大するなか、口座振込や現金書留といった従来の送金手段の煩雑さを解消する「現金受取サービス」の提供を2018年春を目途に開始します。これにより、電子メールなどで企業から送付される番号を、セブン銀行のATMに入力するだけで、原則24時間365日お客さまの都合に合わせて現金を受取ることが可能となります。

おサイフがわりに使える便利な口座

お客様のライフスタイルに合わせ、全国のセブン銀行ATMをはじめ、パソコン・スマートフォンなどを通じてご利用いただける「口座サービス」を提供しています。

デビットサービス

2016年10月より、キャッシュカードにJCBデビットカードと電子マネー「nanaco」の機能がついた「セブン銀行 デビット付きキャッシュカード」の発行を開始しています。ご利用代金はお客様の預金口座から即時に引落しされるので、お買い物の際に現金感覚でお使いいただけます。



インターネットショッピングでの利用イメージ

セブン銀行 デビットサービスのポイント

- 1 国内外のJCB加盟店でご利用可能
- 2 ご利用金額に応じて最大1.5%の「nanacoポイント」を付与
- 3 JCBまたはCirrusのマークがある海外のATMでも使えるため、海外旅行などでも便利

デビットカードってなに？

デビットカードとは、お買い物の際に現金の代わりに銀行口座からお支払いができる便利なカードです。クレジットカードとは異なり、ご利用代金はお客様の預金口座から即時に引落しされるので、現金感覚でお使いいただけます。

■デビットサービスと合わせて便利！かんたん通帳

セブン銀行口座の預金残高、ご利用明細、電子マネー「nanaco」の残高などを簡単な操作でご確認いただけるアプリ「かんたん通帳」を提供しています。デビットサービスと合わせてご利用いただくと、お買い物の際にご利用可能金額をすぐに確認できるほか、お支払金額やご利用店舗名の照会ができるため、家計簿がわりにもなります。

かんたん通帳のポイント



- 1 セブン銀行口座の残高がすぐにわかる
- 2 ご利用明細も確認できて口座管理が簡単
- 3 nanaco残高をいつでもチェック

預金

- 普通預金 原則24時間365日、お引出しやお預入れなどのお取引ができます。
- 定期預金 1万円から手軽にお取引ができます。期間を1カ月から5年まで選べるほか、必要な分だけ一部解約することもできます。

ローンサービス

口座開設と同時申込みが可能です。お申込時の利用限度額は10万円、30万円、50万円からご選択いただけます。また、ご契約中に増額（30万円、50万円、70万円、100万円）をお申込みいただけます。

※30万円、50万円への増額は新規契約から2カ月以上経過、70万円、100万円への増額は初めてのお借入れから約6カ月以上経過したお客様がお申込みいただけます。
※ローンサービスのお申込みには所定の審査が必要です。

海外送金サービス

海外にご家族や知人がいるお客様のニーズに応えるため、海外送金サービスを提供しています。セブン銀行口座より、全国に23,000台以上設置されているセブン銀行ATMのほか、パソコン・スマートフォンなどを通じてご送金いただけます。ATM取引画面およびお客様窓口となる海外送金カスタマーセンターは9言語に対応しており、安心してご利用いただけます。

■海外送金に欠かせない機能が満載「海外送金アプリ」

海外送金サービスをより便利にご利用いただくため、外国為替レートの確認や、送金手順に関する動画の閲覧、世界各国の受取拠点の検索などができる「海外送金アプリ」を提供しています。日本語、英語、中国語、タガログ語など9言語に対応しています。

海外送金アプリのポイント

- 1 外国為替レートがすぐにわかる
- 2 受取人の追加・削除もアプリで完結
- 3 セブン銀行からのお知らせや地域情報などをいつでもチェック

おトクなポイントサービス

電子マネー「nanaco」にご入会後、ポイントサービス※にご登録いただいたお客様を対象に、お取引内容に応じたnanacoポイントを付与しています。

※ポイントサービスに関する詳しい内容はセブン銀行WEBサイトをご覧ください。

■セブン銀行ATMご利用手数料(消費税等含む)			
	0:00 ~ 7:00	7:00 ~ 19:00	19:00 ~ 24:00
お引出し(振込出金含む)	108円	無料	108円
お預入れ	無料		
残高照会	無料		

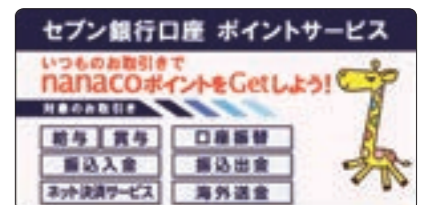
■お振込手数料(消費税等含む)	
セブン銀行あて	54円
他行あて	216円

※振込受けは原則24時間可能です。
(2017年7月1日現在)

セブン銀行の口座を開設
送金人、受取人などを事前登録

日本国内
セブン銀行ATM・パソコン・スマートフォンによる送金の後、受取人に送金処理番号を連絡

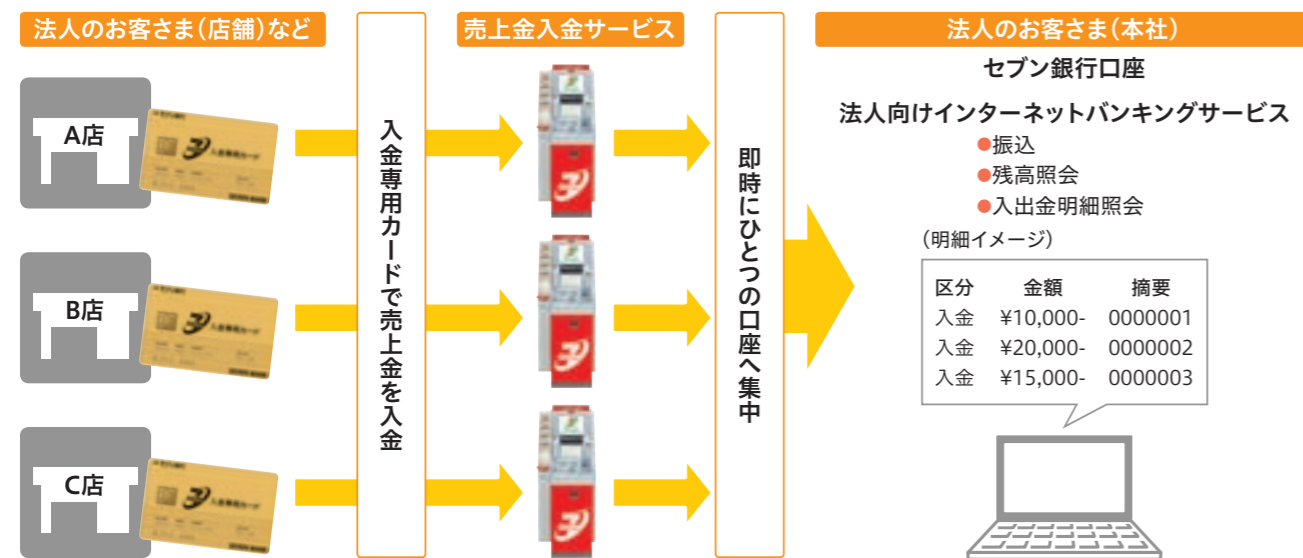
海外の受取拠点
送金処理番号を提示し、現金を受取る



売上金入金サービスの提供(法人のお客さま向け)

「複数店舗の売上金を早く安全に集約したい」という法人のお客さまのニーズに応え、売上金入金サービスを提供しています。支店・営業所を複数展開されている企業や、深夜まで営業されている飲食店などにご利用いただいています。

入金専用カードを使って、お客さまのご都合に合わせて全国のセブン銀行ATMに売上金を入金いただくと、原則24時間365日、即時にひとつの口座に集中することができます。入金専用であること、利用するATMを毎日変えられること、明るい店内で入金できることなどがとても好評です。



「リアルタイム振込機能」を活用した「即払い給与サービス」の提供が決定!

セブン銀行は2017年秋に「リアルタイム振込機能」の提供を開始します。ドレミング社は、同社の就業管理・給与計算システムとこの機能を連携することで「即払い給与サービス」を提供していきます。これにより、ドレミング社が提供するシステムを利用する企業の従業員は、自分の働いた実績に応じて欲しいタイミングで給与が受取れるようになります。

セブン銀行は、「リアルタイム振込機能」を活用した給与計算・経費精算・振込関連サービス提供者などとの連携を通じて、より利便性の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

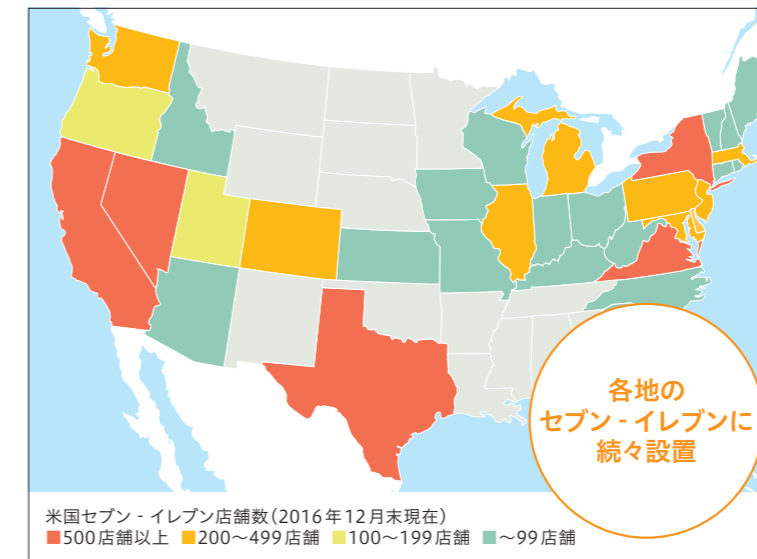


海外でのATM展開

セブン銀行は海外連結子会社を通して、日本での経験を活かしたATMサービスの提供に努めています。

米国セブン-イレブン店舗へのATMサービス提供開始

米国内子会社FCTI, Inc.は、2017年8月から、米国内に約8,000あるセブン-イレブン店舗内へのATM設置を開始いたします。これにより、FCTIが運営するATMは12,000台以上となる予定です。すべてのお客さまに安心してご利用いただくために、まずはATMの安定稼働に努めてまいります。



米国内のセブン-イレブン店舗

新たな市場開拓への取り組み

インドネシア子会社PT.ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは、ホテルやオフィスなどへのATM設置を進めており、2017年3月末現在の設置台数は127台となりました。

また、その他の地域への進出を視野に入れ、セブン銀行が有するノウハウ・インフラを最大限に活用し、海外ビジネスの開拓に取り組んでいます。



インドネシア国内に設置しているATM



だれもが安心して利用できるサービスの実現

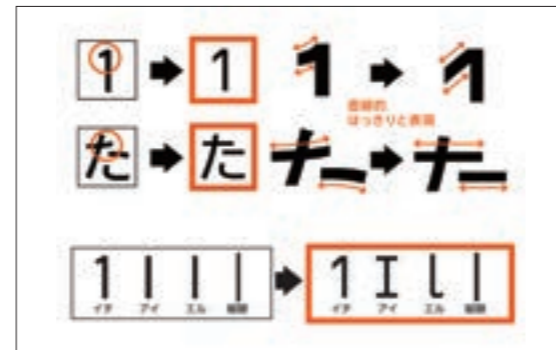
多様なニーズにお応えするサービスを追求

文字を見やすく、読みやすく

だれも見やすい画面・文字を追求し、セブン銀行ATMにユニバーサルデザインフォント（UDフォント）を導入しています。UDフォントとは、まぎらわしい画線をなくしたり、アキを確保して判別しやすくしたりするなど、年齢・性別・障がいに関係なく、あらゆる人が快適に視認できるようにした文字です。

※このディスクロージャー誌もユニバーサルデザインフォントを使用しています。

■ATMで使用しているUDフォントの例



視覚障がいのあるお客さまに

すべてのATMで「音声ガイダンスサービス」をご提供しています。この機能の開発は、実際に視覚障がいのある方にご意見を伺いながら行いました。ATMに備付けのインターホンから流れる音声案内にそってインターホンのボタン操作をすることで、お引出し、お預入れ、残高照会が可能で、提携する約540社の金融機関のお客さまにご利用いただけます。



杖をお持ちの方に「杖／ドリンクホルダー」の設置

セブン・イレブン店内のATMに「杖／ドリンクホルダー」を設置しています。ATMでのお取引中に、杖や傘、コーヒーカップなどを置く場所を設けることで、お客さまの利便性を高めています。



杖／ドリンクホルダー

取引画面の色づかいを見やすく

だれもが利用しやすい色づかいを追求しており、ご利用時間・手数料などのご案内を除くATM取引画面について、カラーユニバーサルデザイン認証を取得しています。

※「カラーユニバーサルデザイン（略称CUD）」とは、色覚タイプの違いを問わず、より多くの人に利用しやすい製品やサービス、情報を提供する考え方を言います。

※このディスクロージャー誌もカラーユニバーサルデザイン認証を取得しています。



多言語への対応

海外からのお客さまや、セブン銀行口座をお持ちのすべての方に安心してお使いいただけるよう、言語対応を充実させています。

■海外から日本を訪れたお客さまに

セブン銀行ATMは、海外で発行されたキャッシュカードやクレジットカードに対応しています。海外からのお客さまがATMをスムーズにご利用いただけるよう、画面表示、明細票などは12言語に対応。操作に迷って一定時間が経過すると英語オペレーターが24時間対応するコールセンターを音声でご案内するなど、サポート機能を充実させています。



12言語から選択可能

■セブン銀行口座をお持ちのお客さまに

セブン銀行口座は、便利な海外送金サービスを提供しているため、日本にお住いの外国籍のお客さまにもご利用いただいています。皆さまに安心してお使いいただけるように、ATM取引画面などは、日本語、英語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語の9言語に対応しています。

9言語に対応のサービス

- セブン銀行口座のATM取引画面
- 口座の取引状況などが確認できる「かんたん通帳」
- 海外送金サービスを便利に利用できる「海外送金アプリ」
- お客さま窓口となる海外送金カスタマーセンター



9言語に対応したATM取引画面

安心・安全を追求したご利用環境の整備

お客さまが必要としているときに、ATMを問題なくご利用いただけるように、万が一の故障や不具合が発生した場合でも、スピーディーに復旧できる万全の態勢を整えています。

通常時

システム拠点を二重化

災害などでお取引きができなくなるような事態を避けるため、ネットワークの根幹をなす中継システムや、お客さまからのお問合せ窓口となるATMコールセンター、テレホンセンターを首都圏と大阪に設置しています。東西両方を常時稼働させ、一方にトラブルが発生しても、もう一方で業務を継続できるよう態勢を整えています。

ATM内現金のモニタリング

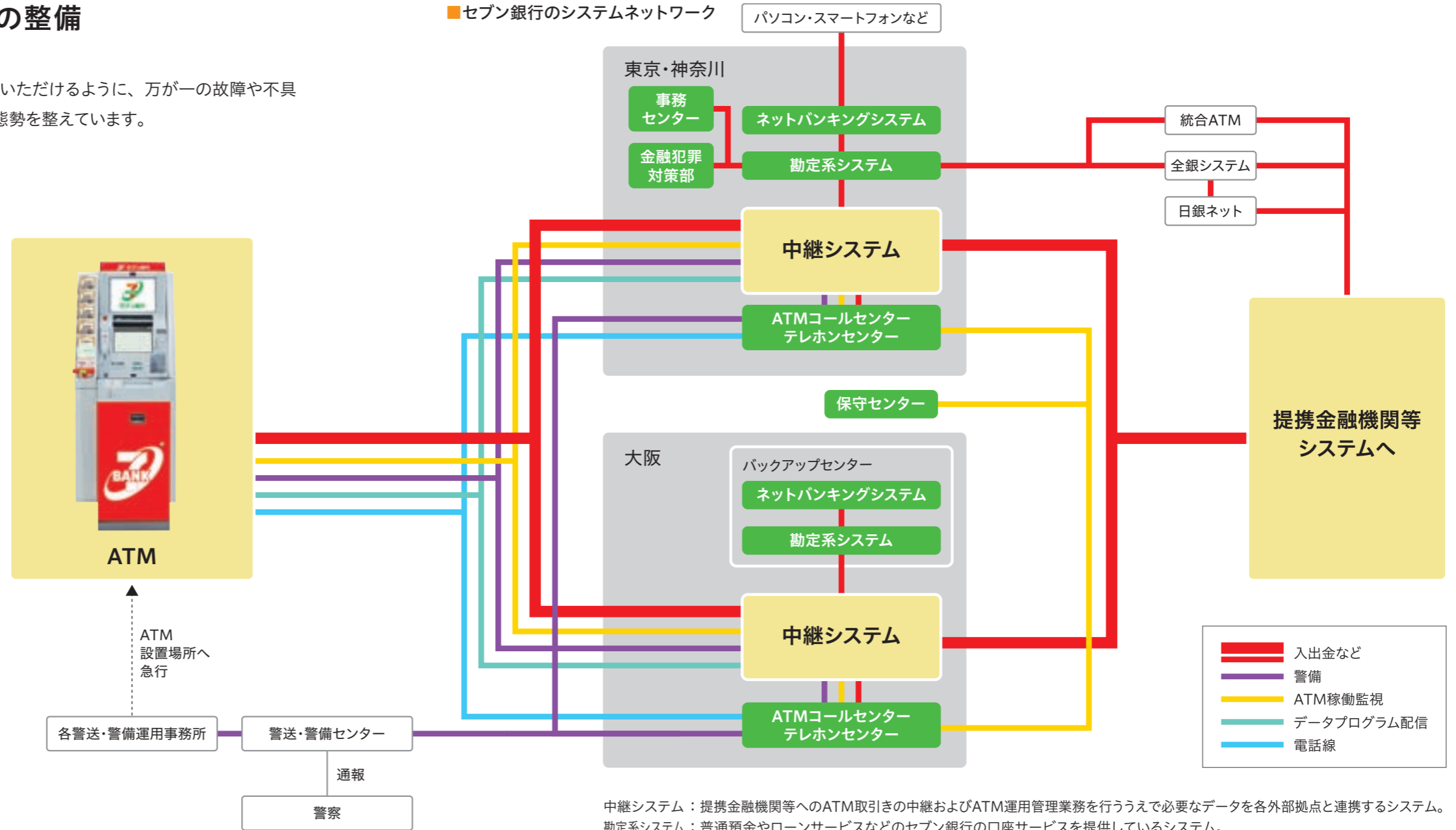
パートナー企業である警備会社と連携してATM1台ごとに利用状況のモニタリングを行い、現金切れなどによるサービスの停止を防いでいます。また、個々の利用パターンに応じたタイミングで現金の補充や回収を行い、作業による停止時間を必要最小限に抑えています。



セキュリティ対策

提携金融機関等とセブン銀行の通信は、データを暗号化するなどして、万全のセキュリティ対策を施しています。

セブン銀行のシステムネットワーク



中継システム：提携金融機関等へのATM取引きの中継およびATM運用管理業務を行ううえで必要なデータを各外部拠点と連携するシステム。
 勘定系システム：普通預金やローンサービスなどのセブン銀行の口座サービスを提供しているシステム。
 統合ATM：都市銀行や地方銀行など、業態の異なる金融機関のATMを相互接続するためのシステムネットワーク。
 全銀システム：国内にある銀行間の振込などの取引きに関するデータの交換および資金決済を行うシステム「全国銀行データ通信システム」の略称。銀行や信用金庫など、日本のほぼすべての民間金融機関が参加。

緊急時

故障・不具合等発生時の対応

パートナー企業と連携し、すべてのATMやネットワークをリアルタイムで管理しています。故障・不具合の発生や、ATMに対する物理的な攻撃を検知すると自動的にシグナルが送られるようになっており、スピーディーかつ確かな対応が可能となっています。

停電時の対応

取引中に停電が発生した場合でも取引きが正常に完了できるようATMにUPS（無停電電源装置）を搭載しています。ATMが停止した後もインターホンによるお問合せや警備機能を維持することで、万が一の時も安心・安全にご利用いただけるよう努めています。

災害時の業務継続

大規模災害や事故発生時でも業務を継続できるようBCP（業務継続計画）を作成しています。首都圏と大阪のどちらかが被災した場合は、もう一方が単独で業務を継続できるようさまざまな機能を二重化しています。

金融犯罪を防ぐために

お客さまの大切な資産を守り、安心してお取引をしていただけるよう、さまざまな犯罪防止策を講じています。また、近年高度化・巧妙化しているサイバー攻撃などに対応する専門組織「セブン銀行CSIRT^{※1}」を設置しています。

ATMでの対応

ATMには記録用カメラを設置しているほか、画面や入力ボタンを周囲から見えにくくしています。振り込み詐欺被害を未然に防ぐため、ATMでお振込をされる際には、画面表示や音声での注意喚起も行っています。また、ATMに取付けられた不審物の検知や、カード情報の不正取得被害（スキミング被害）への対策も常時行っています。

その他、国際基準に則ったICカード対応や、不正使用を検知できるシステムを導入し、犯罪の拡大を防止しています。

セブン銀行口座での対応

セブン銀行口座の犯罪利用を防止するため、口座開設時の本人確認の厳格化や、過去に犯罪にかかわっていた人物などのフィルタリングを行っています。口座開設後は、リアルタイムに取引状況のモニタリングを行うことで不審な取引を検知する「口座モニタリングシステム」を導入しています。また、高度化するインターネットバンキングを狙った犯罪に右記の対策などを行っています。

個人のお客さま

- インターネットバンキングにスマートフォン認証^{※2}を導入しています。
- お客さまのパソコンがマルウェア^{※3}に感染していることを検知するシステムを導入しています。

法人のお客さま

- ワンタイムパスワード^{※4}を導入しています。

警察への迅速な協力

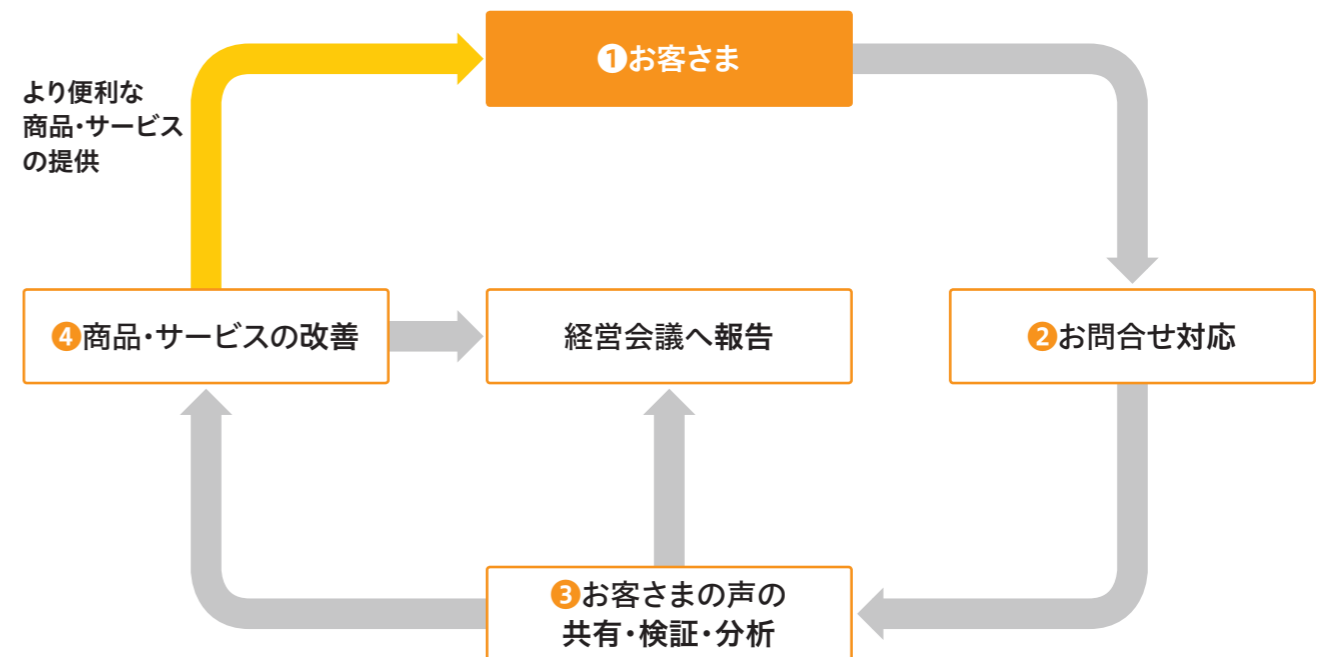
全国の警察からの依頼に対し、ATMジャーナル照会のほか、口座取引照会や防犯カメラ照会など合計で年間7万件以上の捜査協力をしています。この取り組みが還付金詐欺の未然防止や特殊詐欺事件の被疑者検挙などにつながっており、警察より感謝状もいただいています。



- ※1 CSIRT (Computer Security Incident Response Team): コンピュータセキュリティに関する事案の発生時に、素早く適切な対処をするための組織のこと。
- ※2 スマートフォン認証: インターネットバンキングで「新しい振込先への振込」などのお取引をされる際に、スマートフォンの専用アプリから承認していただく認証方法。ご利用には登録手続きが必要です。
- ※3 マルウェア: コンピュータに不正にアクセスし、攻撃や情報を漏えいさせるなどの有害な動作を行う目的で作成されたソフトウェアの総称。
- ※4 ワンタイムパスワード: 一度限り(一定時間限り)有効なパスワード。第三者による不正利用のリスクを低減させます。

お客さまの声に答えるために

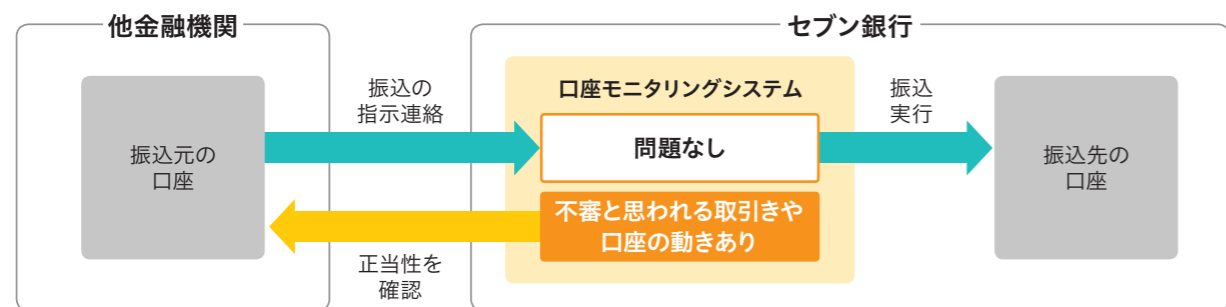
お客さまのニーズをふまえて生まれた銀行だからこそ、お客さまから寄せられるご意見・ご要望を大切にしています。ATMコールセンター・テレホンセンター・海外送金カスタマーセンターに寄せられたご意見を、社内で共有・検証・分析することで、より便利な商品・サービスの提供につながっています。



口座モニタリングシステムについて

振り込み詐欺などで使われた口座の動きを分析し、似た動きをする口座をチェックしています。不審と思われる取引や口座の動きがあった場合、一旦振込を停止して振込元の金融機関に取引の正当性を確認後、入金を実行しています。

■セブン銀行口座への振込の場合（イメージ図）



環境負荷低減の取り組み

ATMの省エネ対策と再資源化

第3世代ATMでは、第2世代ATMに対して消費電力を約48%削減しました。全国約23,000台のATMがすべて第3世代ATMに入れ替わったことにより、年間で約15,000トン[※]のCO₂排出量削減になります。最新技術を積極的に導入し、お取引がないときは常に省エネモードにしたことや、ディスプレイのバックライトをLEDにしたことで、大幅に消費電力を削減できました。また、長寿命部品、リサイクル可能な素材を使用しており、資源の有効利用を推進しています。

また、古くなったATMとUPS（無停電電源装置）バッテリーは、リサイクル業者を通じて再資源化につなげています。

※CO₂排出量を1Wh=0.579gで換算。

ATM廃棄実績

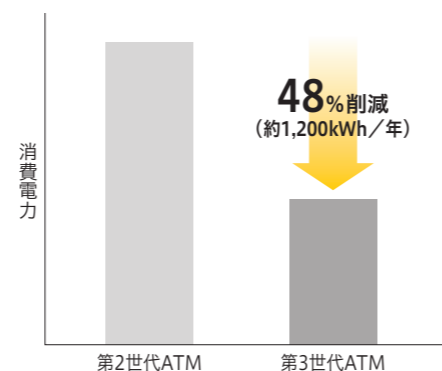
(年度)	2011	2012	2013	2014	2015	2016	合計
廃棄台数(台)	724	3,538	3,559	3,812	2,597	1,423	15,653
廃棄量(t)	203	997	1,002	1,071	727	402	4,403

UPSバッテリー廃棄実績

(年度)	2015	2016
廃棄個数(個)	2,597	1,434

※廃棄したATMとUPSバッテリーはほぼ100%リサイクルされています。(UPSバッテリーは2015年度から実施。)

ATM消費電力の比較

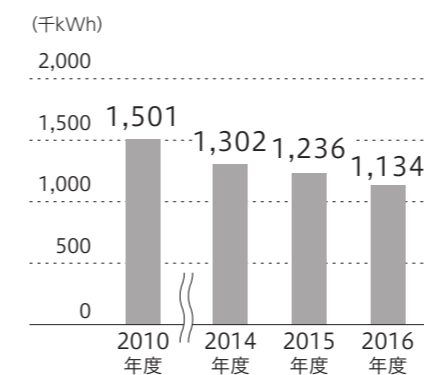


オフィスでの環境配慮

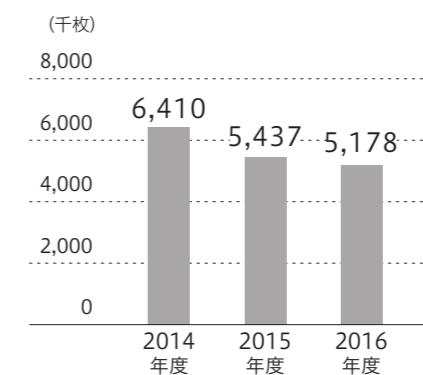
「ディスクロージャー誌2017」（本冊子）の製造・流通・廃棄に要するCO₂排出量10,289kgは、東日本大震災復興支援型国内クレジットを用いてオフセットしています。



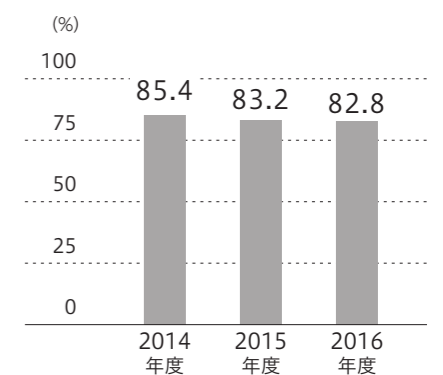
環境指標/電気使用量^{※1} (オフィス、有人店舗、直営ATMコーナー)



環境指標/OA用紙購入量



環境指標/事務用品のグリーン購入比率^{※2}



※1 セブン銀行は、政府の要請等を参考として、2010年度を基準年としています。

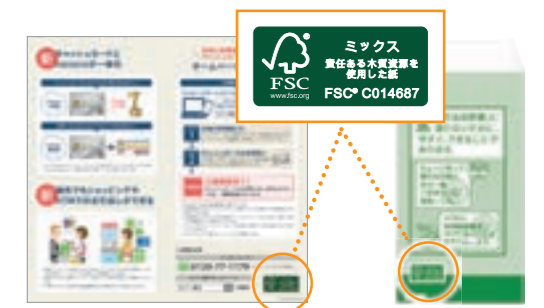
全国に23,000台以上設置しているATMについてはATM設置施設の電気を使用しているため、グラフに含んでいません。

※2 グリーン購入を正確に把握し対比するために、2015年度より過去に遡って、事務用品の購入に対するグリーン購入比率を算出、掲載しています。

FSC認証紙の活用

ATMに備付けている現金封筒や各種リーフレット、セブン - イレブンなどで配布している読み聞かせ絵本「森の戦士ボノロン」に、FSC認証紙を使用しています。

FSC森林認証とは、適切に管理された森林や、その森林から切り出された木材の適切な加工・流通を証明する国際的な認証制度です。今後も環境に配慮した認証紙の活用を拡大していきます。



従業員による環境保全活動

地球環境保護や地域社会に貢献することを目的に、従業員は当社独自の環境活動をはじめ、グループ全体による各種ボランティア活動に積極的に参加しています。

2016年9月、第9回「ボノロンの森環境活動」を行いました。参加者は、ネイチャーガイドと森林を散策した後、近くの県有林で不法投棄された資材やゴミを回収しました。



地域・社会の発展のために

「森の戦士ボノロン」への協賛

2005年6月より、読み聞かせ絵本「森の戦士ボノロン」に協賛し、偶数月に毎月約100万部をグループ会社のセブン・イレブンやデニーズ、ファミリー、ヨークベニマル、セブン銀行有人店舗などで配布しています。2017年4月からはアカチャンホンポでも配布を開始しました。

この絵本は、読み聞かせを通じて生まれる子どもの「なぜ?」「どうして?」が親子のコミュニケーションにつながることを期待して発行されています。

「森の戦士ボノロン」とは

ボノロンは、巨木の森タスマンに住む森の戦士。オレンジ色でとても大きなボノロンは、正義感が強く、とても頼りになる9才の男の子です。

悲しんでいる人が巨木に涙を落とすと、根をつたってタスマンの森に届きます。巨木から涙のわけを聞いたボノロンは、地上にあらわれます。そして魔法は使わずに、困っている人の背中をそっと押してあげる…心優しいボノロンは寄り添うように、願いをかなえてくれるのです。

(ボノロン公式サイト：<https://www.goo.ne.jp/green/bonolon/ehon/about.html>より)



©NSP2005、
©ボノロンといっしょ。2007

社会貢献型キャッシュカードの発行

2011年より社会貢献型キャッシュカードを発行しています。これは、「森の戦士ボノロン」がデザインされたキャッシュカードを1枚発行するごとに100円をセブン銀行が拠出し、全国の児童館に絵本を寄贈するものです。2016年度は49,120人のお客さまにボノロンキャッシュカードを選んでいただき、絵本を制作し、全国2,812カ所の児童館に絵本を寄贈しました。



被災者・被災地の支援に向けた活動

地震や台風などで被災された方々を支援する募金活動を実施しています。セブン銀行WEBサイト内に特設ページを設け、お客さまや従業員からの募金を受付けています。

また、グループ全体の取り組みとして、被災者の生活を支え、被災地の復興を支援する活動を継続して行っています。

災害名	募金額	お届け先
熊本地震	2,735,751円	熊本県、大分県
台風10号による大雨被害	103,110円	日本赤十字社(岩手県支部、北海道支部)
糸魚川大規模火災	111,371円	新潟県

セブン銀行クリック募金

セブン銀行WEBサイトではお客さまのクリック回数に応じた金額(1クリック=1円)をセブン銀行が寄付する「クリック募金」を実施しました。

募金名称	時期	募金額 ^{※1}	お届け先
環境NPO団体応援クリック募金	2016年 6月	287,216円	環境NPO団体(ホールアース研究所、富士山クラブ)
音声ガイダンスサービス 知って!広めて!キャンペーン	2016年 12月	669,964円	ラジオチャリティ・ミュージックソン (ニッポン放送などラジオ11局主催)
児童館支援クリック募金	2017年 3月	430,116円	一般財団法人 児童健全育成推進財団 ^{※2}

※1 募金額は、クリック募金に加えセブン銀行口座をお持ちのお客さまや従業員からの募金等の合計額です。「音声ガイダンスサービス知って!広めて!キャンペーン」については、音声ガイダンスのご利用回数に応じた寄付金拠出も含まれています。

※2 お届けした募金は熊本地震で被害を受けた熊本県益城町児童館の屋外遊具購入資金として使われました。

「子どもの読書活動推進フォーラム」への出展

2016年4月、文部科学省、国立青少年教育振興機構主催の「子どもの読書活動推進フォーラム」にて、セブン銀行の「森の戦士ボノロン」の取り組みを紹介しました。

「子どもの読書活動推進フォーラム」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」において「子ども読書の日」として定めた4月23日に開催され、読書活動優秀実践校の表彰や事例発表が行われます。当日は来場された学校や図書館の関係者の方々に「森の戦士ボノロン」のバックナンバーの配布や大型絵本を使った読み聞かせ活動をご案内しました。



セブン銀行のブース



より緊密な対話の促進

多文化共生を応援

海外送金サービスをご利用のお客さま向けに、9言語に対応した「海外送金アプリ」を提供しています。2016年度は、このアプリを通じた地域情報の発信を主な目的として、外国人が多く暮らす地方公共団体と多文化共生の推進に関する協定を締結しました。これに伴い、当該地域にお住いの方向けに、暮らしの情報や災害情報などを多言語で配信しています。

■セブン銀行が多文化共生推進に関する協定を締結した地方公共団体(2017年7月1日現在)

2016年9月	愛知県名古屋市
2017年2月	岐阜県可児市
3月	愛知県
4月	神奈川県
5月	神奈川県川崎市

地域のボランティアに参加

東京都千代田区に事業所を置く企業とその従業員が協働し、地域貢献活動に取り組む「ちよだ企業ボランティア連絡会」に参加しています。良き企業市民として、地域社会とのコミュニケーション強化を図るものです。

2016年度は、特別養護老人ホームでのボランティアや、区役所で行われた福祉まつりなどに参加しました。



認知症サポーターの育成

従業員の認知症に対する理解を深め、認知症の方やそのご家族が安心して暮らせるまち作りを支援するため「認知症サポーター[※]」の育成に取り組んでいます。現在78名が認知症サポーターの資格を取得し、地域社会の安心・安全に貢献しています。

※認知症について正しく理解し、認知症の方やご家族を温かく見守り支援する応援者。

私たちは、株主・投資家の皆さまに対して、財務状況や経営戦略に関する正確な情報をお伝えし、事業活動への理解を深めていただくことを目指しています。株式市場の評価を経営に活かし、さらに緊密なIRコミュニケーションを形成することで、企業価値の向上につなげていきます。

IRポリシーについては、右記のWEBサイトに掲載しています。 <http://www.sevenbank.co.jp/ir/policy/>

株主・投資家の皆さまとのコミュニケーションを深めるために

セブン銀行は、株主・投資家の皆さまにより理解を深めていただくため、法定開示の範囲にとどまらない積極的な経営情報公開に努めています。

対話の基盤となるツール一覧

- 機関投資家向けアナリスト説明会の動画および音声配信(日本語・英語)
- ディスクロージャー誌の発行
- 英語版アニュアルレポートの発行
- 「株主の皆さまへ」の発行
- 個人投資家向けWEBページの掲載



決算説明会の動画配信

歌舞伎町ATMコーナーを一新! 新宿区・新宿観光振興協会とコラボレーション

東京都新宿区および新宿観光振興協会と連携し、「新宿の観光振興」をテーマに、新宿歌舞伎町にあるセブン銀行ATMコーナーを一新しました。新宿の多様性をイメージして、ATM端末をカラフルにラッピングしたほか、床面には新宿の「春」「夏」「秋」「祭」のイメージ、天井には新宿区の伝統産業である染色の模様をデザイン。特に海外からのお客さまにより便利にご利用いただけるよう、観光情報誌の設置や新宿の魅力を紹介するDVDの上映、無料Wi-Fiサービスの提供なども行っています。



歌舞伎町ATMコーナー

IRカレンダー(2016年度の主な実績) ※アナリスト、機関投資家向け

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
決算関連		●本決算発表 ●決算説明会 [※] ●定時株主総会			●第1四半期決算発表 ●電話会議 [※]			●中間決算発表 ●決算説明会 [※]				●第3四半期決算発表 ●電話会議 [※]
ツール コミュニケーション				●ディスクロージャー誌発行 ●Annual Report(英語)発行				●「株主の皆さまへ」発行	●中間ディスクロージャー誌発行			
海外でのIR活動		●アジア	●北米	●アジア				●欧州				



働きがいのある職場づくり

従業員自らの成長を促す環境づくり

いきいきと働き、自己成長と自己実現を果たせる職場づくりに向けて、セブン銀行は一人ひとりの従業員に主体的・自立的な行動を求め、自らの意思で学び取っていくことを促しています。こうした考え方のもと、従業員は仕事を成長機会としてとらえ、会社はその成長を支援しながら、組織全体で学び、育てあう風土を目指しています。

従業員の学びを積極的に支援

従業員個々の成長ステージに合わせた能力開発プログラムを整備し、それぞれの階層に必要な知識・スキルを習得するための各種研修を実施しています。また、社内選抜を実施したうえで、希望者を社会人向けビジネススクールへ派遣しています。さらに外国語でコミュニケーションがとれる人材の育成にも力を入れており、通信教育に対する補助や、外部研修を活用した語学習得支援を行っています。

主に実施している研修等

- 新入社員研修
- 中途入社者研修
- MBA派遣(2016年度3名)
- 海外研修派遣(2016年度2名)
- コミュニケーション研修
- 各種通信教育への補助(2016年度115名)

コミュニケーション研修を通して、「主体性」を学びました

この研修を通して、さまざまな部署の業務についての理解が深まるとともに、「主体的な姿勢」の大切さについて学びました。また、中途入社者として不安な面もありましたが、深い絆で結ばれた仲間を部署を超えて作ることができ、自分の仕事がさらに円滑に進むようになりました。

営業推進部
五十嵐麻美



挑戦する姿勢の尊重

従業員が自ら挑戦する姿勢を尊重し、挑戦をサポートするためにさまざまな機会を設けています。

2016年度には、従業員の事業創造への意欲を高めるべく、外部の起業家を招いたセミナーや新規事業を発想するワークショップなどを実施。その後、セブン銀行やグループ金融における未来の新しい事業・サービスを社内で募る「社内事業創造チャレンジ」を開催し、合計26件の提案がありました。この事業案から、経営陣へのプレゼンテーションを経て2案を採択し、事業化に向けた検討を進めています。



ワークショップの様子

安心して働くことができる環境づくり

働きがいを持ち、仕事を自らの成長機会とする従業員を支えるのは、安心して働ける環境の整備です。すべての従業員が持つ能力と意欲を最大限に発揮できるように、ワークライフバランスの推進に注力しています。

さまざまな生活スタイルに応じた制度を整えることで、人材の多様性を活かしたより豊かな職場環境を実現していきます。

「くるみんマーク」[※]を取得

2015年6月には「子育てサポート企業」として2度目の厚生労働大臣の認定を受け、「くるみんマーク」を取得しました。
※「くるみんマーク」とは、「次世代育成支援対策推進法」に基づいた育児支援の行動計画に取り組み、実績が認められた企業が使用できるマークです。



在宅勤務制度

妊娠や子育て、家族の介護、自身の負傷などの理由で通勤が難しい場合でも勤務を継続できるよう、在宅勤務制度を設けています。

無期雇用への転換制度

2016年度より、契約社員として一定期間勤務後、本人が希望すれば無期雇用(アソシエイト社員)に転換する制度を設けています。

社員登用制度

2016年度より、契約社員・アソシエイト社員のうち、一定の条件を満たした場合、社員へ登用する制度を設けています。

障がい者雇用

ノーマライゼーションの観点から障がいのある方が能力や適性を活かして働ける環境を整備しています。

■従業員・雇用に関するデータ

(2017年3月末現在)

従業員数(男/女) ^{※1}	472人(302人/170人)
パート社員数(男/女) ^{※2}	10人(3人/7人)
派遣スタッフ社員数(男/女)	21人(8人/13人)
従業員平均勤続年数	6.8年
女性管理職比率 ^{※3}	12.0%
障がい者雇用率	2.2%
有給休暇取得率	83.4%

※1 従業員は、役員、執行役員、当社からの社外への出向者、パート社員、派遣スタッフ社員を除き、社外から当社への出向者を含む。

※2 パート社員数：1日8時間換算による月平均人員

※3 女性管理職比率は、当社から7&iグループへの出向者および7&iグループ他社からの出向者を除き、7&iグループから当社への出向者を含む。

(2016年度中)

社員への登用人数(男/女)	2人(0人/2人)
出産休暇取得者数	8人
育児休暇取得者数(男/女) ^{※4}	13人(1人/12人)
介護休暇取得者数(男/女)	0人
妊娠・育児・介護を事由とした退職者の再雇用(男/女)	1人(0人/1人)
育児・介護を事由とした短時間勤務制度利用者数(男/女)	21人(3人/18人)
在宅勤務制度利用者数(男/女)	6人(2人/4人)
ボランティア休暇取得件数	11件
労働災害度数率 ^{※5}	0
労働災害強度率 ^{※6}	0
ヘルプライン受付数	1件
1月あたりの従業員の平均残業時間	21.0時間

※4 育児休暇者は、16年度中に育児休暇を取得した社員

※5 労働災害度数率 = (労働災害発件数/のべ労働時間) × 1,000,000

※6 労働災害強度率 = (労働損失日数/のべ労働時間) × 1,000

セブン銀行のマネジメント紹介 (2017年7月1日現在)

取締役



あんざい たかし
安齋 隆

代表取締役会長



ふたご いし けんすけ
二子石 謙輔

代表取締役社長
(監査部担当)



ふなたけ やすあき
舟竹 泰昭

取締役副社長執行役員
(企画部、総務部、人事部担当)



いしぐろ かずひこ
石黒 和彦

取締役専務執行役員
事務部長
(事務部、システム部、ATMソリューション部担当)



おおいずみ たく
大泉 琢

取締役常務執行役員
国際事業部長
(国際事業部担当)



かわだ ひさなお
河田 久尚

取締役常務執行役員
業務推進部長
(業務推進部、資金証券部、営業推進部担当)



ごとう かつひろ
後藤 克弘

取締役



おおはし ようじ
大橋 洋治

社外取締役



みやざき ゆうこ
宮崎 裕子

社外取締役



おおはし しゅうじ
大橋 周治

社外取締役

執行役員

まつはし まさあき
松橋 正明
常務執行役員
(ATM業務管理部、セブン・ラボ担当)

おおぐち ともふみ
大口 智文
常務執行役員商品サービス部長
(商品サービス部、法人営業部担当)

もてぎ のぶよし
茂木 伸仁
執行役員リスク統括部長
(リスク統括部、金融犯罪対策部担当)

まえかわ こうじ
前川 幸司
執行役員ATM業務管理部長

いしむら ひろし
石村 浩志
執行役員お客さまサービス部長
(お客さまサービス部担当)

やまもと けんいち
山本 健一
執行役員セブン・ラボ リーダー

しみず けん
清水 健
執行役員人事部付部長

たけうち ひろし
竹内 洋
執行役員企画部長

こやま たかし
小山 敬
執行役員システム部長

いながき かずたか
稲垣 一貴
執行役員営業推進部長

監査役



ひらい いさむ
平井 勇

常勤監査役



しみず あきひこ
清水 明彦

常勤監査役



うしお なおみ
牛尾 奈緒美

社外監査役



まつお くにひろ
松尾 邦弘

社外監査役

コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

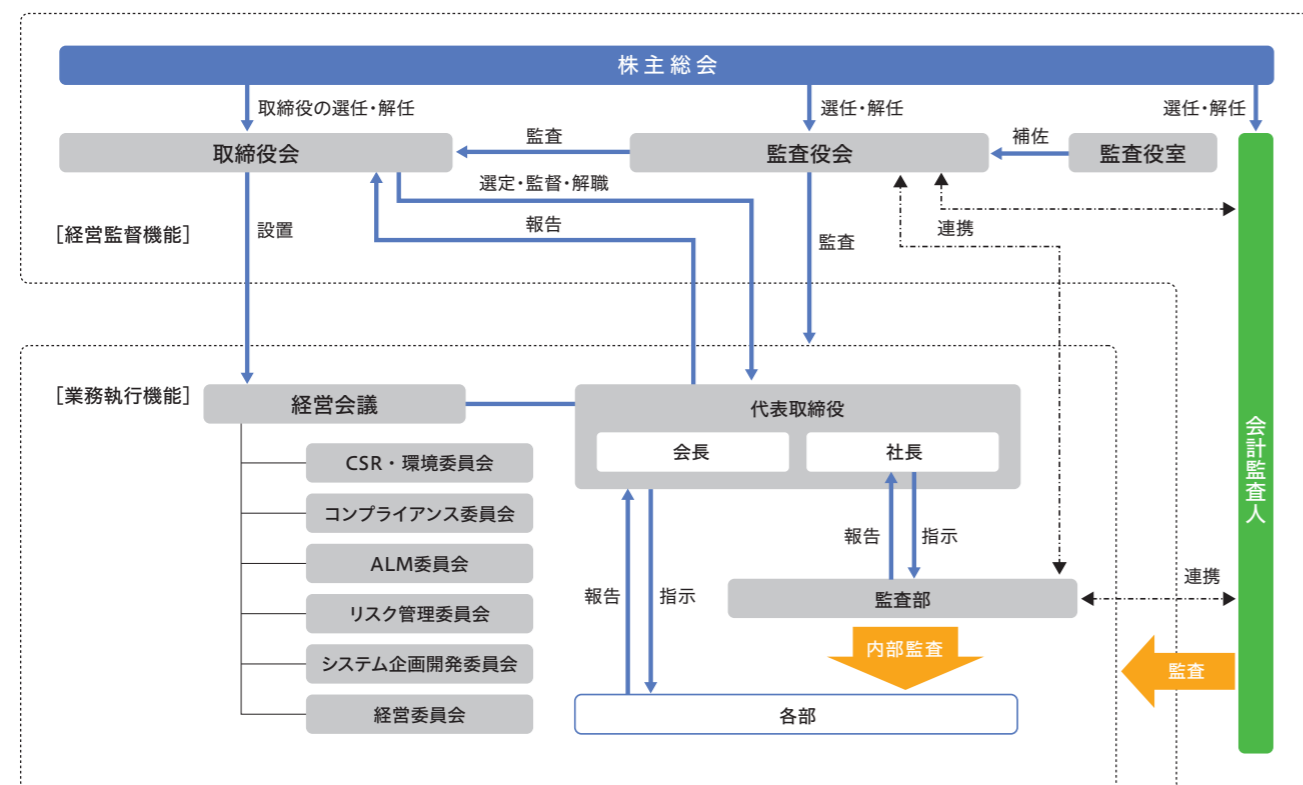
当社は、広く預金を預かるとともに、公共インフラ的性格を有するATMネットワークを保有・運営する銀行として、規律ある経営を行うことが社会的信頼に応えるために不可欠と考え、意思決定における透明性・公正性・迅速性の確保、業務執行における役割と責任の所在の明確化、経営監督機能の強化、業務の適正を確保するための体制整備及びコンプライアンス体制の充実を推進し、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を追求いたします。

当社は、企業統治の体制として監査役会設置会社を採用しています。取締役会においては、業務に精通した業務執行取締役と豊富な経験や各種分野における高い見識を有する社外取締役による意思決定を行い、かつ監査役による監査により、コーポレートガバナンスの実効性を確保しています。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりです。

■コーポレート・ガバナンスの体制

(2017年6月19日現在)



コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容

当社の取締役会は、2017年6月19日現在取締役10名（うち社外取締役3名）で構成され、会社経営に関する基本方針及び業務運営に関する重要事項の決定並びに業務執行取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

当社の監査役会は、2017年6月19日現在監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行いまたは決議を行っております。

内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について、当社が実施すべき事項を2006年5月8日開催の取締役会で決議いたしました。本決議の内容については、年度毎に進捗状況をレビューし、見直しを行っております。この決議内容に基づき、良好なコーポレート・ガバナンス、内部統制及び当社グループにおける業務の適正かつ効率的な運営の徹底に努めております。

コーポレートガバナンス・ガイドライン

当社では「基本的な考え方」の実践のため、当社が具体的に取り組むべきことを明確にし、株主の皆さまへの説明責任を果たすため、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しております。コーポレートガバナンス・ガイドラインは当社WEBサイトに掲載しております。

コーポレート・ガバナンスに関する報告書

当社のコーポレート・ガバナンスや施策の実施状況を記載した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を東京証券取引所に提出し、当社WEBサイトにも掲載しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況に関する詳細は当社WEBサイトに掲載の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載しております。

<http://www.sevenbank.co.jp/ir/management/governance/>

コーポレートガバナンス・ガイドライン

コーポレート・ガバナンスに関する報告書



リスク管理の取り組み

取締役会により決定される「リスク管理の基本方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理の基本方針及びリスク管理組織・体制を定め、この基本方針に基づき、経営会議にてリスク管理に関する諸規程を定めております。

リスク管理組織としては、全社的なリスク管理統括部署としてのリスク統括部リスク管理担当、各種リスク管理統括部署、内部監査部署としての監査部等を設置しております。また、リスク管理に関する経営会議の諮問機関として、リスク管理委員会及びALM委員会を設置しております。

統合的リスク管理体制

統合的リスク管理に関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に制定し、これを遵守しております。リスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、自己資本との比較・対照等による管理を行っております。

信用リスクの管理体制

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ATMに関する決済業務及びALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、資金放出、仮払金、小口の個人ローン等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、「自己査定基準」「償却・引当基準」「自己査定・償却引当規程」に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。

市場リスクの管理体制

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、リスク額限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、月1回開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

流動性リスクの管理体制

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の間隔の違によって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応がとれるよう、シナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

オペレーショナル・リスク総合的管理体制

オペレーショナル・リスク総合的管理に関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。オペレーショナル・リスクとして、「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」「法務リスク」「その他オペレーショナル・リスク」を認識し、各リスクにつき定性面及び定量面からの総合的管理を行っております。

事務リスクの管理体制

当社は、ATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行のため、その特殊性を反映した事務リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に定め、その下位規程として「事務リスク管理規程」を制定し、これを

遵守しております。事務リスク管理にあたり、非対面取引を基本とした当社の特殊性に合わせた事務規程を整備しております。また、当社全部室・センターの自主検査や監査部の内部監査を厳正に実施し、事務ミス発生防止、内部不正の防止に努めております。不祥事件、業務上の事故、苦情・問合せ等で問題点を把握した場合には、速やかにその発生原因の分析・再発防止策の検討を講じる体制を整えております。さらに、事務ミス報告書・自主検査の検証の実施により、当社全部室・センターの事務ミスの発生を把握し、潜在的な事務リスクを含めて事務リスクの管理を行っております。

システムリスクの管理体制

システムリスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「システムリスク管理規程」を制定し、効率的な開発・品質向上の徹底・安全な運用が実施できるよう努めております。システムの構成は、最新のIT（情報技術）を最大限活用したうえで、なおかつ、ネットワーク・ハード機器を二重化・多重化し、災害・障害時に備え、バックアップセンターでの稼働切替等の対策を実施しております。ファイル・プログラム等のライブラリは、重要度に応じてバックアップを行い、不測の事態に備え隔地保管を実施しております。また、情報管理に関しても、ファイアウォールによる当社システムへの侵入防止、24時間365日のアクセス監視、お客さまとの間の暗号化通信、ウィルスチェックプログラムの導入等、細心の注意をもって対応して

おります。さらには、お客さまに安心して当社のサービスをご利用いただけるよう障害・災害等の不測の事態に備え、予め業務継続計画を策定し、また定期的に訓練を実施する等の体制を整えております。

風評リスクの管理体制

風評リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「風評リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。日常より風評等に関する情報収集に努め、全社的な連絡体制と風評発生時における適時適切なディスクロージャー等の対応体制を整備しております。

法務リスクの管理体制

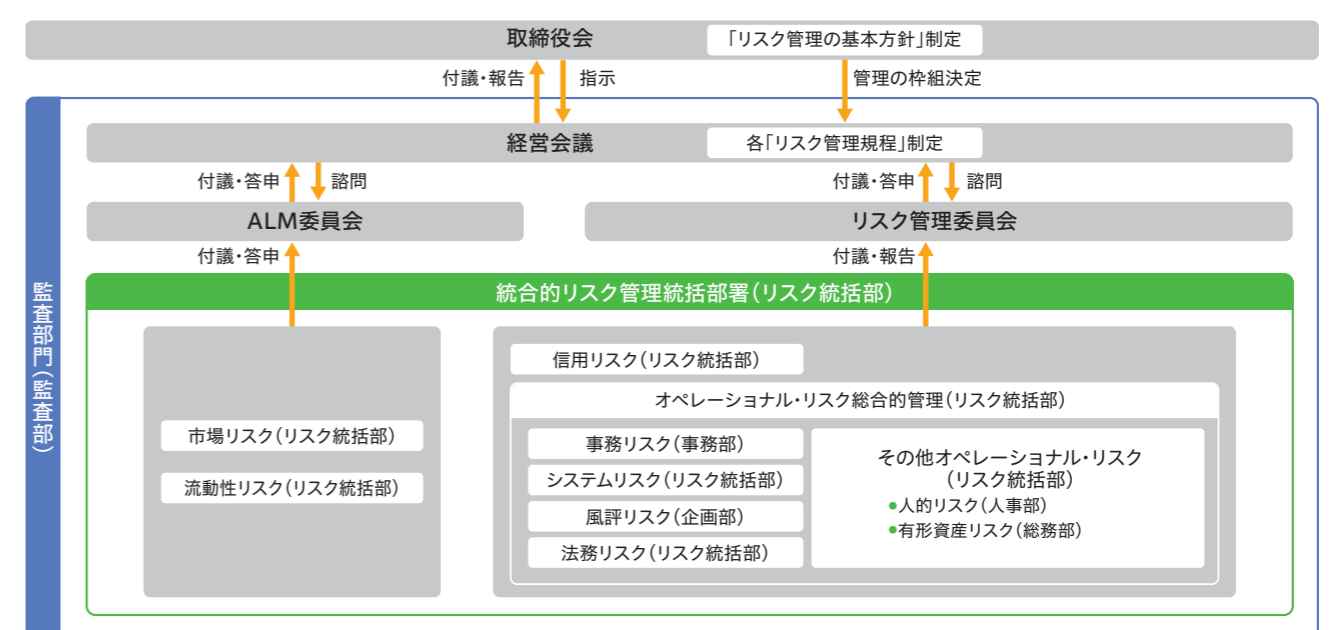
法務リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「法務リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。法務リスク管理にあたっては、当社に発生する法務リスクを最小化するとともに、法務リスクの顕現化を防止し、また法務リスク顕現化に伴う当社の損失を回避または最小化すべく、的確かつ効率的に対応するよう努めております。

その他オペレーショナル・リスクの管理体制

その他オペレーショナル・リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に制定し、これを遵守しております。主なリスクとして、「人的リスク」「有形資産リスク」を認識し、管理を行っております。

■ リスク管理体制

(2017年6月19日現在)



コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み

当社は、法令等の社会的規範の遵守は社会から信頼をしていただく当然の前提であると考え、また、銀行としての公共的使命の高さと社会的責任の重さを十分に認識し、経営の最重要課題であるコンプライアンスの徹底のために以下のとおり取り組んでおります。

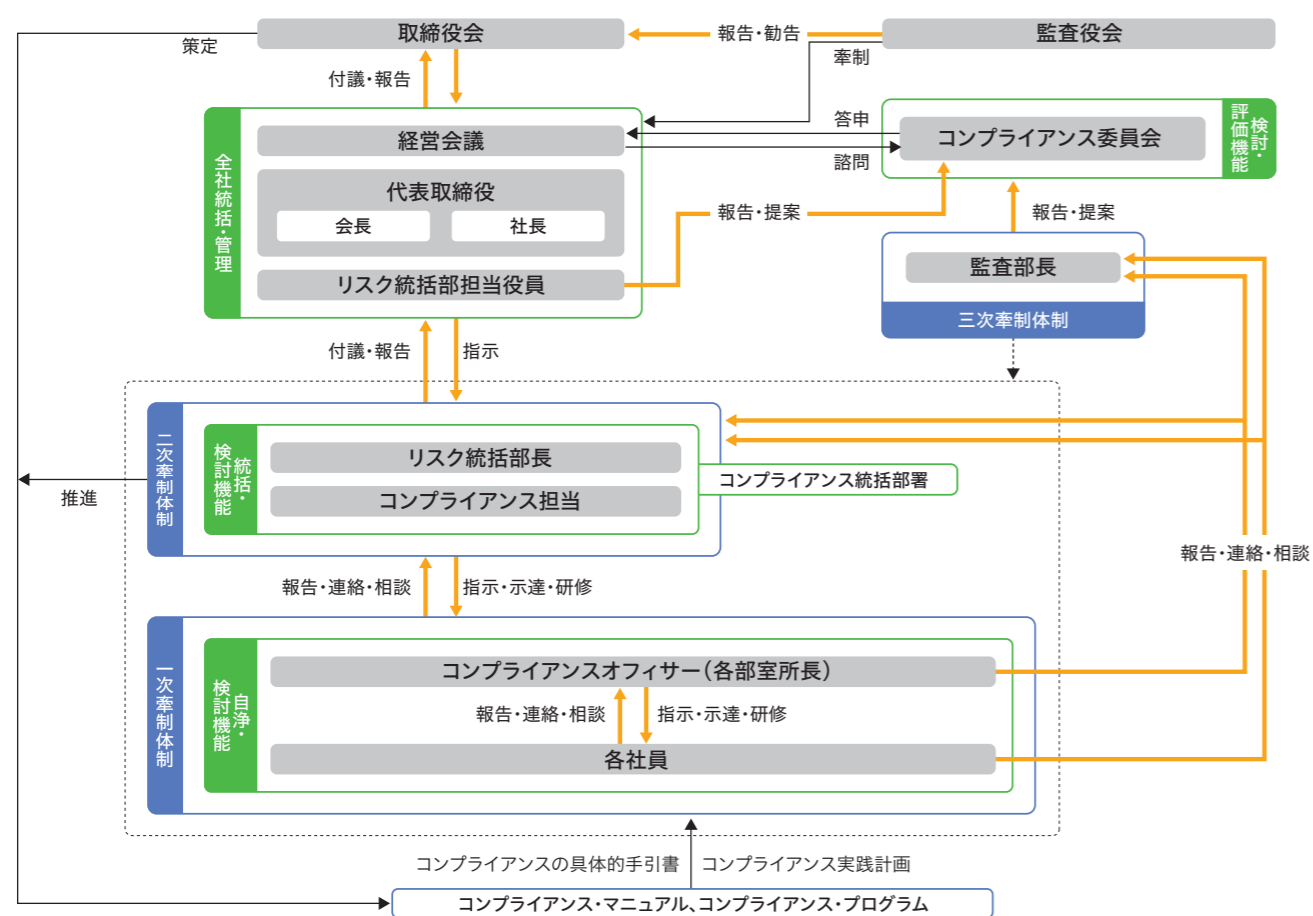
コンプライアンス体制

当社では、各部署の責任者をコンプライアンスオフィサーとし、担当部署におけるコンプライアンスの徹底やトラブル案件等の相談窓口としての役割を果たさせるとともに、リスク統括部担当役員による全社に亘る統括管理の下、リスク統括部を全社の統括部署とし

て、自己責任、自助努力、相互牽制による自己検証機能を有する組織の確立を図っております。コンプライアンス全般についての重要事項については、経営会議の諮問機関である「コンプライアンス委員会」にて検討・評価を行う体制をとっております。

■コンプライアンス体制(詳細)

(2017年6月19日現在)



コンプライアンス・プログラム

当社では、事業年度ごとに、コンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。取締役会において、各期のプログラムの進捗状況、実施状況を検証・評価し、その結果を踏まえ翌期のプログラムを策定しております。

コンプライアンス・マニュアル

当社では、コンプライアンス徹底のため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、社員全員が所持するようにしております。この内容は、法令の改廃等必要に応じて改訂しております。また、「コンプライアンス・マニュアル」の内容を徹底するため、各種コンプライアンス研修を行っております。

コンプライアンスの注力課題

1. 口座の不正利用防止、マネー・ロンダリング

防止への対応

当社は、厳格な取引時確認等を通じ、不正利用口座の作成防止に注力しております。

また、金融犯罪対応の専任部署である金融犯罪対策部を設置し、日常的な口座モニタリングやフィルタリングを実施することで、不正利用口座の排除や振り込み詐欺等の未然防止、警察等行政機関への適切な連携をするよう体制強化を図っております。

2. 反社会的勢力への対応

当社は、平素より反社会的勢力に係る情報収集・蓄積を行い、新たな取引開始時には当該情報等に基づく事前審査を通じ、水際での関係排除に注力しております。また、2010年1月からは、口座申込時にお客さまに反社会的勢力でない旨の表明・確約をしていただくとともに、取引規定等に暴力団排除条項を導入し、お客さまが反社会的勢力に該当した場合には口座申込みの謝絶・口座の解約等をできるようにしております。

さらに、万が一、不当要求等があった場合においても、社内規程・規則に則り適切かつ組織的な対応がとれるよう定期的に役職員への教育を行っております。

コンプライアンスの浸透

法令等の社会的規範の遵守は、ステークホルダーから信頼していただくための当然の前提であるとの考えから、経営の最重要課題と位置付けています。

コンプライアンス遵守基準カード

経営理念とコンプライアンス遵守基準を携帯カードにして全従業員に配付、礼時に内容を読み合わせます。



コンプライアンスの手引きファイル

コンプライアンス関連規程を綴じ込んで全従業員が所持しています。全社朝礼時に内容を読み合わせることで、コンプライアンスの浸透を図っています。



コンプライアンス相談制度ご利用ガイド

コンプライアンスに関して気になることが起こった場合の相談先や相談方法等を小冊子にまとめ全従業員に配付しています。



お取引先専用ヘルプライン

公正な取引を推進し、安心・安全な商品とサービスをお客さまにご提供するため、セブン&アイHLDGS.グループ共通の相談・通報窓口を設置しています。



目次

財務情報

経営成績	P58
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	P62
企業集団の状況	P63
経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	P64
貸借対照表	P65
損益計算書	P66
株主資本等変動計算書	P67
連結貸借対照表	P70
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	P71
連結株主資本等変動計算書	P72
連結キャッシュ・フロー計算書	P73
その他の財務等情報	P84

企業情報

会社概要	P105
営業所の名称及び所在地	P105
組織図	P106
大株主の状況	P106
株主構成	P106
沿革	P107
業績ハイライト	P109
主要データ	P111
開示項目一覧	P113

*会計監査人の監査について
会社法第396条第1項の規定、及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

経営成績

(2017年3月期:2016年度) 単位未満は切捨てて表示しております。

(1) 当期の経営成績の概況

わが国の景気は、政府の景気対策等の効果もあり緩やかな回復基調が続きました。金融面では企業の資金調達コストは低い水準で推移しており、きわめて飽和した状態にあります。

こうした環境の下、2016年度の当社連結業績は、経常収益121,608百万円、経常利益36,710百万円、親会社株主に帰属する当期純利益25,114百万円となりました。

なお、セブン銀行単体では、経常収益113,109百万円、経常利益38,911百万円、当期純利益26,871百万円となりました。ATM設置台数の増加を主因に総利用件数は堅実に増加しましたが、経常費用の増加により、前年同期比で増収減益となりました。

サービス別の概況は、以下のとおりであります。

①セブン銀行ATMサービス

2016年度も、セブン&アイHLDGS.のグループ各社(以下、「グループ」という)内外へのATM設置を積極的に推進したこと等により、ATMをご利用いただくお客様の利便性向上に努めました。

2016年度は、新たに沖縄海邦銀行(2016年8月)のほか、信用金庫1庫、信用組合3組合、証券会社1社、その他金融機関等4社と提携いたしました。この結果、2016年度末現在の提携金融機関等は、銀行124行^(注1)、信用金庫261庫^(注2)、信用組合130組合^(注3)、労働金庫13庫、JAバンク1業態、JFマリンバンク1業態、商工組合中央金庫1庫、証券会社12社^(注4)、生命保険会社8社、その他金融機関等50社^(注5)の計601社^(注6)となりました。

ATM設置については、グループ内ではセブン・イレブン店舗の新規出店に合わせて展開し、順調に台数を伸ばしました。一方、グループ外ではお客様のニーズに応える形で交通・流通・観光の各施設への展開を積極的に推進しております。

また、ATMサービスをより充実させるため、キャッシュカードを使わず、スマートフォンのみでATM入出金をご利用いただけるサービスの提供を2017年3月より開始いたしました。

以上の取り組みの結果、ATM設置台数は23,368台(2015年度末比3.9%増)になりました。また、2016年度のATM1日1台当たりの平均利用件数は95.5件(2015年度比3.3%減)、総利用件数は796百万件(同1.7%増)と推移いたしました。

(注1) 2016年度末の提携銀行数は、2015年度末(123行)から新規提携により1行増加し、124行となりました。
(注2) 2016年度末の提携信用金庫数は、2015年度末(261庫)から新規提携により1庫増加、合併により1庫減少し、261庫となりました。
(注3) 2016年度末の提携信用組合数は、2015年度末(129組合)から新規提携により3組合増加、合併により2組合減少し、130組合となりました。
(注4) 2016年度末の証券会社数は、2015年度末(11社)から新規提携により1社増加し、12社となりました。
(注5) 2016年度末のその他金融機関等数は、2015年度末(47社)から新規提携により4社増加、提携解消により1社減少し、50社となりました。
(注6) JAバンク及びJFマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

②セブン銀行金融サービス

2017年3月末現在、個人のお客さまの預金口座数は1,690千口座(2015年度末比8.1%増)、預金残高は3,968億円(同1.8%増)、個人向けローンサービスの残高は198億円(同22.3%増)となりました。

2016年10月には、より便利で気軽なおサイフ代わりとして当社口座をお使いいただけるようデビット付きキャッシュカードの発行を開始いたしました。

③連結子会社

北米における当社連結子会社のFCTI, Inc.の2016年12月末現在のATM台数は6,227台となりました。FCTI, Inc.の連結対象期間(2016年1～12月)の業績は、経常収益77.6百万米ドル、経常利益△6.6百万米ドル、当期純利益△4.3百万米ドルとなりました。

また、インドネシアにおける当社連結子会社のPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは、ATM設置を推進し、2016年12月末現在の設置台数は127台となっております。

国内の当社連結子会社株式会社バンク・ビジネスファクトリーは、当社からの事務受託に加え、他金融機関からの事務受託事業を展開しております。

(2) 当期の財政状態の概況

①資産

総資産は957,792百万円となりました。そのうちATM運営のために必要な現金預け金が694,588百万円と過半を占めております。その他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引等の担保として必要な有価証券が77,866百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるATM仮払金が89,286百万円となっております。

②負債

負債は758,710百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高は(譲渡性預金を除く)571,510百万円となっております。このうち、個人向け普通預金残高が245,245百万円、定期預金残高が151,632百万円となっております。

③純資産

純資産は199,081百万円となりました。このうち利益剰余金は132,093百万円となっております。なお、連結自己資本比率(国内基準)は51.71%となっております。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

2016年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より48,750百万円増加し、694,588百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益36,542百万円、預金の増加額24,529百万円等の増加要因が、貸出金の増加額3,620百万円、借入金の減少額5,021百万円等の減少要因を上回ったことにより、88,118百万円の収入となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出33,849百万円、有形固定資産の取得による支出6,712百万円等の減少要因が、有価証券の償還による収入21,000百万円の増加要因を上回ったことにより、28,818百万円の支出となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額10,419百万円等により、10,446百万円の支出となりました。

(4) 今後の見通し

2017年度の連結業績については、経常収益130,800百万円(2016年度比7.5%増)、経常利益38,600百万円(同5.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益26,400百万円(同5.1%増)を予想しております。

また、セブン銀行単体では、経常収益117,000百万円(同3.4%増)、経常利益41,000百万円(同5.3%増)、当期純利益28,300百万円(同5.3%増)を予想しております。

2017年度は引き続きATM設置台数の拡大と新規利用者の開拓に努め、ATM設置台数は約24,300台(2016年度末比3.9%増)、総利用件数は約820百万件(2016年度比2.9%増)、ATM1日1台当たりの平均利用件数は約94.7件(同0.8%減)を計画しております。これらの取り組みにより設置台数及び総利用件数が伸長すること等から、経常収益増加とともに、経常利益・当期純利益の増加を見込んでおります。

※前提となる為替レート：U.S.\$1 = 110.00円

(5) 事業等のリスク

以下において、当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼすおそれがあると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下

に開示しております。なお、当社の事業その他に関するリスクは、これらのものに限られるものではなく、当社の認識していないリスクを含め、これら以外のリスクが無いという保証はありません。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末において判断したものであります。

1. 事業戦略上のリスク

ATM事業

当社の収入は、ATM事業に大きく依存しております。お客さまの利便性、安心感の向上を実現するために、ATM設置台数の増加・設置密度の向上及びセキュリティの強化等を推進しておりますが、ATM事業のビジネスモデルを脅かす以下のような変化があった場合、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

① 現金に代替する決済の普及

現在のところATM利用件数は増加を続けておりますが、将来、クレジットカードや電子マネー等、現金に代替し得る決済手段の普及が進むと、ATM利用件数が減少し、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

② ATMサービスに関する競争の激化

当社は、グループ外のコンビニエンスストア等に対してATMを設置する会社等との間では競合関係にあります。また、ATMネットワークを有する提携金融機関がATM展開を積極化する場合には、当社との競合関係が拡大するおそれがあります。

現在のところATM利用件数は増加を続けておりますが、将来、これらの会社との競争が激化し、当社ATM利用者の減少又はATM受入手数料の低下等が生じる場合、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

③ 経済条件の変更

当社が提携先から受け取るATM受入手数料は、双方の事業にとって合理的と判断される水準に定めておりますが、将来に亘って手数料水準が変わらない保証はなく、ATM受入手数料の水準が引き下げられた場合、又はATM受入手数料の水準が折り合わず提携関係が解消された場合、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

④ ATM設置場所確保の環境悪化

当社はグループ内の各店舗をはじめ、商業施設等のグループ外にもATMを拡大し、安定的にATM設置場所を確保、拡大しておりますが、将来、ATM設置場所の確保、拡大に支障を来す場合、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

⑤ 法律改正等による提携先ビジネスへの影響

提携先のビジネスに関連する法令・規則等の改正により、提携先のお客さまの当社ATM利用が大幅に減少した場合には、ATM受入手数料収入の減少等により、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

⑥ 金利上昇リスク

当社では、ATM事業を行うために必要な現金を、預金の他、借入や社債等により調達しておりますが、これらの資金調達コストは市場の金利動向に影響を受けております。

当社では、金利変動の影響を小さくするため長期固定金利での調達を進める等、相応の対策を講じておりますが、大幅な金利変動により予期せぬ資金調達コストの上昇が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

金融サービス事業

当社は、普通預金や定期預金のほか、個人向けカードローンや海外送金サービス、デビットサービスの提供を行っているほか、子会社を通じて他金融機関からの事務受託事業に取り組んでおりますが、これらのサービスが順調に拡大する保証はありません。

また、金融サービス事業拡大のために、現在取り扱っていない他の金融サービスの提供等、新事業を開始する可能性があります。これらの成功する保証はありません。また、新事業の展開に際し、子会社設立やM&A及び他社との資本提携を実施する可能性があります。しかし、これらの戦略的投資について、当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない場合、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

海外子会社におけるリスク

当社は、米国・カナダにATM運営の子会社を有しているほか、2014年6月にインドネシアに現地企業と合併で設立した子会社を有しております。今後、これら子会社を取りまく政治・経済環境に大きな変化、あるいは自然災害等の不測の事態が生じた場合や、これら子会社の業績が不振に陥った場合は、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。また、為替レートの変動により、当社の利益が減少する可能性があります。

固定資産の減損

当社は、有形固定資産やのれん等の無形固定資産を保有しております。保有資産・子会社の収益性悪化やその他資産価値の毀損等により減損処理が必要になった場合、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

2. リスク管理体制

当社は、取締役会により決定される「リスク管理の基本方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスクの基本方針及びリスク管理組織・体制を定め、経営に係る各種リスクを認識し、適切に管理しております。また、リスクに関する経営会議の諮問機関として「リスク管理委員会」及び「ALM委員会」を設置し、全社的なリスク管

理統括部署としてリスク統括部を設置するとともに各種リスクの管理統括部署を設置し、適切なリスク管理を実践しております。

3. システム障害

当社では、システムリスク管理についての基本的な考え方を「システムリスク管理規程」として定め、規程に基づきシステム開発・運用を行うことで、効率的な開発・品質向上及び安定運用を実現できるよう努めております。また、常時2センターが稼働するシステム構成の採用、サーバ・ネットワーク機器の冗長化、24時間365日の運用監視等、システム障害への対策を実施するとともに、重要度に応じたファイル・プログラム等のバックアップを行い、不測の事態に備え隔地保管を実施しております。

しかし、大地震、台風等の自然災害、停電、ネットワーク障害、コンピュータウィルス等による障害又は人為的なミスによるシステム機能停止等の危険性を完全に排除することはできず、その場合には、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

4. 外部委託先との関係悪化等

当社は、ATM装填用現金の交換や各種システムの開発・運用のほか、ATMの保守・管理、コールセンター業務等の重要な業務を外部委託しております。また、預金口座開設に係る業務のうち、キャッシュカード発行・郵送業務等も外部委託しております。

現在、これらの外部委託先との関係は良好ですが、外部委託先の事業環境悪化等により委託手数料が高騰した場合や何らかの事情により外部委託先のサービス提供が困難になった場合等には、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

5. グループとの関係

当社の事業戦略、人事政策、資本政策等は、全て当社が独立して主体的に検討の上、決定しておりますが、当社は、グループ内の店舗を中心にATMを設置することでATM事業を展開しております。

① 資本関係

当社は株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東証一部上場)の子会社であり、当連結会計年度末現在において、同社は当社議決権の45.78%を所有しております。同社は、今後も引き続き大株主であり続けるものと想定され、当社の方針決定に何らかの影響を与えないという保証はありません。

② 人的関係

当社取締役である安齋隆及び後藤克弘は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの取締役を兼務しております。

また、当社はグループと事業上の協力関係にあり、人材交流を実施しております。

③取引関係

当社の2017年3月末時点のATM設置台数は、グループ内においては21,238台(内訳は、セブン - イレブン店舗内20,615台、イトーヨーカドー店舗内305台、その他318台)となっております。また、グループ外においては2,130台となっております。このように、当社ATMの90.8%はグループ内に設置されていることから、グループ内にATMを設置し続けることが困難になった場合やグループの店舗の来客数が著しく減少した場合には、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

また、当社は、グループに対してATM設置手数料を支払っておりますが、手数料条件が将来に亘って不変である保証はなく、条件の大幅な変動により当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

6. 金融犯罪への対応

当社は、ATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行としての特殊性を認識し、口座開設時の取引時確認を厳正に行っております。また、ATM利用状況、口座利用状況を随時監視し、ATMや当社口座の金融犯罪利用を未然に防止するよう努めるとともに、お客さまの保護に注力しております。しかし、犯罪手口の急激な多様化により一時的に対策が追いつかない場合には、風評の悪化等により社会的評価や業績に影響が及ぶおそれがあります。

7. 訴訟

現在までのところ、重大な訴訟は発生しておりません。また、主に予防法務に重点を置き、弁護士等の専門家等と連携を取りながら、リスクの極小化に努めております。しかし、将来に亘って法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を原因として、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす訴訟や係争が発生しない保証はありません。

8. 法律改正等の影響について

当社は、現行の法令・規則等に従い業務を遂行しておりますが、将来の法令改正等の内容及びその影響を予測しコントロールすることは困難であり、将来に亘り当社の事業計画を想定どおり遂行できる保証はありません。

9. 監督官庁の規制等

当社は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行業を営むことについての免許(免許書番号金監第1812号)の交付を受け、預金、為替、貸付業務をはじめとした種々の業務を営んでおります。ただし、銀行法第4条第4項の規定^(注)に基づき当社の免許には一定の条件が付されており、今後、外貨預金等の新たな業務を行う場合には、改めて、監督官庁の長たる金融庁長官の承認が必要となります。

したがって、承認申請の進捗状況によっては、当社の

事業計画どおりに新事業を展開できないおそれがあり、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

また、銀行業については、銀行法第26条において業務の停止等及び同第27条において免許の取消し等の要件が定められており、当該要件に該当した場合、業務の停止及び免許の取消しを命じられるおそれがあります。

現時点で、当社はこれらの事由に該当する事実はないと認識しておりますが、将来、何らかの事由により業務の停止及び免許の取消し等があった場合には、当社の事業活動に支障を来し、会社の業績に重大な影響を与えるおそれがあります。

(注) 銀行法第4条第4項:内閣総理大臣は、前二項の規定による審査の基準に照らし公益上必要があると認めるときは、その必要の限度において、第一項の免許に条件を付し、及びこれを変更することができる。

10. 自己資本比率

当社は、海外営業拠点を有していないため、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。

現状、当社の自己資本比率はこの水準を大幅に上回っております。しかし、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化した場合、もしくは将来的に当該規制等が変更された場合に、その結果として要求される自己資本比率の水準を充足できなくなる可能性があります。

11. 個人情報漏洩

当社は、銀行業務を行うに際して、多数の個人情報ははじめとするお客さまの情報を保有しております。当社は、「個人情報の保護に関する法律」に定められる個人情報取扱事業者として同法に基づき個人情報の利用目的の公表又は通知、個人データの安全管理、本人からの保有個人データの開示請求等には十分留意し、その旨を「個人情報管理規程」に定め社内に周知徹底しております。さらに外部委託先との間で個人情報の取扱いに関する覚書を締結し、厳格な管理を徹底しておりますが、大規模な情報漏洩等により、お客さま等に甚大な被害を及ぼす事態が生じた場合には、監督官庁からの命令、罰則等の適用を受けるほか、当社への損害賠償請求や風評の悪化等により、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

12. 格付け低下等に伴う資金流動性等の悪化のリスク

現在、当社は、S&Pグローバル・レーティングから発行体格付けとして、長期「A+」(アウトルック「安定的」)及び短期「A-1」を得ているほか、株式会社格付投資情報センターから発行体格付け「AA」(格付けの方向性は「安定的」)を得ております。

しかし、この格付けが将来に亘って維持できる保証は

なく、引下げがあった場合には、当社の資本・資金調達に影響が及ぶおそれがあります。

13. 人材の確保

当社では、ATM事業を中心とした業容の継続的な拡大に加え、新たな事業開拓のために必要とされる人材を確保することが、事業戦略上必要であると考えております。

当社は、人材採用に関して、他の金融機関のみならず、インターネットサービス関連企業やシステム関連企業と競合関係にあるために、必要とされる人材を採用・育成し定着を図ることができない場合には、当社の業績や今後の事業展開に影響が及ぶおそれがあります。

14. 風評等

当社では、「風評リスク管理規程」を定め、当該規程において、認識すべき風評リスクの範囲を以下のとおり定めております。

・お客さまやマーケット、インターネットや電子メール等における風評、風説(以下、「風評等」という)

・マスコミの不正確又は不十分な報道等によって発生する風評等

・システム障害、個人情報漏洩、事務ミス等の当社で発生した事故もしくは経営の根幹に関わる問題等に対する当社の不適切な対応に起因する外部からのネガティブな評価

・ATM提携金融機関、外部委託先及びその他の取引先等に関する風評等

これらの風評リスクに対し、事実に基づき的確かつ緊急に対応することを基本方針とし、当社に損害をもたらし得る風評等を発生させないように留意し、上記事象が発生した場合には社内外への適切な対応を実施することで損害発生を最小限にとどめることができるよう体制を整備しております。

しかし、当社は、提携先や外部委託先も多く、必ずしも当社に責めがない場合においても様々なトラブルに巻き込まれるおそれがあり、その結果として風評の悪化等により社会的評価や業績に影響が及ぶおそれがあります。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

当社は中小企業を含む法人向けの融資業務を行っていないことから、記載すべき事項はありません。

企業集団の状況

当社グループは、当社と連結子会社4社の計5社で構成され、ATMサービス及び金融サービスを行っております。

また、当社の親会社は株式会社セブン&アイ・ホールディングス、その他の関係会社は株式会社セブン・イレブン・ジャパンであります。

(1) セブン銀行の国内ATMサービス

セブン&アイHLDGS.のグループ各社のセブン・イレブン、イトーヨーカドー等の店舗をはじめ、空港や駅、金融機関店舗等にATMを設置しております。多くの国内金融機関等と提携し、原則24時間365日稼働する利便性の高いATMネットワークを介して、多くのお客さまにATMサービスを提供する事業を展開しております。

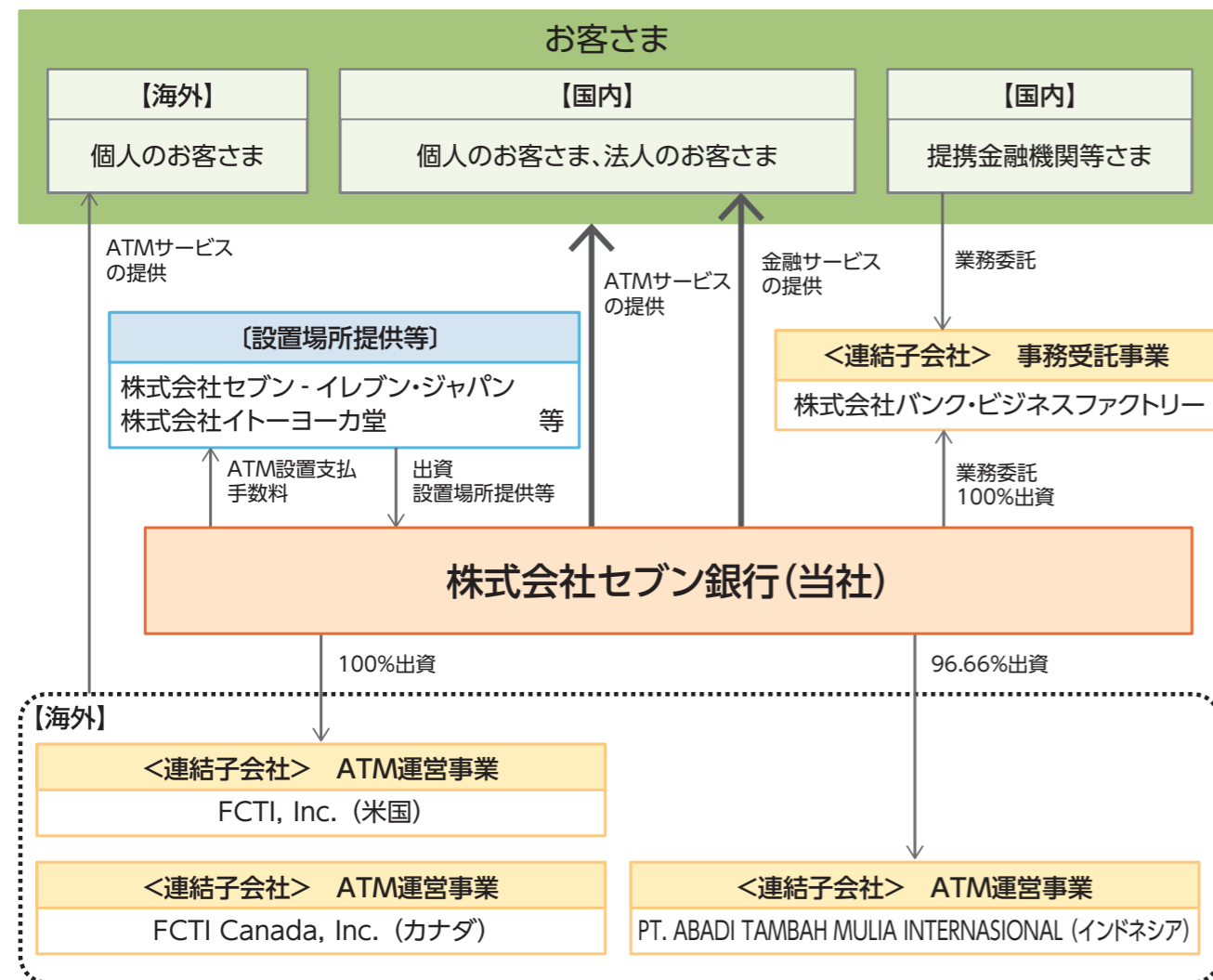
(2) セブン銀行の金融サービス

当社に口座をお持ちのお客さまを対象に、普通預金や定期預金、ローンサービス、海外送金サービス、デビットサービスなどの身近で便利な口座サービスを提供しております。また、当社連結子会社の株式会社バンク・ビジネスファクトリーは、当社からの事務受託に加え他金融機関からの事務受託事業を展開しております。

(3) セブン銀行の海外ATMサービス

当社は連結子会社を通じて海外でもATMサービスを行っております。北米において、当社連結子会社のFCTI, Inc.及びFCTI Canada, Inc.を通じATMサービスを展開しております。また、インドネシアにおいて現地企業と合併で設立した当社連結子会社のPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALもATMサービスを展開しております。

■セブン銀行の事業系統図



経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(1) 経営方針

1. 経営理念

- お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
- 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
- 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

2. 経営の考え方

当社は、セブン・イレブンをはじめとするグループの2万店以上の店舗インフラを活用し、24時間365日利用できるATMネットワークを構築することで、お客さまの暮らしに密着した「おサイフ」代わりの銀行サービスを「安全、確実、迅速」に提供することに努めます。

また、利便性の高い当社ATMネットワークを他の金融機関に活用いただくことでお客さまサービスの向上や事業効率化に繋げていただく等、共存共栄の理念に基づいたサービスの実現を図ります。

さらに、グループのお客さまが求める金融に関するサービスを積極的に提供することにより、幅広いお客さまにより多くご来店いただくように努力するとともに、結果としてグループの収益力を向上させるという相乗効果を追求してまいります。

(2) 中長期経営計画

2017年度は、セブン・イレブン店舗の新規出店及びグループ外への展開も更に進むことからATM設置台数が着実に増加し、引き続き底堅い収益環境が見込まれます。一方で、内外マクロ経済の変化や、技術の進化による決済手段の多様化等の影響を受ける可能性があります。

このような状況のなか、当社が持続的に成長するためには収益構造に厚みを持たせることが重要な課題であると認識しており、その解決に向け2019年度を最終年度とする中期経営計画を策定いたしました。

本中期経営計画期間を長期的な成長の基盤づくりの期間と位置づけ、以下3事業の強化を図り、業容の拡大に努めてまいります。

- ①ATMプラットフォーム事業
- ②決済口座事業
- ③海外事業

これらの事業に対する具体的な取り組みは以下のとおりです。

①ATMプラットフォーム事業

全国23,000台を超えるATMインフラをプラットフォームと位置づけ、提携先事業者とご利用されるお客さまを増やすための施策を展開してまいります。具体的には、既提携金融機関への新たなサービス提供に取り組む

ほか、決済分野への新規参入事業者に向けたサービス提供等により、従来の概念にとらわれない新しいATM利用スタイルを創造し、新たな市場開拓に努めてまいります。

また、グループ内への着実な設置を継続しつつ、交通・流通・観光の各拠点を中心にグループ外にも高稼働のATM設置を積極的に進めてまいります。このような取り組みを通じ、ATMプラットフォームの品質・規模両面での充実を図りATMサービスの拡大に努めてまいります。

②決済口座事業

個人向けローンや海外送金サービスなどの既存サービスの利便性向上・収益力強化に加え、新技術を活用した独自のサービスの開発により、更なる収益の拡大に努めてまいります。また、セブン・イレブンをはじめグループ各社に来店される一日2,200万人のお客さまに、決済等の新しい金融サービスを提供するための取り組みを進めてまいります。

③海外事業

2017年度より米国における当社連結子会社のFCTI, Inc.が、米国セブン・イレブン店舗内へのATM設置を開始いたします。当面はその安定稼働に努めるとともに、米国セブン・イレブンとのシナジー効果を追求し、新しいサービスの提供も目指してまいります。また、インドネシアをはじめその他の地域への進出にも、当社が有するノウハウ・インフラを最大限活用し、海外ビジネスの開拓に取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指針

本中期経営計画の最終年度となる2019年度には連結経常利益で447億円を目標としております。

	2019年度計画	2016年度実績
連結経常収益	1,616億円	1,216億円
連結経常利益	447億円	367億円
連結ROE	13%以上	13.1%

貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

科目	(単位：百万円)	
	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
資産の部		
1 現金預け金	641,558	685,766
現金	559,302	599,009
預け金	82,256	86,757
コールローン	25,000	—
2 有価証券	83,332	102,533
地方債	13,446	29,003
社債	50,900	45,947
株式	1,037	784
その他の証券	17,948	26,798
貸出金	16,208	19,829
当座貸越	16,208	19,829
その他資産	93,501	99,789
前払費用	623	706
未収収益	8,527	8,816
3 ATM仮払金	83,399	89,259
その他の資産	951	1,007
有形固定資産	29,606	24,159
建物	1,731	1,710
ATM	24,454	18,702
その他の有形固定資産	3,419	3,745
無形固定資産	20,685	22,745
ソフトウェア	18,310	18,992
ソフトウェア仮勘定	2,370	3,748
その他の無形固定資産	4	4
前払年金費用	59	77
繰延税金資産	914	775
貸倒引当金	△65	△30
資産の部合計	910,801	955,644

1 現金預け金

ATMに入っている現金及び日本銀行等に預けているお金。

2 有価証券

主に為替決済の担保のために日本銀行等に預けている債券等。

3 ATM仮払金

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで出金した際、翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお支払いするお金。

科目	(単位：百万円)	
	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
負債の部		
4 預金	547,065	571,553
普通預金	292,142	336,023
定期預金	254,760	235,402
その他の預金	162	127
譲渡性預金	800	800
コールマネー	—	10,000
5 借入金	15,000	10,000
借入金	15,000	10,000
5 社債	110,000	110,000
その他負債	54,382	53,299
未払法人税等	6,806	6,039
未払費用	4,827	5,180
6 ATM仮受金	37,830	37,763
資産除去債務	350	353
その他の負債	4,567	3,963
賞与引当金	379	388
負債の部合計	727,627	756,042
純資産の部		
資本金	30,514	30,572
資本剰余金	30,514	30,572
資本準備金	30,514	30,572
利益剰余金	121,258	137,706
利益準備金	0	0
その他利益剰余金	121,258	137,706
繰越利益剰余金	121,258	137,706
自己株式	△0	△0
株主資本合計	182,286	198,851
その他有価証券評価差額金	343	217
評価・換算差額等合計	343	217
新株予約権	545	533
純資産の部合計	183,174	199,602
負債及び純資産の部合計	910,801	955,644

4 預金

個人預金(普通預金、定期預金)と法人預金(提携金融機関とのATM仮払金・ATM仮受金の決済や売上金入金等で利用)等の合計。

5 借入金、社債

ATM運営に必要な現金の安定的な調達及び金利上昇リスクに備えるための長期借入金と社債。

6 ATM仮受金

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで入金した際、翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお預かりするお金。

損益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

科目	(単位：百万円)	
	2015年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
7 経常収益	110,465	113,109
資金運用収益	2,279	2,822
貸出金利息	2,091	2,704
有価証券利息配当金	58	26
コールローン利息	35	2
預け金利息	93	89
役員取引等収益	107,894	109,830
受入為替手数料	2,040	2,358
7 ATM受入手数料	102,261	103,702
8 その他の役員収益	3,593	3,769
その他業務収益	188	244
外国為替売買益	188	244
その他経常収益	102	212
貸倒引当金戻入益	—	34
株式等売却益	2	—
その他の経常収益	99	178
経常費用	71,462	74,198
資金調達費用	1,250	945
預金利息	565	320
譲渡性預金利息	2	0
コールマネー利息	18	△20
借入金利息	111	96
社債利息	553	548
役員取引等費用	15,698	17,440
支払為替手数料	1,164	1,359
9 ATM設置支払手数料	12,703	13,895
10 ATM支払手数料	841	883
その他の役員費用	988	1,301
営業経費	54,416	55,752
その他経常費用	97	60
貸倒引当金繰入額	18	—
その他の経常費用	79	60
経常利益	39,002	38,911
特別損失	176	143
固定資産処分損	176	143
税引前当期純利益	38,825	38,767
法人税、住民税及び事業税	12,654	11,700
法人税等調整額	63	194
法人税等合計	12,718	11,895
当期純利益	26,107	26,871

7 経常収益・ATM受入手数料

提携金融機関等のお客さまが、当社ATMを利用された際に当該金融機関等からいただくのがATM受入手数料で、経常収益の約92%を占める。

8 その他の役員収益

他金融機関のATMの運営・管理受託サービスによる手数料及び売上金入金サービスの手数料、有人店舗での代理・取次業務による手数料等。

9 ATM設置支払手数料

ATM設置に伴い株式会社セブン・イレブン・ジャパンや株式会社イトーヨーカ堂等に支払う手数料。

10 ATM支払手数料

ATMへの装填現金準備を委託している副幹事行への手数料等。

株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2015年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	30,514	30,514	30,514	0	104,976	104,976	△0	166,004	
当期変動額									
新株の発行								—	
剰余金の配当					△9,825	△9,825		△9,825	
当期純利益					26,107	26,107		26,107	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	16,281	16,281	—	16,281	
当期末残高	30,514	30,514	30,514	0	121,258	121,258	△0	182,286	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	360	360	449	166,814
当期変動額				
新株の発行				—
剰余金の配当				△9,825
当期純利益				26,107
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△17	△17	95	77
当期変動額合計	△17	△17	95	16,359
当期末残高	343	343	545	183,174

2016年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	30,514	30,514	30,514	0	121,258	121,258	△0	182,286	
当期変動額									
新株の発行	58	58	58					117	
剰余金の配当					△10,423	△10,423		△10,423	
当期純利益					26,871	26,871		26,871	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	58	58	58	—	16,448	16,448	—	16,565	
当期末残高	30,572	30,572	30,572	0	137,706	137,706	△0	198,851	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	343	343	545	183,174
当期変動額				
新株の発行				117
剰余金の配当				△10,423
当期純利益				26,871
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△126	△126	△11	△137
当期変動額合計	△126	△126	△11	16,428
当期末残高	217	217	533	199,602

注記事項(2016年度)

●重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 6年～18年

ATM： 5年

その他： 2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。当事業年度については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により投分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

5. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

●追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

●貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	24,667百万円
----	-----------

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1百万円
延滞債権額	64百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	65百万円
-----	-------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	74,940百万円
------	-----------

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	844百万円
-----	--------

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	8,065百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	8,065百万円

●有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	24,667百万円
関連会社株式	—百万円
合計	24,667百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	271百万円
減価償却費損金算入限度超過額	180百万円
ストック・オプション費用	163百万円
賞与引当金	119百万円
資産除去債務	108百万円
未払金(旧役員退職慰労引当金)	45百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	9百万円
その他	33百万円
繰延税金資産合計	931百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△95百万円
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△35百万円
前払年金費用	△23百万円
繰延税金負債合計	△155百万円
繰延税金資産の純額	775百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

●重要な後発事象

該当事項はありません。

連結貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
資産の部		
現金預け金	645,838	694,588
コールローン	25,000	—
有価証券	66,797	77,866
貸出金	16,208	19,829
ATM仮払金	83,407	89,286
その他資産	11,961	15,064
有形固定資産	30,890	25,740
建物	1,741	1,724
ATM	25,493	19,867
その他の有形固定資産	3,656	4,148
無形固定資産	34,356	34,473
ソフトウェア	18,626	19,424
その他の無形固定資産	15,730	15,049
退職給付に係る資産	68	183
繰延税金資産	921	790
貸倒引当金	△65	△30
資産の部合計	915,385	957,792

(単位：百万円)

科目	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
負債の部		
預金	546,981	571,510
譲渡性預金	800	800
コールマネー	—	10,000
借入金	15,022	10,000
社債	110,000	110,000
ATM仮受金	37,830	37,763
その他負債	17,807	16,992
賞与引当金	458	471
退職給付に係る負債	0	1
繰延税金負債	1,690	1,170
負債の部合計	730,590	758,710
純資産の部		
資本金	30,514	30,572
資本剰余金	30,496	30,554
利益剰余金	117,402	132,093
自己株式	△0	△0
株主資本合計	178,412	193,221
その他有価証券評価差額金	343	217
為替換算調整勘定	5,462	5,012
退職給付に係る調整累計額	6	73
その他の包括利益累計額合計	5,812	5,303
新株予約権	545	533
非支配株主持分	24	22
純資産の部合計	184,794	199,081
負債及び純資産の部合計	915,385	957,792

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2015年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
経常収益	119,939	121,608
資金運用収益	2,274	2,848
貸出金利息	2,078	2,704
有価証券利息配当金	58	26
コールローン利息	35	2
預け金利息	102	115
役務取引等収益	117,265	118,226
受入為替手数料	2,039	2,358
ATM受入手数料	111,619	112,051
その他の役務収益	3,606	3,815
その他業務収益	193	249
その他経常収益	206	283
貸倒引当金戻入益	—	34
その他の経常収益	206	248
経常費用	82,772	84,897
資金調達費用	1,253	954
預金利息	565	320
譲渡性預金利息	2	0
コールマネー利息	18	△20
借入金利息	113	105
社債利息	553	548
役務取引等費用	21,661	23,092
支払為替手数料	1,164	1,359
ATM設置支払手数料	17,858	18,693
ATM支払手数料	1,448	1,527
その他の役務費用	1,190	1,511
営業経費	59,757	60,781
その他経常費用	99	68
貸倒引当金繰入額	18	—
その他の経常費用	81	68
経常利益	37,167	36,710
特別損失	210	167
固定資産処分損	210	167
税金等調整前当期純利益	36,956	36,542
法人税、住民税及び事業税	12,666	11,701
法人税等調整額	△413	△272
法人税等合計	12,252	11,429
当期純利益	24,703	25,113
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△13	△1
親会社株主に帰属する当期純利益	24,716	25,114

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2015年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期純利益	24,703	25,113
その他の包括利益	△68	△509
その他有価証券評価差額金	△17	△126
為替換算調整勘定	△44	△450
退職給付に係る調整額	△6	67
包括利益	24,635	24,604
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,655	24,605
非支配株主に係る包括利益	△19	△1

連結株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2015年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,514	30,514	102,511	△0	163,539
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△9,825		△9,825
親会社株主に帰属する 当期純利益			24,716		24,716
連結子会社に対する 持分変動に伴う 資本剰余金の増減		△17			△17
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△17	14,891	—	14,873
当期末残高	30,514	30,496	117,402	△0	178,412

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	360	5,500	13	5,874	449	26	169,890
当期変動額							
新株の発行							—
剰余金の配当							△9,825
親会社株主に帰属する 当期純利益							24,716
連結子会社に対する 持分変動に伴う 資本剰余金の増減							△17
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△17	△37	△6	△61	95	△1	31
当期変動額合計	△17	△37	△6	△61	95	△1	14,904
当期末残高	343	5,462	6	5,812	545	24	184,794

2016年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,514	30,496	117,402	△0	178,412
当期変動額					
新株の発行	58	58			117
剰余金の配当			△10,423		△10,423
親会社株主に帰属する 当期純利益			25,114		25,114
連結子会社に対する 持分変動に伴う 資本剰余金の増減					—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	58	58	14,691	—	14,808
当期末残高	30,572	30,554	132,093	△0	193,221

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	343	5,462	6	5,812	545	24	184,794
当期変動額							
新株の発行							117
剰余金の配当							△10,423
親会社株主に帰属する 当期純利益							25,114
連結子会社に対する 持分変動に伴う 資本剰余金の増減							—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△126	△450	67	△508	△11	△1	△522
当期変動額合計	△126	△450	67	△508	△11	△1	14,286
当期末残高	217	5,012	73	5,303	533	22	199,081

連結キャッシュ・フロー計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2015年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	36,956	36,542
減価償却費	18,779	18,766
のれん償却額	1,069	960
貸倒引当金の増減(△)	18	△34
退職給付に係る資産又は負債の増減額	△18	△16
資金運用収益	△2,274	△2,848
資金調達費用	1,253	954
有価証券関係損益(△)	△2	—
為替差損益(△は益)	△8	—
固定資産処分損益(△は益)	210	167
貸出金の純増(△)減	△5,801	△3,620
預金の純増減(△)	45,568	24,529
譲渡性預金の純増減(△)	40	—
借入金の純増減(△)	△976	△5,021
コールローン等の純増(△)減	△12,000	25,000
コールマネー等の純増減(△)	—	10,000
ATM未決済資金の純増(△)減	△1,817	△5,944
資金運用による収入	2,295	3,086
資金調達による支出	△1,395	△1,011
その他	△2,161	△628
小計	79,735	100,882
法人税等の支払額	△13,268	△12,802
法人税等の還付額	15	38
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,482	88,118
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△43,013	△33,849
有価証券の売却による収入	334	—
有価証券の償還による収入	49,000	21,000
有形固定資産の取得による支出	△10,511	△6,712
無形固定資産の取得による支出	△7,444	△9,256
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,634	△28,818
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	—	0
配当金の支払額	△9,823	△10,419
その他	△2	△26
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,826	△10,446
現金及び現金同等物に係る換算差額	△42	△103
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	44,978	48,750
現金及び現金同等物の期首残高	600,859	645,838
現金及び現金同等物の期末残高	645,838	694,588

注記事項(2016年度)

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
 連結子会社名 FCTI, Inc.
 FCTI Canada, Inc.
 PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL
 株式会社バンク・ビジネスファクトリー
- (2) 非連結子会社
 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 12月末日 3社
 3月末日 1社
- (2) 連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、その他有価証券については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 ① 有形固定資産
 当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物： 6年～18年
 ATM： 5年
 その他： 2年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- (3) 貸倒引当金の計上基準
 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(4) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によるしております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 連結子会社の外貨建資産・負債については、当該子会社の決算日等の為替相場により換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法
 金利リスク・ヘッジ
 一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。
 (8) のれんの償却方法及び償却期間
 10年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は、発生時の費用として処理しております。
 (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。
 (10) 消費税等の会計処理
 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるおります。

●追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

●連結貸借対照表関係

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1百万円
延滞債権額	64百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	65百万円
-----	-------

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	74,940百万円
------	-----------

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	905百万円
-----	--------

6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 うち原契約期間が1年以内のもの	8,065百万円 8,065百万円
----------------------------	----------------------

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	46,970百万円
---------	-----------

●連結損益計算書関係

営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与・手当	5,999百万円
退職給付費用	223百万円
減価償却費	18,766百万円
業務委託費	17,861百万円

●連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△181
組替調整額	—
税効果調整前	△181
税効果額	55
その他有価証券評価差額金	△126
為替換算調整勘定	
当期発生額	△450
組替調整額	—
税効果調整前	△450
税効果額	—
為替換算調整勘定	△450
退職給付に係る調整額	
当期発生額	60
組替調整額	36
税効果調整前	97
税効果額	△29
退職給付に係る調整額	67
その他の包括利益合計	△509

●連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 度期首株式数	当連結会計年度 度増加株式数	当連結会計年度 度減少株式数	当連結会計年度 度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,191,001	527	—	1,191,528	(注)
合計	1,191,001	527	—	1,191,528	
自己株式					
普通株式	0	—	—	0	
合計	0	—	—	0	

(注) 普通株式の増加527千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株 予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる 株式の数 (千株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権				533		
合計					533		

(注) 自己新株予約権は存在いたしません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2016年 5月25日 取締役会	普通株式	5,359	4.50	2016年 3月31日	2016年 6月1日
2016年 11月4日 取締役会	普通株式	5,063	4.25	2016年 9月30日	2016年 12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2017年 5月26日 取締役会	普通株式	5,659	利益 剰余金	4.75	2017年 3月31日	2017年 6月1日

●連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	694,588百万円
現金及び現金同等物	694,588百万円

●リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	679百万円
1年超	298百万円
合計	977百万円

●金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達・運用の両面において、安定性確保とリスク極小化を基本方針としており、積極的なリスクテイクによる収益追求は行っていません。

当社の資金調達は、ATM装填用現金等の運転資金及びATM・システム関連投資等の設備投資資金の調達に大別され、金利動向等を踏まえてベースとなる資金を預金、長期借入や社債発行等により確保した上で、日々の調達額の変動をコール市場からの調達により賄っております。

一方、運用については、個人向けの小口の貸出業務等を行っておりますが、中心は「限定的なエンドユーザー」としての資金証券業務であります。運用先は信用力が高く流動性に富む国債等の有価証券や信用力の高い金融機関に対する預け金、コールローン等に限定しており、リスクの高い金融派生商品等による運用は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主としてATM事業を円滑に行うための現金がその大半を占めております。余資をコールローンに放出しており、与信先の信用リスクに晒されております。有価証券は、主に信用力が高く、流動性に富む債券及び株式であり、その他保有目的としております。これらは、それぞれ与信先又は発行体の信用リスク及び金利・外国為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。貸出金は、個人向けのローンサービス(極度型カードローン)であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、債権は全額保証を付しているため、リスクは限定的となっております。また、当社は、銀行業を営んでおり、その金融負債の大半を占める預金及び譲渡性預金は金利の変動リスクに晒されております。必要に応じてコールマネーにて短期的な調達をしておりますが、必要な資金を調達できない流動性リスクに晒されております。借入金や社債は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを履行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ATMに関する決済業務及びALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、資金放出、仮払金等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、自己査定基準、償却引当基準、自己査定・償却引当規程に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、リスク限度額、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、月1回開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見直し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

市場リスクに係る定量的情報

当社の市場リスクについては、金利リスクが主要なリスクであり、当社全体の資産・負債を対象として市場リスク量(VaR)を計測しております。VaRの計測にあたっては、分散共分散法(保有期間125日、信頼区間99.9%、データ観測期間1年間)を採用しており、2017年3月31日時点で当社の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で4,753百万円であります。また当社の事業特性を鑑み、資産側の現金に対して金利期間を認識し、期間5年のゼロクーポン債(平均期間約2.5年)とみなして計測しております。モデルの妥当性に関しては、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的を実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の期間の違いによらずギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応が取れるよう、シナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)			
	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*)	694,586	694,586	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	75,490	75,490	—
(3) 貸出金	19,829		
貸倒引当金(*)	△0		
	19,828	19,828	—
(4) ATM仮払金(*)	89,284	89,284	—
資産計	879,191	879,191	—
(1) 預金	571,510	572,023	512
(2) 譲渡性預金	800	800	—
(3) コールマネー	10,000	10,000	—
(4) 借入金	10,000	10,159	159
(5) 社債	110,000	111,497	1,497
(6) ATM仮受金	37,763	37,763	—
負債計	740,074	742,243	2,169

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、ATM仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金は預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものはありません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(4) ATM仮払金

未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、変動金利によるものはありません。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(6) ATM仮受金

未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
非上場株式(*1)	144
組合出資金(*2)	2,231
合計	2,375

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	89,290	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	32,600	35,060	6,600	—	—	—
うち地方債	7,500	16,320	4,700	—	—	—
社債	25,100	18,740	1,900	—	—	—
貸出金(*2)	19,763	—	—	—	—	—
ATM仮払金	89,286	—	—	—	—	—
合 計	230,939	35,060	6,600	—	—	—

(*1) 預け金のうち、満期のない預け金については、「1年以内」に含めて開示しております。
(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない65百万円は含めておりません。
なお、貸出金は、「1年以内」として開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	466,095	68,298	37,116	—	—	—
譲渡性預金	800	—	—	—	—	—
コールマネー	10,000	—	—	—	—	—
借入金	—	10,000	—	—	—	—
社債	45,000	30,000	—	20,000	15,000	—
ATM仮受金	37,763	—	—	—	—	—
合 計	559,659	108,298	37,116	20,000	15,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

●退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度を設けております。なお、一部の海外連結子会社において、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,327百万円
勤務費用	220百万円
利息費用	23百万円
数理計算上の差異の発生額	20百万円
退職給付の支払額	△78百万円
その他	0百万円
退職給付債務の期末残高	2,514百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,395百万円
期待運用収益	59百万円
数理計算上の差異の発生額	81百万円
事業主からの拠出額	236百万円
退職給付の支払額	△77百万円
年金資産の期末残高	2,696百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,512百万円
年金資産	△2,696百万円
	△183百万円
非積立型制度の退職給付債務	1百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△182百万円
退職給付に係る負債	1百万円
退職給付に係る資産	△183百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△182百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	220百万円
利息費用	23百万円
期待運用収益	△59百万円
数理計算上の差異の費用処理額	36百万円
その他	2百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	223百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	97百万円
合計	97百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△106百万円
合計	△106百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	43%
株式	39%
その他	18%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	2.9%

なお、海外連結子会社については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

●ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費	105百万円
------	--------

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社執行役員 3名	当社取締役 4名	当社執行役員 5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 184,000株	普通株式 21,000株	普通株式 171,000株	普通株式 38,000株
付与日	2008年8月12日	同左	2009年8月3日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2008年8月13日から 2038年8月12日まで	同左	2009年8月4日から 2039年8月3日まで	同左

	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社執行役員 4名	当社取締役 5名	当社執行役員 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 423,000株	普通株式 51,000株	普通株式 440,000株	普通株式 118,000株
付与日	2010年8月9日	同左	2011年8月8日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2010年8月10日から 2040年8月9日まで	同左	2011年8月9日から 2041年8月8日まで	同左

	第5回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 7名	当社取締役 6名	当社執行役員 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 363,000株	普通株式 77,000株	普通株式 216,000株	普通株式 43,000株
付与日	2012年8月6日	同左	2013年8月5日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2012年8月7日から 2042年8月6日まで	同左	2013年8月6日から 2043年8月5日まで	同左

	第7回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 8名	当社取締役 6名	当社執行役員 9名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 193,000株	普通株式 44,000株	普通株式 138,000株	普通株式 39,000株
付与日	2014年8月4日	同左	2015年8月10日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2014年8月5日から 2044年8月4日まで	同左	2015年8月11日から 2045年8月10日まで	同左

	第9回①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 9名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 278,000株	普通株式 72,000株
付与日	2016年8月8日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左
権利行使期間	2016年8月9日から 2046年8月8日まで	同左

(注)株式数に換算して記載しております。なお、当社は2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っているため、第1回①新株予約権から第4回②新株予約権の目的となる株式の数は、株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2017年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	157,000	7,000	171,000	16,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	37,000	7,000	38,000	7,000
失効	—	—	—	—
未行使残	120,000	—	133,000	9,000

	第3回①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	423,000	13,000	440,000	90,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	81,000	13,000	84,000	35,000
失効	—	—	—	—
未行使残	342,000	—	356,000	55,000

	第5回①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	363,000	67,000	216,000	34,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	64,000	27,000	37,000	14,000
失効	—	—	—	—
未行使残	299,000	40,000	179,000	20,000

	第7回①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	193,000	44,000	138,000	39,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	32,000	16,000	23,000	12,000
失効	—	—	—	—
未行使残	161,000	28,000	115,000	27,000

	第9回①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	278,000	72,000
失効	—	—
権利確定	278,000	72,000
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	278,000	72,000
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	278,000	72,000

② 単価情報

	第1回①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	新株予約権1個当たり 336,000円	新株予約権1個当たり 483,000円	新株予約権1個当たり 336,000円	新株予約権1個当たり 483,000円
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 236,480円	新株予約権1個当たり 236,480円	新株予約権1個当たり 221,862円	新株予約権1個当たり 221,862円

	第3回①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	新株予約権1個当たり 336,000円	新株予約権1個当たり 483,000円	新株予約権1個当たり 336,000円	新株予約権1個当たり 483,000円
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 139,824円	新株予約権1個当たり 139,824円	新株予約権1個当たり 127,950円	新株予約権1個当たり 127,950円

	第5回①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	新株予約権1個当たり 336,000円	新株予約権1個当たり 483,000円	新株予約権1個当たり 336,000円	新株予約権1個当たり 483,000円
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 175,000円	新株予約権1個当たり 175,000円	新株予約権1個当たり 312,000円	新株予約権1個当たり 312,000円

	第7回①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	新株予約権1個当たり 336,000円	新株予約権1個当たり 483,000円	新株予約権1個当たり 336,000円	新株予約権1個当たり 483,000円
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 370,000円	新株予約権1個当たり 370,000円	新株予約権1個当たり 537,000円	新株予約権1個当たり 537,000円

	第9回①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 302,000円	新株予約権1個当たり 302,000円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式1,000株であります。なお、当社は2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っているため、第1回①新株予約権から第4回②新株予約権の権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。また、行使時平均株価はストック・オプション行使時の当社の平均株価であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第9回①新株予約権及び第9回②新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 プラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第9回①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性(注)1	30.354%	30.354%
予想残存期間(注)2	7.69年	7.69年
予想配当(注)3	8.5円/株	8.5円/株
無リスク利率(注)4	△0.187%	△0.187%

(注) 1. 7年8か月間(2008年11月29日から2016年8月8日まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 在職中の職員の、2016年6月から年齢退任日までの日数の平均値に、行使可能期間の10日間を加算した日数を経過した時点で行使されるものと推定して見積もっております。
3. 付与日における直近の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	678百万円
未払事業税	271百万円
減価償却費損金算入限度超過額	180百万円
ストック・オプション費用	163百万円
賞与引当金	131百万円
資産除去債務	108百万円
未払金(旧役員退職慰労引当金)	45百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	9百万円
その他	72百万円
繰延税金資産小計	1,661百万円
評価性引当金	△16百万円
繰延税金資産合計	1,644百万円
繰延税金負債	
企業結合に伴い識別された無形固定資産	△1,560百万円
その他有価証券評価差額金	△95百万円
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△35百万円
その他	△332百万円
繰延税金負債合計	△2,024百万円
繰延税金負債の純額	△380百万円

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	790百万円
繰延税金負債	1,170百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

●資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ当該資産除去債務の概要

本店等事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～18年と見積もり、割引率は0.8～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	350百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2百万円
時の経過による調整額	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	4百万円
期末残高	353百万円

●関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 セブン・イレブン・ ジャパン	東京都 千代田区	17,200	コンビニ エンス ストア事業	被所有直接 38.07	ATM設置 及び管理業務 に関する契約 資金取引	ATM設置 支払手数料 の支払(注)1.	12,681	未払費用 (注)2.	1,160

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
ATM設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針については、事務委任に対する対価性及び同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要な取引はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

●1株当たり情報

1株当たり純資産額	円	166.61
1株当たり当期純利益金額	円	21.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	21.04

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	199,081
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	556
うち新株予約権	百万円	533
うち非支配株主持分	百万円	22
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	198,525
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,191,527

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	25,114
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	25,114
普通株式の期中平均株式数	千株	1,191,431

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	2,200
うち新株予約権	千株	2,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

●重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報等

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

2015年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1. サービスごとの情報

当社グループは、ATM関連業務の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益
当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産
当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2016年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. サービスごとの情報

当社グループは、ATM関連業務の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益
当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産
当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

その他の財務等情報

注記がない限り、単位未満は切捨てて表示しております。

主要経営指標【単体】

(単位：百万円)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
経常収益	94,105	99,832	105,648	110,465	113,109
経常利益	32,013	37,142	38,258	39,002	38,911
当期純利益	19,515	22,325	24,457	26,107	26,871
資本金	30,509	30,509	30,514	30,514	30,572
発行済株式の総数	1,190,949千株	1,190,949千株	1,191,001千株	1,191,001千株	1,191,528千株
純資産額	137,091	151,142	166,814	183,174	199,602
総資産額	809,465	785,380	850,369	910,801	955,644
預金残高	394,315	437,588	501,525	547,065	571,553
貸出金残高	3,387	5,257	10,406	16,208	19,829
有価証券残高	83,620	110,394	84,002	83,332	102,533
単体自己資本比率	50.13%	52.47%	54.01%	53.90%	56.21%
配当性向	41.19%	40.00%	38.95%	38.77%	39.90%
従業員数	453人	458人	445人	456人	472人

(注) 1. 従業員数は、役員、執行役員、当社から社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。
2. 「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。なお、2013年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、2013年度、2014年度、2015年度及び2016年度は改正後の告示に定められた算式に基づき、単体自己資本比率を算出しております。

主要経営指標【連結】

(単位：百万円)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
経常収益	94,965	105,587	114,036	119,939	121,608
経常利益	31,871	35,786	37,038	37,167	36,710
親会社株主に帰属する当期純利益	19,377	21,236	23,220	24,716	25,114
包括利益	20,496	23,738	25,597	24,635	24,604
純資産額	138,045	153,408	169,890	184,794	199,081
総資産額	812,531	790,377	856,415	915,385	957,792
連結自己資本比率	43.13%	45.27%	50.53%	49.77%	51.71%

(注) 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。なお、2013年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、2013年度、2014年度、2015年度及び2016年度は改正後の告示に定められた算式に基づき、連結自己資本比率を算出しております。

営業経費の内訳【単体】

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
給与・手当	4,572	4,710
退職給付費用	214	216
福利厚生費	69	67
減価償却費	17,487	17,596
土地建物機械賃借料	908	896
営繕費	208	222
消耗品費	8	1
給水光熱費	138	141
旅費	306	248
通信費	4,303	4,535
広告宣伝費	1,340	1,194
諸会費・寄付金・交際費	42	43
租税公課	1,673	2,051
業務委託費	17,633	17,850
保守管理費	3,922	4,098
その他	1,587	1,874
合計	54,416	55,752

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

業務粗利益・業務純益【単体】

(単位：百万円)

	2015年度			2016年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務粗利益	93,227	186	93,414	94,274	236	94,511
資金運用収支	1,031	△ 2	1,028	1,884	△ 8	1,876
役員取引等収支	92,196	—	92,196	92,389	—	92,389
その他業務収支	—	188	188	—	244	244
業務粗利益率	80.44%	1.19%	80.60%	64.76%	1.18%	64.92%
業務純益	38,833	186	39,019	38,560	236	38,797

(注) 1. 特定取引収支はありません。
2. 業務粗利益率は業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。
3. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等【単体】

(単位：百万円)

		2015年度			2016年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定①	平均残高	(15,572) 115,893	15,572	115,893	(20,015) 145,559	20,015	145,559
	利息	(15) 2,281	13	2,279	(8) 2,830	—	2,822
	利回り	1.96%	0.08%	1.96%	1.94%	—%	1.93%
	うち貸出金	平均残高	13,822	125	13,947	18,033	—
うち貸出金	利息	2,078	13	2,091	2,704	—	2,704
	利回り	15.03%	10.35%	14.99%	14.99%	—%	14.99%
	有価証券	平均残高	49,203	15,446	64,650	66,977	20,015
有価証券	利息	58	—	58	26	—	26
	利回り	0.11%	—	0.09%	0.03%	—	0.03%
	コールローン	平均残高	29,306	—	29,306	14,416	—
コールローン	利息	35	—	35	2	—	2
	利回り	0.12%	—	0.12%	0.01%	—	0.01%
	預け金	平均残高	7,988	—	7,988	26,116	—
預け金	利息	93	—	93	89	—	89
	利回り	1.17%	—	1.17%	0.34%	—	0.34%
	資金調達勘定②	平均残高	691,737	(15,572) 15,572	691,737	749,491	(20,015) 20,015
資金調達勘定②	利息	1,250	(15) 15	1,250	945	(8) 8	945
	利回り	0.18%	0.10%	0.18%	0.12%	0.04%	0.12%
	うち預金	平均残高	543,844	—	543,844	573,132	—
うち預金	利息	565	—	565	320	—	320
	利回り	0.10%	—	0.10%	0.05%	—	0.05%
	譲渡性預金	平均残高	2,204	—	2,204	2,386	—
譲渡性預金	利息	2	—	2	0	—	0
	利回り	0.09%	—	0.09%	0.01%	—	0.01%
	コールマネー	平均残高	18,991	—	18,991	49,881	—
コールマネー	利息	18	—	18	△ 20	—	△ 20
	利回り	0.09%	—	0.09%	△ 0.04%	—	△ 0.04%
	借入金	平均残高	16,697	—	16,697	14,090	—
借入金	利息	111	—	111	96	—	96
	利回り	0.66%	—	0.66%	0.68%	—	0.68%
	社債	平均残高	110,000	—	110,000	110,000	—
社債	利息	553	—	553	548	—	548
	利回り	0.50%	—	0.50%	0.49%	—	0.49%
	資金利ざや(①利回り－②利回り)	1.78%	△ 0.01%	1.78%	1.81%	△ 0.04%	1.81%

(注) ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。資金運用勘定は無利息預金の平均残高を控除して表示しております。

受取・支払利息の増減【単体】

(単位：百万円)

		2015年度			2016年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	882	13	911	699	△ 13	678
	利率による増減	15	—	△ 2	△ 150	—	△ 135
	純増減	898	13	909	548	△ 13	542
うち貸出金	残高による増減	917	13	933	631	△ 13	612
	利率による増減	3	—	0	△ 5	—	0
	純増減	921	13	934	625	△ 13	612
有価証券	残高による増減	△ 53	—	△ 37	7	—	6
	利率による増減	△ 38	—	△ 54	△ 39	—	△ 39
	純増減	△ 91	—	△ 91	△ 32	—	△ 32
コールローン	残高による増減	7	—	7	△ 2	—	△ 2
	利率による増減	△ 10	—	△ 10	△ 29	—	△ 29
	純増減	△ 2	—	△ 2	△ 32	—	△ 32
預け金	残高による増減	7	—	7	61	—	61
	利率による増減	61	—	61	△ 66	—	△ 66
	純増減	68	—	68	△ 4	—	△ 4
資金調達勘定	残高による増減	55	3	55	△ 14	1	△ 14
	利率による増減	△ 59	△ 1	△ 59	△ 290	△ 9	△ 290
	純増減	△ 4	2	△ 4	△ 304	△ 7	△ 304
うち預金	残高による増減	75	—	75	16	—	16
	利率による増減	△ 55	—	△ 55	△ 260	—	△ 260
	純増減	19	—	19	△ 244	—	△ 244
譲渡性預金	残高による増減	△ 11	—	△ 11	0	—	0
	利率による増減	△ 0	—	△ 0	△ 1	—	△ 1
	純増減	△ 11	—	△ 11	△ 1	—	△ 1
コールマネー	残高による増減	2	—	2	△ 12	—	△ 12
	利率による増減	2	—	2	△ 26	—	△ 26
	純増減	4	—	4	△ 39	—	△ 39
借入金	残高による増減	△ 42	—	△ 42	△ 17	—	△ 17
	利率による増減	12	—	12	3	—	3
	純増減	△ 30	—	△ 30	△ 14	—	△ 14
社債	残高による増減	31	—	31	—	—	—
	利率による増減	△ 18	—	△ 18	△ 4	—	△ 4
	純増減	13	—	13	△ 4	—	△ 4

利益率【単体】

(単位：%)

	2015年度	2016年度
総資産経常利益率	4.24	3.92
資本経常利益率	21.31	19.55
総資産当期純利益率	2.84	2.71
資本当期純利益率	14.26	13.50

(注) 各利益率は、利益を期中平均残高で除して算出しております。

預金の種類別平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
預金合計	543,844	573,132
うち流動性預金	286,808	321,582
定期性預金	256,493	250,919
その他	542	630
譲渡性預金	2,204	2,386
総合計	546,048	575,519

(注) 国際業務部門の預金平均残高はありません。

預金の種類別期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
預金合計	547,065	571,553
うち流動性預金	292,142	336,023
定期性預金	254,760	235,402
その他	162	127
譲渡性預金	800	800
総合計	547,865	572,353

(注) 国際業務部門の預金期末残高はありません。

定期預金の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
3ヵ月未満	22,092	27,386
3ヵ月以上6ヵ月未満	21,623	22,122
6ヵ月以上1年未満	104,401	80,194
1年以上2年未満	29,164	30,734
2年以上3年未満	31,379	37,690
3年以上	46,098	37,274
合計	254,760	235,402

(注) 定期預金はすべて固定金利であります。

貸出金の平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2015年度			2016年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	—	125	125	—	—	—
当座貸越	13,822	—	13,822	18,033	—	18,033
手形割引	—	—	—	—	—	—
合計	13,822	125	13,947	18,033	—	18,033

貸出金の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2015年度			2016年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	—	—	—	—	—	—
当座貸越	16,208	—	16,208	19,829	—	19,829
手形割引	—	—	—	—	—	—
合計	16,208	—	16,208	19,829	—	19,829

貸出金の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2015年度					2016年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
貸出金	16,208	—	—	—	16,208	19,829	—	—	—	19,829
うち変動金利	16,208	—	—	—	16,208	19,829	—	—	—	19,829
固定金利	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当座貸越(カードローン)は「1年以内」に含めて開示しております。

貸出金の担保別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
保証	16,208	19,829
信用	—	—
合計	16,208	19,829

(注) 支払承諾見返はありません。

貸出金の使途別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
設備資金	—	—
運転資金	16,208	19,829
合計	16,208	19,829

(注) 当座貸越(カードローン)は運転資金に含めております。

貸出金の業種別残高及び総額に占める割合【単体】

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
個人	16,208 (100.0%)	19,829 (100.0%)
その他	—	—
合計	16,208 (100.0%)	19,829 (100.0%)

中小企業等に対する貸出金【単体】

該当ありません。

特定海外債権残高【単体】

該当ありません。

商品有価証券の平均残高【単体】

該当ありません。

有価証券の平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2015年度			2016年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	7,939	—	7,939	—	—	—
地方債	749	—	749	22,737	—	22,737
社債	40,123	—	40,123	43,843	—	43,843
株式	390	—	390	396	—	396
その他の証券	—	15,446	15,446	—	20,015	20,015
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	14,244	14,244	—	18,131	18,131
その他	—	1,202	1,202	—	1,883	1,883
合計	49,203	15,446	64,650	66,977	20,015	86,993

有価証券の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2015年度			2016年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	13,446	—	13,446	29,003	—	29,003
社債	50,900	—	50,900	45,947	—	45,947
株式	1,037	—	1,037	784	—	784
その他の証券	—	17,948	17,948	—	26,798	26,798
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	16,435	16,435	—	24,567	24,567
その他	—	1,513	1,513	—	2,231	2,231
合計	65,384	17,948	83,332	75,734	26,798	102,533

有価証券の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2015年度						2016年度					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	13,446	—	—	—	13,446	7,568	21,434	—	—	—	29,003
社債	21,003	29,897	—	—	—	50,900	25,137	20,810	—	—	—	45,947
株式	—	—	—	—	1,037	1,037	—	—	—	—	784	784
その他の証券	—	—	—	—	17,948	17,948	—	—	—	—	26,798	26,798
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	—	—	—	16,435	16,435	—	—	—	—	24,567	24,567
その他	—	—	—	—	1,513	1,513	—	—	—	—	2,231	2,231
合計	21,003	43,343	—	—	18,985	83,332	32,705	42,245	—	—	27,582	102,533

有価証券関係【単体】

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
子会社株式	16,535	24,667
関連会社株式	—	—
合計	16,535	24,667

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2015年度			2016年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	793	151	641	540	151	388
	債券	36,918	36,900	18	39,412	39,404	8
	地方債	—	—	—	13,747	13,745	2
	社債	36,918	36,900	18	25,664	25,659	5
	小計	37,711	37,051	659	39,952	39,556	396
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	27,428	27,443	△ 14	35,538	35,551	△ 13
	地方債	13,446	13,457	△ 10	15,255	15,259	△ 3
	社債	13,981	13,986	△ 4	20,282	20,292	△ 9
	小計	27,428	27,443	△ 14	35,538	35,551	△ 13
合計	65,140	64,495	645	75,490	75,108	382	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
非上場株式	144	144
組出資金	1,513	2,231
合計	1,657	2,375

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2015年度			2016年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	189	2	—	—	—	—
合計	189	2	—	—	—	—

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

金銭の信託関係【単体】

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金【単体】

	2015年度	2016年度
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
評価差額	494	313
その他有価証券	494	313
(△) 繰延税金負債	151	95
その他有価証券評価差額金	343	217

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金の評価差額△150百万円 (2015年度) 及び△69百万円 (2016年度) については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係【単体】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2015年度				2016年度			
		主な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	10,000	10,000	(注)	借入金	10,000	10,000	(注)
合計									

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は上表に含めておりません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

預貸率【単体】

(単位：%)

	2015年度			2016年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	2.95	—	2.95	3.46	—	3.46
平残	2.53	—	2.55	3.13	—	3.13

(注) 国際業務部門の預金はありません。

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

預証率【単体】

(単位：%)

	2015年度			2016年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	11.93	—	15.21	13.23	—	17.91
平残	9.01	—	11.83	11.63	—	15.11

(注) 国際業務部門の預金はありません。

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

貸倒引当金の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
一般貸倒引当金	65	30
個別貸倒引当金	—	0
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	65	30

(注) 業務上継続的に発生する未収債権・仮払金等につき、予め定めている償却・引当基準に則し、貸倒引当金を計上しております。

貸倒引当金の期中増減額【単体】

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
一般貸倒引当金	18	△ 34
個別貸倒引当金	△ 0	0
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	18	△ 34

貸出金償却額【単体】

該当ありません。

リスク管理債権【単体】

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
破綻先債権	2	1
延滞債権	39	64
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	41	65

リスク管理債権【連結】

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
破綻先債権	2	1
延滞債権	39	64
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	41	65

資産査定【単体】

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	41	65
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	99,633	109,190

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

社債の明細【単体】

	発行年月日	発行総額	発行価格	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	利率	償還期限
	年月日	百万円	円 銭	百万円	百万円	百万円	(うち1年内償還予定額) 百万円	%	年月日
第6回無担保社債	2012.5.31	30,000	100.00	30,000	—	—	30,000 (30,000)	0.398	2017.6.20
第7回無担保社債	2012.5.31	10,000	100.00	10,000	—	—	10,000 (—)	0.613	2019.6.20
第8回無担保社債	2013.3.7	15,000	100.00	15,000	—	—	15,000 (15,000)	0.243	2018.3.20
第9回無担保社債	2013.3.7	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000 (—)	0.460	2020.3.19
第10回無担保社債	2013.3.7	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000 (—)	0.803	2023.3.20
第11回無担保社債	2014.12.17	15,000	100.00	15,000	—	—	15,000 (—)	0.536	2024.12.20

自己資本の充実の状況【単体】

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しております。

なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

	2015年度末		2016年度末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	176,926		193,192	
うち、資本金及び資本剰余金の額	61,028		61,145	
うち、利益剰余金の額	121,258		137,706	
うち、自己株式の額(△)	0		0	
うち、社外流出予定額(△)	5,359		5,659	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	545		533	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	65		30	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	65		30	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	177,536	193,756	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,740	8,610	9,468	6,312
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,740	8,610	9,468	6,312
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	16	24	32	21
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	5,757	9,500	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	171,779	184,255	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	124,064		124,442	
資産(オンバランス項目)	123,476		123,806	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,635		6,333	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	8,610		6,312	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	24		21	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフバランス取引等項目	573		620	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	15		15	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	194,580		203,314	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	318,644	327,756	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))		53.90%	56.21%	

自己資本の充実の状況[連結]

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しております。

なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

	2015年度末		2016年度末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	173,053		187,561	
うち、資本金及び資本剰余金の額	61,010		61,127	
うち、利益剰余金の額	117,402		132,093	
うち、自己株式の額(△)	0		0	
うち、社外流出予定額(△)	5,359		5,659	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	5,465		5,056	
うち、為替換算調整勘定	5,462		5,012	
うち、退職給付に係るものの額	2		44	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	545		533	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	65		30	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	65		30	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	19		16	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	179,148		193,198	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	16,837	8,730	18,892	6,421
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	7,116	—	5,845	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,720	8,730	13,047	6,421
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	29	43	161	107
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	19	28	76	50
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,885		19,130	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	162,263	174,068	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	116,881		116,991	
資産(オンバランス項目)	116,293		116,356	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,803		6,580	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	8,730		6,421	
うち、繰延税金資産	43		107	
うち、退職給付に係る資産	28		50	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフバランス取引等項目	573		620	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	15		15	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	209,124		219,594	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	326,005		336,586	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))		49.77%	51.71%	

自己資本の充実の状況[単体]

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当社は、自己資本の調達手段として、普通株式による調達を行っております。

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク計測可能なリスクに対し、自己資本からリスク資本を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に収めるよう管理することで経営の安全性を確保しております。

3. 信用リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

信用供与先及びグループ毎に与信限度を設定して特定の先及びグループに対する与信集中のリスクを回避しているほか、信用格付制度を導入し、格付を定期及びイベント発生毎に見直すことで、信用供与先の信用力変化を管理しております。

ロ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

- リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
S&Pグローバル・レーティング(S&P)、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)、フィッチ・レーティングス(Fitch)の4社。
- エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
該当ありません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクが高いと判断される取引について、信用リスク削減手法として預金担保等の適格金融資産担保を徴求しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、派生商品取引に係る取引相手のリスクについて、簡便的リスク計測方式により管理しております。また、長期決済期間取引は行っておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社は証券化取引を行っておりません。
なお、当社は証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っていないため、以下ロ〜ルについては、該当ありません。

ロ) 自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

ハ) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

ニ) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

ホ) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

ヘ) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

ト) 銀行の子法人等及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

チ) 証券化取引に関する会計方針

リ) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

ヌ) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

ル) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

7. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、オペレーショナル・リスクについて、RCSA(リスク管理の自己評価)による管理を実施しております。

ロ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社は基礎的手法を採用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資又は株式保有を行っている先について個別に信用状況を管理しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における金利リスクに関しては、社内規程に基づきポジション限度による管理・損失許容限度による管理・金利リスク額の計測及び限度管理を日々実施し、フロント部門・ミドル部門・バック部門間でリスク管理状況を把握・共有しております。あわせて、ストレステスト、バックテストを定期的に実施しております。

ロ) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量として金利VaR(バリュアットリスク：現在保有している資産(ポートフォリオ)を、将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内(信頼区間)で、マーケットの変動によって、どの程度の損失を被る可能性があるかを計測したものを)算定しております。

自己資本の充実の状況[連結]

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- イ) 自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
該当ありません。
- ロ) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
4社：FCTI, Inc. (事業内容：米国におけるATM運営事業)
FCTI Canada, Inc. (事業内容：カナダにおけるATM運営事業)
PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL (事業内容：インドネシアにおけるATM運営事業)
株式会社バンク・ビジネスファクトリー(事業内容：事務受託事業)
- ハ) 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- ニ) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- ホ) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当社は、自己資本の調達手段として、普通株式による調達を行っております。

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク計測可能なリスクに対し、自己資本からリスク資本を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に収めるよう管理することで経営の安全性を確保しております。

4. 信用リスクに関する事項

- イ) リスク管理の方針及び手続の概要
信用供与先及びグループ毎に与信限度を設定して特定の先及びグループに対する与信集中のリスクを回避しているほか、信用格付制度を導入し、格付を定期及びイベント発生毎に見直すことで、信用供与先の信用力変化を管理しております。
- ロ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
S&Pグローバル・レーティング(S&P)、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)、フィッチ・レーティングス(Fitch)の4社。
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
該当ありません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクが高いと判断される取引について、信用リスク削減手法として預金担保等の適格金融資産担保を徴求しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、派生商品取引に係る取引相手のリスクについて、簡便的リスク計測方式により管理しております。また、長期決済期間取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
当社は証券化取引を行っておりません。
なお、当社は証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っていないため、以下ロ〜ルについては、該当ありません。
- ロ) 自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要
- ハ) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
- ニ) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
- ホ) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
- ヘ) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類
及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
- ト) 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
- チ) 証券化取引に関する会計方針
- リ) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
- ヌ) 内部評価方式を用いている場合には、その概要
- ル) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

8. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

- イ) リスク管理の方針及び手続の概要
当社は、オペレーショナル・リスクについてRCSA(リスク管理の自己評価)による管理を実施しております。
- ロ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
当社は基礎的手法を採用しております。

10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資又は株式保有を行っている先について個別に信用状況を管理しております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

- イ) リスク管理の方針及び手続の概要
銀行勘定における金利リスクに関しては、社内規程に基づきポジション限度による管理・損失許容限度による管理・金利リスク額の計測及び限度管理を日々実施し、フロント部門・ミドル部門・バック部門間でリスク管理状況を把握・共有しております。あわせて、ストレステスト、バックテストを定期的に実施しております。
- ロ) 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要
金利リスク量として金利VaR(バリュアットリスク：現在保有している資産(ポートフォリオ)を、将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内(信頼区間)で、マーケットの変動によって、どの程度の損失を被る可能性があるかを計測したものを)を算定しております。

自己資本の充実の状況[単体]

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実に関する事項

イ) 信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しております。

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

オン・バランス項目 (単位:百万円)

	2015年度		2016年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	430	17	369	14
我が国の政府関係機関向け	3,065	122	1,505	60
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,080	1,003	20,044	801
法人等向け	2,349	93	3,372	134
出資等	18,636	745	27,457	1,098
上記以外	65,277	2,611	64,724	2,588
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	8,635	345	6,333	253
合計	123,476	4,939	123,806	4,952

オフ・バランス項目 (単位:百万円)

	2015年度		2016年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	400	16
原契約期間が1年超のコミットメント	563	22	210	8
派生商品取引及び長期決済期間取引	10	0	10	0
カレント・エクスポージャー方式	10	0	10	0
派生商品取引	10	0	10	0
金利関連取引	10	0	10	0
合計	573	22	620	24

CVAリスク及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目 (単位:百万円)

項目	2015年度	2016年度
CVAリスク	0	0
中央清算機関向け	—	—

(2) 証券化エクスポージャー
該当ありません。

ロ) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

ハ) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
自己資本比率告示第39条「マーケットリスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

ニ) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位:百万円)

	2015年度	2016年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	7,783	8,132
基礎的手法	7,783	8,132
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

ホ) 単体総所要自己資本額 (単位:百万円)

	2015年度	2016年度
信用リスク (標準的手法)	4,961	4,977
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	7,783	8,132
単体総所要自己資本額	12,744	13,109

2. 信用リスクに関する事項

イ・ロ・ハ) 信用リスク・エクスポージャー期末残高(地域別、取引相手の別、残存期間別、3ヵ月以上延滞) (単位:百万円)

	2016年3月末		2017年3月末	
	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
国内	887,834	41	929,130	0
国外	18,250	—	27,491	—
地域別合計	906,085	41	956,621	0
現金	559,302	—	599,009	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	72,171	—	82,886	—
我が国の地方公共団体向け	13,460	—	29,056	—
地方公共団体金融機関向け	4,300	—	3,694	—
我が国の政府関係機関向け	30,658	—	19,585	—
金融機関及び証券会社向け	125,440	—	110,260	—
法人等向け	18,204	—	52,440	—
上記以外	82,550	41	59,687	0
取引相手の別合計	906,085	41	956,621	0
1年以下	842,145	41	811,064	0
1年超	44,470	—	117,255	—
期間の定めのないもの等	19,470	—	28,302	—
残存期間別合計	906,085	41	956,621	0

二) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

	2015年度			2016年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	46	18	65	65	△34	30
個別貸倒引当金	0	△0	—	—	0	0
法人	—	—	—	—	0	0
個人	0	△0	—	—	—	—
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	46	18	65	65	△34	30

ホ) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (単位:百万円)

	2015年度	2016年度
貸出金償却	—	—
法人	—	—
個人	—	—

ヘ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2015年度	2016年度
0%	655,839	726,390
10%	39,986	29,486
20%	125,733	110,867
50%	1,618	1,651
100%	75,371	80,238
150%	118	126
250%	7,418	7,859
1,250%	—	—
合計	906,085	956,621

3. 信用リスク削減手法に関する事項

イ) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(適格金融資産担保、保証、クレジット・デリバティブ) (単位:百万円)

	2015年度			2016年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	0	15,932	—	0	26,177	—

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ) 与信相当額の算出に用いる方式
金利スワップの与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ～チ) 与信相当額等 (単位:百万円)

	2015年度	2016年度
①グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	—	—
②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	50	50
③①に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から②に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	—	—
④担保の種類別の額	—	—
⑤担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	50	50
⑥与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
⑦信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

当社は、証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っておりません。

6. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ) 貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	2015年度	2016年度
上場株式等エクスポージャー	793	540
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	18,192	27,042

ロ) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	2015年度	2016年度
損益	2	—
売却益	2	—
売却損	—	—
償却	—	—

(注) 損益計算書における、株式等損益について記載しております。

ハ) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2015年度			2016年度		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	151	793	641	151	540	388

※ その他有価証券のうち、時価のある国内株式のみを対象としております。

二) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位:百万円)

	2015年度	2016年度
経済価値の低下額*	126	1,648
アウトライヤー比率	0.078%	0.894%

※ 保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される総金利リスク量を経済価値の低下額としております。

自己資本の充実の状況[連結]

定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ) 信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しております。

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

オン・バランス項目 (単位:百万円)

	2015年度		2016年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	430	17	369	14
我が国の政府関係機関向け	3,065	122	1,505	60
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,080	1,003	20,044	801
法人等向け	2,349	93	3,372	134
出資等	2,101	84	2,790	111
上記以外	74,462	2,978	81,694	3,267
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	8,803	352	6,580	263
合計	116,293	4,651	116,356	4,654

オフ・バランス項目 (単位:百万円)

	2015年度		2016年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	400	16
原契約期間が1年超のコミットメント	563	22	210	8
派生商品取引及び長期決済期間取引	10	0	10	0
カレント・エクスポージャー方式	10	0	10	0
派生商品取引	10	0	10	0
金利関連取引	10	0	10	0
合計	573	22	620	24

CVAリスク及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目 (単位:百万円)

項目	2015年度	2016年度
CVAリスク	0	0
中央清算機関向け	—	—

(2) 証券化エクスポージャー

該当ありません。

ロ) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

ハ) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する方式ごとの額

自己資本比率告示第27条「マーケットリスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

二) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額 (単位:百万円)

	2015年度	2016年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	8,364	8,783
基礎的手法	8,364	8,783
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

ホ) 連結総所要自己資本額 (単位:百万円)

	2015年度	2016年度
信用リスク (標準的手法)	4,673	4,679
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	8,364	8,783
連結総所要自己資本額	13,037	13,462

3. 信用リスクに関する事項

イ・ロ・ハ) 信用リスク・エクスポージャー期末残高(地域別、取引相手の別、残存期間別、3ヵ月以上延滞) (単位:百万円)

	2016年3月末		2017年3月末	
	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
国内	875,005	41	894,308	0
国外	22,845	—	53,659	—
地域別合計	897,851	41	947,967	0
現金	559,302	—	599,009	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	72,171	—	82,886	—
我が国の地方公共団体向け	13,460	—	29,056	—
地方公共団体金融機構向け	4,300	—	3,694	—
我が国の政府関係機関向け	30,658	—	19,585	—
金融機関及び証券会社向け	125,440	—	110,260	—
法人等向け	18,204	—	27,773	—
上記以外	74,316	41	75,701	0
取引相手の別合計	897,851	41	947,967	0
1年以下	850,445	41	827,077	0
1年超	44,470	—	117,255	—
期間の定めのないもの等	2,935	—	3,635	—
残存期間別合計	897,851	41	947,967	0

二) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

	2015年度			2016年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	46	18	65	65	△34	30
個別貸倒引当金	0	△0	—	—	0	0
法人	—	—	—	—	—	—
個人	0	△0	—	—	0	0
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	46	18	65	65	△34	30

ホ) 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額 (単位:百万円)

	2015年度	2016年度
貸出金償却	—	—
法人	—	—
個人	—	—

ヘ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2015年度	2016年度
0%	655,839	726,390
10%	39,986	29,486
20%	125,733	110,867
50%	1,618	1,651
100%	66,435	70,782
150%	118	126
250%	8,119	8,661
1,250%	—	—
合計	897,851	947,967

4. 信用リスク削減手法に関する事項

イ) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (適格金融資産担保、保証、クレジット・デリバティブ) (単位:百万円)

	2015年度			2016年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	0	15,929	—	0	26,177	—

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ) 与信相当額の算出に用いる方式
金利スワップの与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ～チ) 与信相当額等 (単位:百万円)

	2015年度	2016年度
①グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限り) の合計額	—	—
②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	50	50
③①に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から②に掲げる額を差し引いた額 (カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限り。)	—	—
④担保の種類別の額	—	—
⑤担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	50	50
⑥与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
⑦信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当社は、証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っておりません。

7. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ) 連結貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	2015年度	2016年度
上場株式等エクスポージャー	793	540
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,657	2,375

ロ) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	2015年度	2016年度
損益	2	—
売却益	2	—
売却損	—	—
償却	—	—

(注) 連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

ハ) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2015年度			2016年度		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	151	793	641	151	540	388

※ その他有価証券のうち、時価のある国内株式のみを対象としております。

二) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度
経済価値の低下額*	126	1,648
アウトライヤー比率	0.078%	0.894%

※ 保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される総金利リスク量を経済価値の低下額としております。

報酬等に関する開示事項

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当社の役員報酬につきましては、会社への貢献、職務の内容・重要度及び職務遂行の状況等を総合的に勘案し決定しております。当社では、役員の指名並びに報酬(ストック・オプション報酬を含む)の具体的な支給額を提案する取締役会傘下の機関として、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役1名、非業務執行取締役1名及び代表取締役2名から構成される人事報酬委員会を設置しております。取締役の報酬の具体的な支給額は、株主総会において決議された取締役報酬限度額及びストック・オプション報酬限度額の範囲内において、人事報酬委員会が取締役に提案し、取締役会の決議により決定しております。

なお、監査役の報酬については、定時株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	2016年度 開催回数
人事報酬委員会	3回

(注) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額については、人事報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載していません。

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について(2017年3月31日現在)

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社の取締役の報酬等は、基本報酬とストック・オプション報酬(株式報酬型ストック・オプション)から構成されています。

基本報酬は、会社への貢献、職務の内容・重要度及び職務遂行の状況等を総合的に勘案し決定しております。基本報酬は、毎月支給される月額報酬と夏季及び冬季に支給される夏季冬季報酬に区分されます。

ストック・オプション報酬については、中長期に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とし、非業務執行取締役を除く取締役を対象とし、月額報酬を基礎として、役位に応じて決定しております。

取締役の報酬等は、株主総会において決議された取締役報酬限度額及びストック・オプション報酬限度額の範囲内において、人事報酬委員会が取締役に提案し、取締役会の決議により決定しております。

なお、監査役の報酬については、定時株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額(百万円)					
		固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金
		基本報酬	株式報酬型ストック・オプション	基本報酬	賞与		
対象役員(除く社外役員)	10	401	83	401	—	—	—

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 株式報酬型ストック・オプションについては、業績に応じて付与金額が変動するものではないため、固定報酬に含めております。
 3. 株式報酬型ストック・オプションの概要は、以下のとおりであります。
 なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は取締役退任時まで繰り延べることとしております。

名称	行使期間
株式会社セブン銀行第1回-①新株予約権	2008年8月13日から2038年8月12日まで
株式会社セブン銀行第2回-①新株予約権	2009年8月4日から2039年8月3日まで
株式会社セブン銀行第2回-②新株予約権	2009年8月4日から2039年8月3日まで
株式会社セブン銀行第3回-①新株予約権	2010年8月10日から2040年8月9日まで
株式会社セブン銀行第4回-①新株予約権	2011年8月9日から2041年8月8日まで
株式会社セブン銀行第4回-②新株予約権	2011年8月9日から2041年8月8日まで
株式会社セブン銀行第5回-①新株予約権	2012年8月7日から2042年8月6日まで
株式会社セブン銀行第5回-②新株予約権	2012年8月7日から2042年8月6日まで
株式会社セブン銀行第6回-①新株予約権	2013年8月6日から2043年8月5日まで
株式会社セブン銀行第6回-②新株予約権	2013年8月6日から2043年8月5日まで
株式会社セブン銀行第7回-①新株予約権	2014年8月5日から2044年8月4日まで
株式会社セブン銀行第7回-②新株予約権	2014年8月5日から2044年8月4日まで
株式会社セブン銀行第8回-①新株予約権	2015年8月11日から2045年8月10日まで
株式会社セブン銀行第8回-②新株予約権	2015年8月11日から2045年8月10日まで
株式会社セブン銀行第9回-①新株予約権	2016年8月9日から2046年8月8日まで

5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当社は、2017年6月19日開催の定時株主総会において、取締役(非業務執行取締役及び海外居住者は除く。)の報酬として、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めるため、新たな業績連動型の株式報酬制度を導入することを決議しております。これに伴い、2017年度以降は新規に株式報酬型ストック・オプションの付与を行わないこととしております。

会社概要 (2017年3月末現在)

■ 当社

名称	株式会社セブン銀行(英名: Seven Bank, Ltd.)	従業員数	472人 (役員、執行役員、パート社員、派遣スタッフを除く)
本社所在地	東京都千代田区丸の内1-6-1	格付け	[S&P] 長期カウンターパーティ格付け「A+」 アウトルック「安定的」 短期カウンターパーティ格付け「A-1」 [格付投資情報センター(R&I)] 発行体格付け「AA」 アウトルック「安定的」
代表取締役会長	安齋 隆		
代表取締役社長	二子石 謙輔		
設立	2001年4月10日		
開業	2001年5月7日		
資本金	30,572百万円		
発行済株式数	1,191,528,000株		

■ 子会社

名称	FCTI, Inc.	FCTI Canada, Inc.	PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL	株式会社 バンク・ビジネスファクトリー
本社所在地	アメリカ合衆国 カリフォルニア州ロサンゼルス	カナダ オンタリオ州トロント	インドネシア共和国 ジャカルタ首都特別州	神奈川県横浜市保土ヶ谷区
代表者の役職・氏名	CO-CEO・JEFFREY WERNECKE CO-CEO・ROBEL GUGSA	CO-CEO・JEFFREY WERNECKE CO-CEO・ROBEL GUGSA	代表取締役社長 勅使川原 郷	代表取締役社長 築場 康行
設立	1993年8月25日	2015年7月8日	2014年6月10日	2014年7月1日
資本金	19百万米ドル	20万カナダドル	900億インドネシアルピア	50百万円
事業内容	ATM運営事業	ATM運営事業	ATM運営事業	事務受託事業
当社の議決権所有割合	100%	—	96.66%	100%
子会社等の議決権所有割合	—	100%	—	—

※株式会社バンク・ビジネスファクトリーについては、2017年7月1日現在の情報となります。

営業所の名称及び所在地 (2017年3月末現在)

本店 所在地：東京都千代田区丸の内1-6-1
支店 所在地：東京都千代田区丸の内1-6-1

支店には、それぞれの月に合った花の名前が付けられています(当社は主としてATMを中心とした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取扱いはありません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社テレホンセンターにて承っています)。

口座開設月	支店名	口座開設月	支店名
1月	マーガレット支店	7月	バラ支店
2月	フリージア支店	8月	ハイビスカス支店
3月	パンジー支店	9月	サルビア支店
4月	チューリップ支店	10月	コスモス支店
5月	カーネーション支店	11月	カトレア支店
6月	アイリス支店	12月	ポインセチア支店

法人向けには、ATM提携や売上入金サービス等、当社事業に必要な場合に口座を開設しています。法人向けサービスに係る支店は以下のとおりです。

支店名
法人営業第一部
法人営業第二部
法人営業第三部
法人営業第四部
法人営業第五部

出張所
(有人店舗)

- **本店イトーヨーカドー蘇我店出張所**
所在地：千葉県千葉市中央区川崎町52-7
イトーヨーカドー蘇我店1階
 - **本店イトーヨーカドー川口店出張所**
所在地：埼玉県川口市並木元町1-79
イトーヨーカドー川口店1階
 - **本店イトーヨーカドー葛西店出張所**
所在地：東京都江戸川区東葛西9-3-3
イトーヨーカドー葛西店1階
 - **本店名古屋・栄出張所**
所在地：愛知県名古屋市中区栄4-2-29
名古屋広小路プレイスビル1階
 - **本店福岡出張所**
所在地：福岡県福岡市博多区博多駅前2-1-1
セブン・イレブン博多駅前朝日ビル店内
 - **本店川崎アゼリア出張所**
所在地：神奈川県川崎市川崎区
駅前本町26-2 2036
川崎アゼリア内
 - **本店上野出張所**
所在地：東京都台東区上野4-7-8
アメ横センタービル3F
- ※本店イトーヨーカドー蘇我店出張所は、2017年4月28日に、本店イトーヨーカドー葛西店出張所は、2017年6月30日に閉所しました。

**店舗別ATM設置拠点数及び
店舗別ATM設置台数**

	拠点数	台数
セブン・イレブン	19,311	20,615
他	2,383	2,753
合計	21,694	23,368

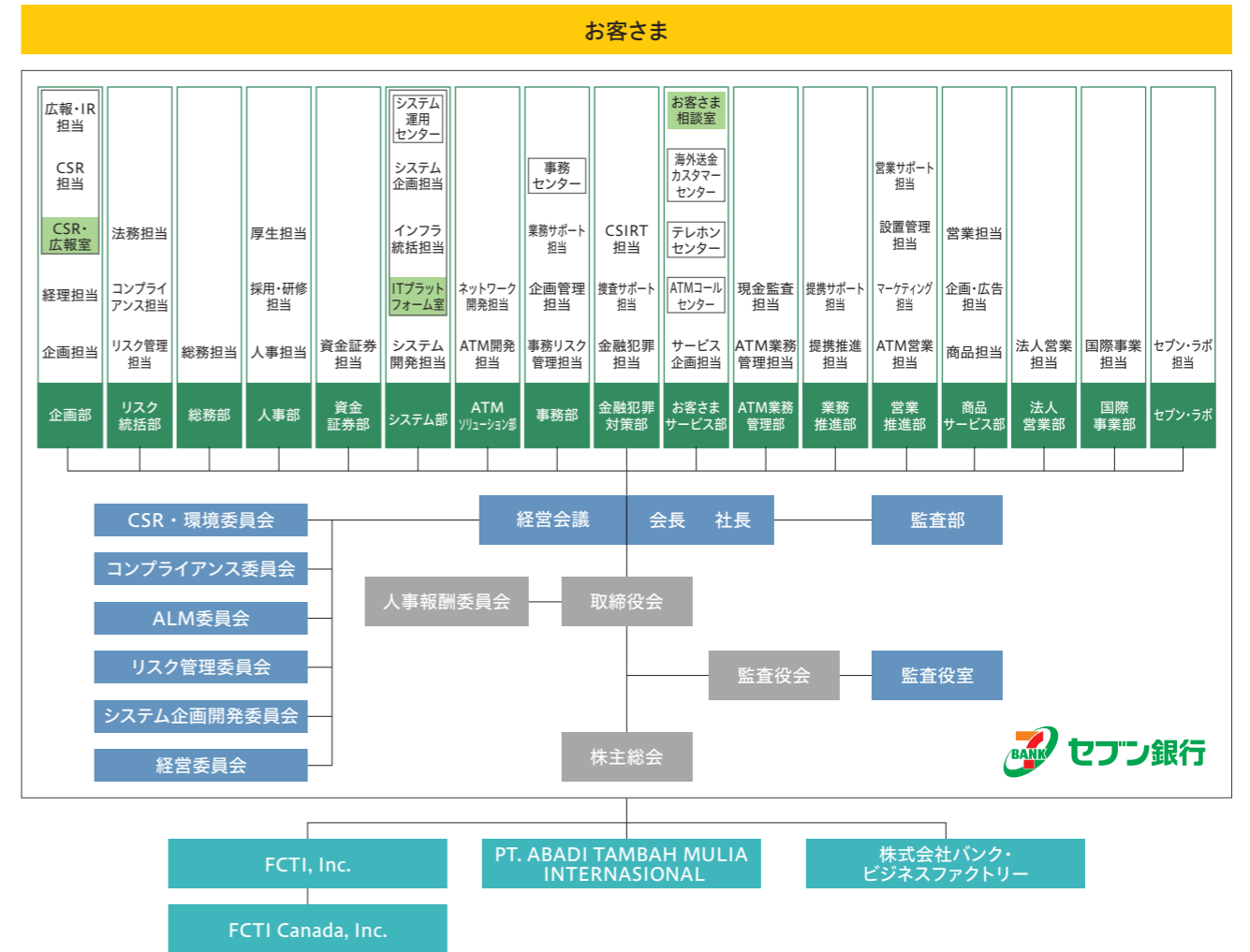
※最新のATM情報は、セブン銀行WEBサイト
(<http://www.sevenbank.co.jp/>)をご参照ください。

**共同
出張所**

**銀行
代理業者**

- **りらいあコミュニケーションズ株式会社**
所在地：東京都渋谷区代々木2-6-5

組織図 (2017年7月1日現在)

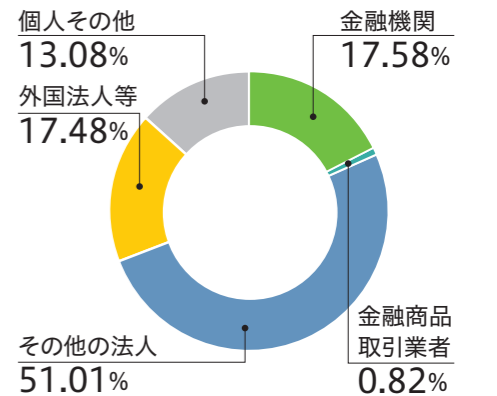


大株主の状況 (2017年3月末現在)

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社セブン・イレブン・ジャパン	453,639千株	38.07%
株式会社イトーヨーカ堂	46,961千株	3.94%
株式会社ヨークベニマル	45,000千株	3.77%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	26,038千株	2.18%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	25,174千株	2.11%
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND	23,009千株	1.93%
株式会社三井住友銀行	15,000千株	1.25%
第一生命保険株式会社	15,000千株	1.25%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	13,591千株	1.14%
JP MORGAN CHASE BANK 385174	12,810千株	1.07%

(小数点第3位以下を切捨て)

株主構成 (2017年3月末現在)



<p>2001年</p> <p>4月 6日 予備免許取得</p>  <p>予備免許取得</p> <p>4月 10日 「株式会社アイワイバンク銀行」設立 (資本金202億500万円)</p>  <p>アイワイバンク銀行</p> <p>4月 25日 銀行営業免許取得</p> <p>5月 7日 営業開始 (新規口座開設の受付開始)</p>  <p>アイワイバンク銀行 キャッシュカード</p> <p>5月 15日 ATMサービス開始</p>  <p>ATMサービス開始 セレモニー</p>  <p>第1世代ATM</p> <p>5月 23日 全国銀行協会入会 (正会員)</p> <p>6月 11日 全銀システム接続</p> <p>6月 13日 BANCS接続</p> <p>6月 18日 振込サービス開始</p> <p>7月 13日 ATM設置台数が1,000台を突破</p> <p>8月 30日 第1回第三者割当増資 (資本金308億500万円)</p> <p>12月 17日 インターネット・モバイルバンキングサービス開始</p>	<p>2002年</p> <p>3月 27日 第2回第三者割当増資 (資本金610億円)</p> <p>2003年</p> <p>3月 24日 ATM設置台数が5,000台を突破</p> <p>2004年</p> <p>7月 7日 お客さまサービス部新設</p> <p>2005年</p> <p>4月 1日 ATMコールセンター(大阪)稼働開始</p> <p>4月 4日 ATM設置台数が10,000台を突破 確定拠出年金専用定期預金の取扱開始</p> <p>4月 27日 イトーヨーカドー蘇我店に初の有人店舗開設</p> <p>7月 26日 第2世代ATM導入開始</p>  <p>第2世代ATM</p> <p>10月 11日 「株式会社セブン銀行」に社名変更</p>   <p>セブン銀行ICキャッシュカード</p> <p>2006年</p> <p>1月 3日 新勘定系システム稼働開始</p> <p>3月 20日 定期預金開始</p> <p>4月 3日 ICキャッシュカード対応開始</p> <p>9月 1日 減資(資本金610億円のうち305億円減資し、同額を資本準備金に振替)</p>	<p>2007年</p> <p>6月 25日 創業以来初の配当を実施 ATMの運営・管理一括受託開始</p> <p>7月 11日 海外発行カード対応サービス開始</p>  <p>海外発行カード対応サービス開始セレモニー</p> <p>9月 3日 ATMで電子マネー『nanaco(ナナコ)』のチャージ開始</p> <p>9月 27日 セブン・イレブン、イトーヨーカドー出店エリア(当時36都道府県)でのATM展開完了</p> <p>11月 26日 視覚障がいのあるお客さま向けサービス開始(音声ガイダンスによるATM取引実現)</p> <p>12月 17日 47都道府県へのATM展開完了</p> <p>2008年</p> <p>2月 29日 ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所JASDAQ市場)に上場</p> <p>2009年</p> <p>4月 1日 金融犯罪対策室(現 金融犯罪対策部)新設</p> <p>2010年</p> <p>1月 25日 個人向けローンサービス開始</p> <p>7月 7日 直営ATMコーナーを開設</p>  <p>新宿区歌舞伎町コーナー(内観)</p> <p>11月 5日 ATM設置台数が15,000台を突破</p> <p>11月 29日 第3世代ATM導入開始</p>  <p>第3世代ATM</p>	<p>2011年</p> <p>3月 22日 海外送金サービス開始 (インターネット・モバイルバンキングでのサービス開始)</p> <p>7月 19日 ATMでの海外送金サービス開始</p> <p>12月 1日 株式分割(1株につき1,000株の割合をもって分割) 単元株式数を100株とする単元株制度を採用</p> <p>12月 26日 東京証券取引所市場第一部に上場</p>  <p>上場セレモニー</p> <p>2012年</p> <p>6月 27日 セブン銀行口座が100万口座を突破</p> <p>10月 6日 米国Financial Consulting & Trading International, Inc.の全発行済株式取得(完全子会社化)</p> <p>2013年</p> <p>2月 1日 海外送金カスタマーセンター稼働開始</p> <p>9月 27日 米国子会社Financial Consulting & Trading International, Inc.がGlobal Access Corp.のATM事業を買収</p> <p>2014年</p> <p>1月 8日 セブン銀行口座のATM取引画面の9言語表示開始</p> <p>6月 10日 インドネシアにATM運営事業を行う合弁会社 PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALを設立</p> <p>7月 1日 事務受託事業を行う完全子会社 株式会社バンク・ビジネスファクトリーを設立</p> <p>7月 31日 ATM設置台数が20,000台を突破</p> <p>2015年</p> <p>7月 8日 米国子会社Financial Consulting & Trading International, Inc. がカナダにATM運営事業を行う子会社FCTI Canada, Inc.を設立</p> <p>10月 1日 米国子会社Financial Consulting & Trading International, Inc. の社名を「FCTI, Inc.」に変更</p> <p>12月 16日 海外発行カードのATM画面、明細票などを12言語対応に拡充</p> <p>2016年</p> <p>10月 17日 デビット付きキャッシュカードを発行開始</p> <p>2017年</p> <p>3月 27日 スマートフォンによるATM入出金サービスを提供開始</p>
---	---	--	--

業績ハイライト

(年度)

単体		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
損益計算書上の項目	経常収益 (百万円)	75,427	83,663	89,815	88,830	83,964	88,318	94,105	99,832	105,648	110,465	113,109
	役務取引等収益 (百万円)	74,875	82,471	88,741	88,350	83,644	87,711	93,242	98,892	104,015	107,894	109,830
	役務取引等費用 (百万円)	6,491	8,328	9,183	9,691	10,011	10,705	11,765	12,911	14,131	15,698	17,440
	経常利益 (百万円)	25,021	24,650	28,751	30,407	27,449	29,557	32,013	37,142	38,258	39,002	38,911
	当期純利益 (百万円)	12,667	13,830	16,988	17,953	16,008	17,267	19,515	22,325	24,457	26,107	26,871
	EBITDA ^{※1} (百万円)	30,433	36,141	44,153	43,253	39,052	41,912	45,865	48,841	53,300	56,489	56,507
	減価償却費 (百万円)	5,412	11,491	15,402	12,846	11,603	12,355	13,852	11,699	15,096	17,487	17,596
貸借対照表上の項目	総資産 (百万円)	532,757	488,137	493,360	502,782	600,061	652,956	809,465	785,380	850,369	910,801	955,644
	預金 ^{※2} (百万円)	275,136	219,138	229,311	219,008	333,382	372,271	394,615	438,348	502,285	547,865	572,353
	負債 (百万円)	458,907	399,162	394,966	392,843	485,522	527,326	672,374	634,237	683,554	727,627	756,042
	純資産 (百万円)	73,849	88,974	98,393	109,939	114,539	125,629	137,091	151,142	166,814	183,174	199,602
1株当たり情報 ^{※3}	当期純利益 (円)	10.73	11.80	13.92	14.71	13.19	14.49	16.38	18.74	20.53	21.92	22.55
	純資産 (円)	63.31	72.93	80.61	90.03	96.05	105.30	114.86	126.59	139.68	153.34	167.07
	配当金 (円)	5.00	4.20	4.90	5.20	5.20	6.20	6.75	7.50	8.00	8.50	9.00
経営指標	EBITDAマージン ^{※4} (%)	40.3	43.1	49.1	48.6	46.5	47.4	48.7	48.9	50.5	51.0	49.9
	ROE ^{※5} (%)	17.0	16.8	16.9	16.1	13.2	13.5	14.0	14.7	14.7	14.3	13.5
	Tier1比率 (%)	37.91	43.86	45.99	49.58	51.19	53.25	50.13	52.47	54.01	53.90	56.21
ATM指標	ATM設置台数 (台)	12,088	13,032	13,803	14,601	15,363	16,632	18,123	19,514	21,056	22,472	23,368
	ATM平均利用件数 (件/台/日)	97.8	109.0	114.3	114.4	112.3	112.6	111.1	107.8	100.9	98.8	95.5
	総利用件数 (百万件)	418	498	555	590	609	655	698	736	743	782	796

※1 EBITDA = 経常利益 + 減価償却費

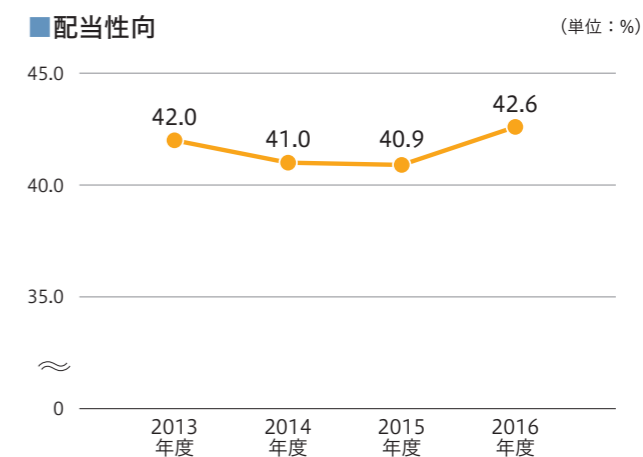
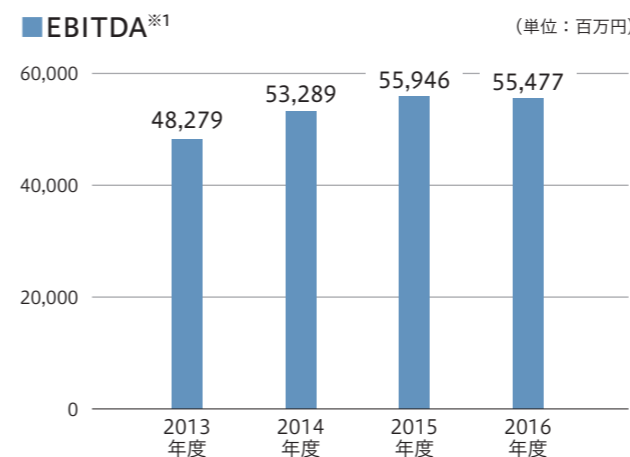
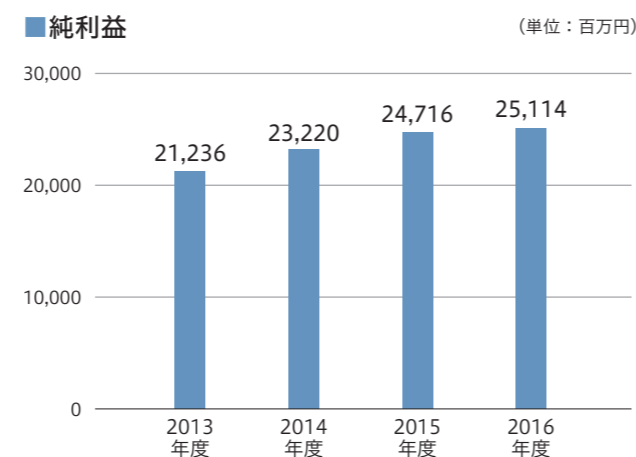
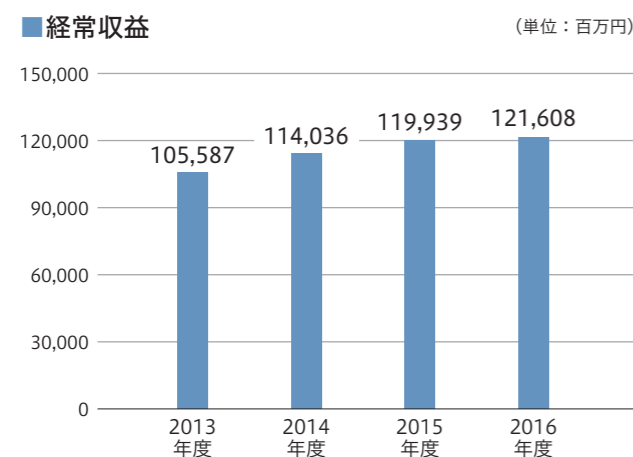
※2 譲渡性預金を含んでいます。

※3 当社は2011年12月1日付で1株につき1,000株の株式分割を行いました。2010年度以前の1株当たり情報は、株式分割を反映させています。

※4 EBITDAマージン = EBITDA / 経常収益

※5 ROE(自己資本利益率) = 当期純利益 / 平均株主資本

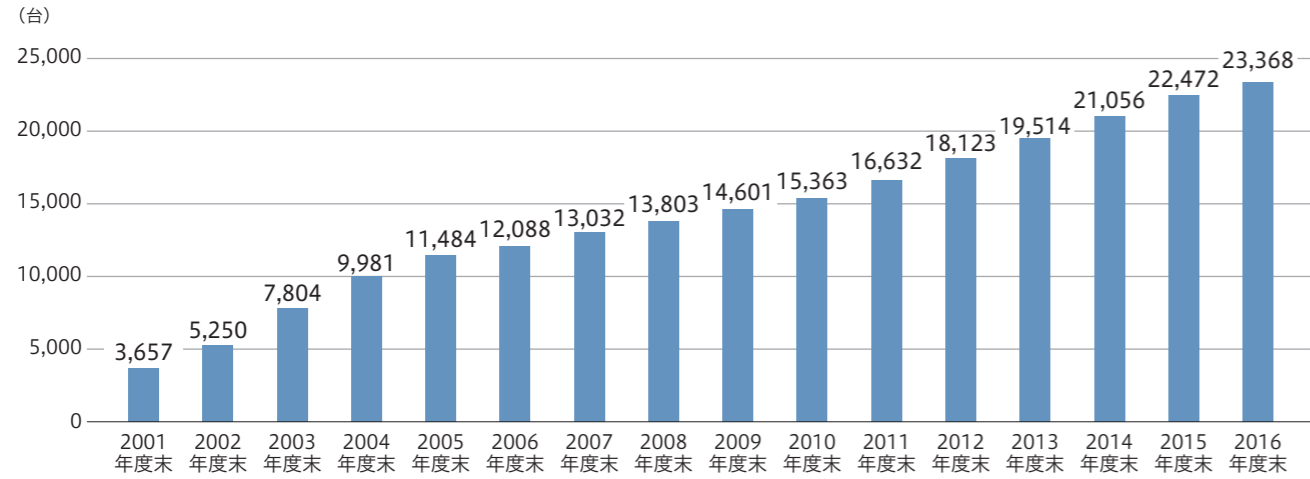
連結



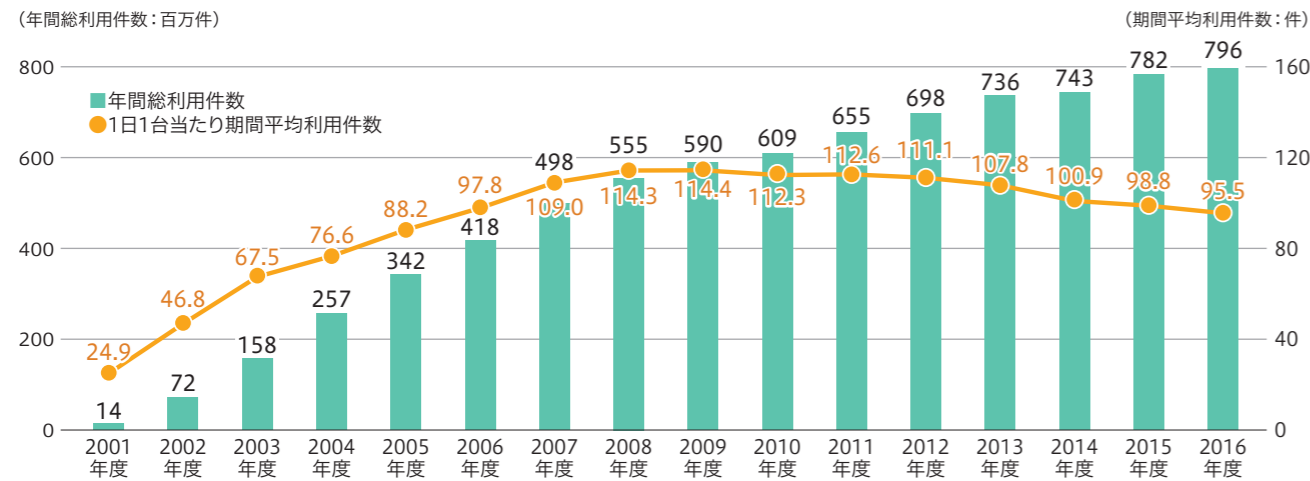
主要データ

セブン銀行ATMの展開状況・利用状況

■ATM設置台数の推移



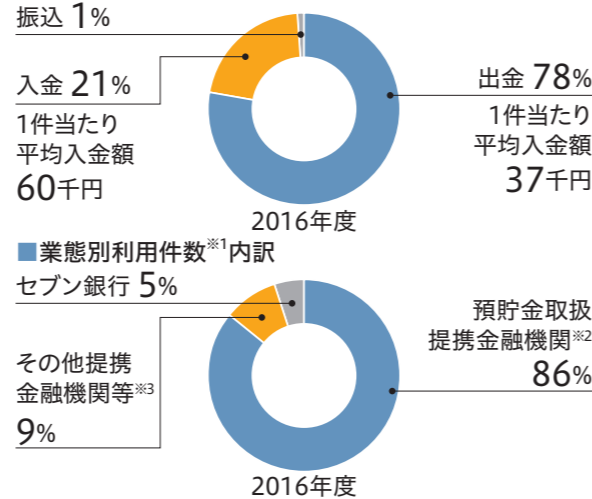
■ATM年間総利用件数※1・1日1台当たり期間平均利用件数※1の推移



■設置場所別ATM設置台数 (2017年3月末現在: 23,368台)

セブン&アイHLDGS.グループ内	合計	グループ外	合計
セブン-イレブン (複数台設置店舗1,293店)	20,615	商業施設	1,075
イトーヨーカドー	305	金融機関	433
ヨークベニマル	154	駅・駅ビル	294
ヨークマート	74	サービスエリア・パーキングエリア	55
西武	17	空港	46
そごう	13	その他	227
ロフト	6		
アカチャンホンポ	4		
デニーズ	7		
直営ATMコーナー	13		
本部等	30		

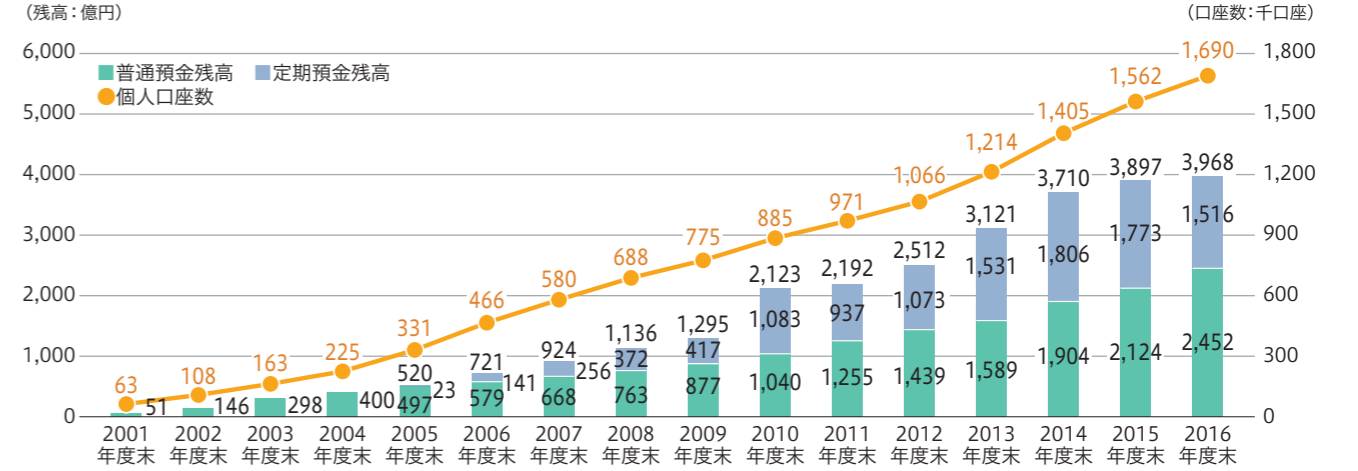
■サービス別利用件数※1内訳(セブン銀行除く)



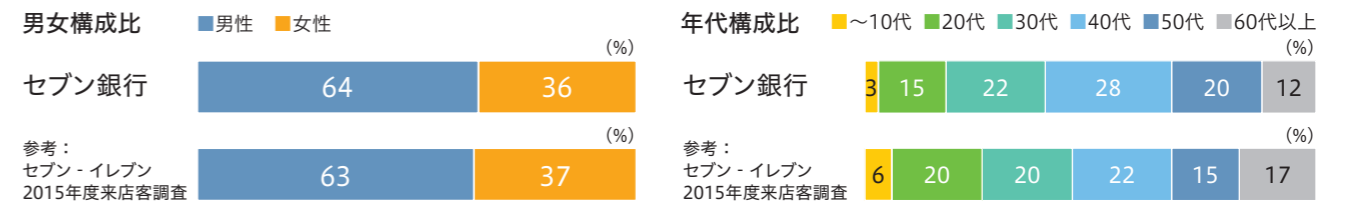
※1 利用件数: 入金、出金、振込件数の合計。残高照会、電子マネーチャージ・残高確認、暗証番号変更、利用限度額変更は含まず。
 ※2 預貯金取扱提携金融機関: 銀行(セブン銀行除く)・信用金庫・信用組合・労働金庫・JAバンク・JFマリンバンク・商工組合中央金庫。
 ※3 その他提携金融機関等: 証券会社・生命保険会社・クレジットカード会社・信販会社・消費者金融会社・事業者金融会社・事業会社・海外発行カード。

セブン銀行口座(個人)の状況

■残高・口座数の推移(個人)

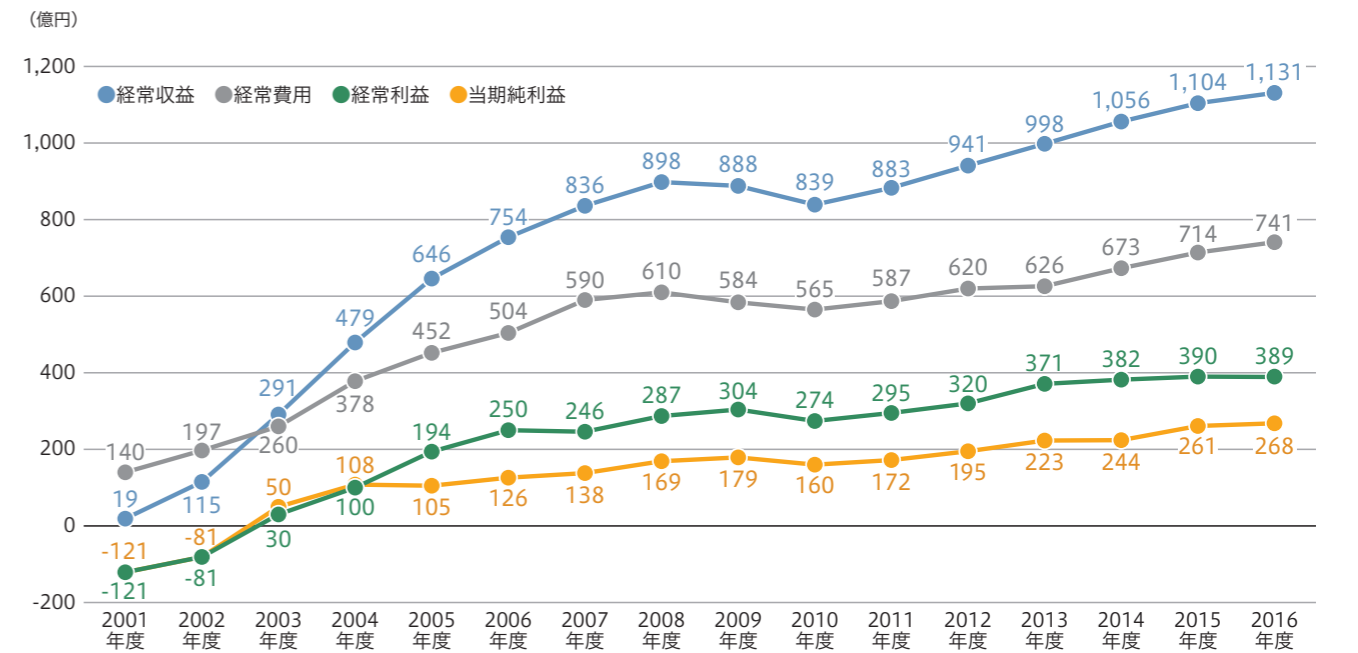


■口座内訳(個人)(2016年度末現在)



業績ハイライト

■損益状況(単体)の推移



開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

■概況及び組織に関する事項		使途別の貸出金残高	P88
経営の組織	P106	業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	P88
大株主	P106	中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	P88
取締役及び監査役の氏名及び役職名	P49-50	特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	P88
会計監査人の氏名又は名称	P57	預貸率の期末値及び期中平均値	P90
営業所の名称及び所在地	P105	(有価証券に関する指標)	
銀行代理業者の名称及び所在地	P105	商品有価証券の種類別の平均残高	P88
■主要な業務の内容	P7-8、63	有価証券の種類別の残存期間別残高	P89
■主要な業務に関する事項		有価証券の種類別の平均残高	P88
事業の概況	P58-62	預証率の期末値及び期中平均値	P90
主要経営指標	P84	■業務の運営に関する事項	
業務の状況を示す指標		リスク管理の体制	P53-54
(主要な業務の状況を示す指標)		法令遵守の体制	P55-56
業務粗利益及び業務粗利益率	P85	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	P62
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	P85	指定紛争解決機関の商号又は名称	裏表紙
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	P85	■直近の2営業年度における財産の状況に関する事項	
受取利息及び支払利息の増減	P86	貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	P65-67
総資産経常利益率及び資本経常利益率	P86	リスク管理債権	P91
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	P86	自己資本の充実の状況	P92、94、97-99
(預金に関する指標)		有価証券の取得価額、時価及び評価損益	P89-90
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	P86	金銭の信託の取得価額、時価及び評価損益	P90
定期預金の残存期間別残高	P87	デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	P90
(貸出金等に関する指標)		貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P91
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	P87	貸出金償却額	P91
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別残高	P87	会計監査人の監査	P57
担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	P88	金融商品取引法に基づく監査証明	P57
		■報酬等に関する開示事項	P103-104

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目

■主要な事業の内容及び組織の構成	P63	リスク管理債権	P91
■銀行の子会社等に関する事項	P105	自己資本の充実の状況	P93、95-96、100-103
■主要な業務に関する事項		セグメント情報	P83
事業の概況	P58-62	会計監査人の監査	P57
主要経営指標	P84	金融商品取引法に基づく監査証明	P57
■直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		■報酬等に関する開示事項	P103-104
連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	P70-72		

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目

■資産の査定公表事項	P91
-------------------	-----